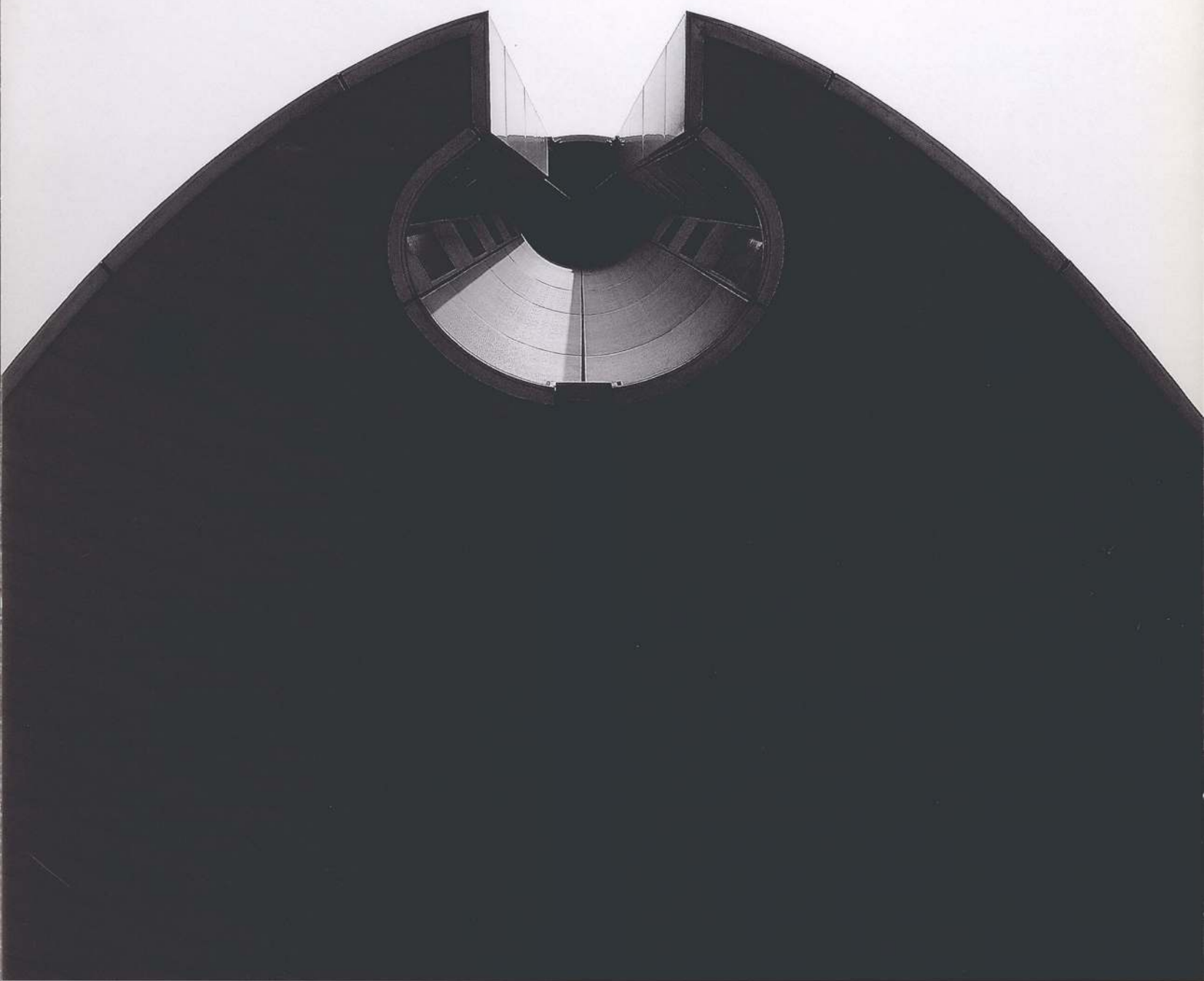




建築と社会

2006 No.1009
Architecture and Society

特集 都市再生の本質～光と影のはざままで～

4

日本建築協会

今年から、応募締め切りが6月中旬となります！

若き創造者たちへ

「建築と社会」平成18年9月号

「第53回青年技術者特集号」へのおさそい

日本建築協会誌「建築と社会」は毎年「青年技術者特集号」を企画し、すでに52回にわたって若き優秀なプランナー、アーキテクト、エンジニアをめざす人たちを紹介してきました。

今回も、青年技術者選考委員会を設けて、青年技術者を選考いたしますが、昨今の建築に携わる技術者の多様化を考慮し、設計だけに限らず、計画、構造、設備、施工およびその他広く、建築に関連する分野から、優秀な青年技術者を募って、その不断の研究努力とすぐれた実績への情熱などを、「建築と社会」に掲載し、顕彰することにしております。

53回の企画にあたり、日常目立たない対象の実績も含めて、優秀な実績を積み重ねている青年技術者のみなさまのご応募をお待ちしております。

応募提出規定

1. 応募される人は満35歳（平成18年6月末日現在）以下の青年技術者であって、本会個人会員に限る。
2. 原則として、本会会員であるすいせん者を通じて応募する。
すいせん者は被すいせん者（青年技術者）の勤務する組織の上司か上長とする。すいせん者が学校教官である場合はこの限りでない。また本人が組織の代表者である場合は自せんとする。
3. 応募分野は特定しない。応募者は、たとえば計画、一般設計、住宅・インテリア設計、構造、設備、施工、技術開発、行政、情報、コーディネート等々その他の分野にあつて、なしたけたすぐれた実績について、すいせんをうけ、下記の所要の資料を1部、本会に期日までに提出する。
4. 提出された資料は「青年技術者選考委員会」にかけて選考する。（なお、提出資料は特に指示のない限り返却はいたしません）
5. 「青年技術者選考委員会」において選考された青年技術者は「第53回青年技術者特集号」（平成18年9月号）に掲載するとともに、表彰式を行い、記念品を贈呈する。

平成18年度から、青年技術者の公募は早めます。掲載を9月号とし、選考委員会は7月中旬までに行う予定です。
今までより早くなっていますので、6月20日（火）までに応募できるよう準備をお願いします。

6. 提出資料

■すいせん用紙

請求は、すいせん依頼先担当部署、または本会事務局へ。

■略歴

本人の氏名、生年月日、最終学歴、業歴、作品経歴など

■選考資料

資料は、④を含めてA3判用紙5枚以内にまとめる。

- ① 設計の場合——鮮明な写真、配置図および主要平面図、概要、設計要旨、その他設計内容を説明するに十分な資料
- ② 計画、構造、設備、施工の場合（それぞれの設計計画なども含む）——上に準じた資料
- ③ 上記以外の分野の場合——それぞれの分野にふさわしい資料
- ④ 上記①～③のいずれかの資料の実績において、応募者本人が関与した程度、役割、立場等を明らかにし、資料中、本人が特に貢献した部分、または力量が活かされたと思われる部分の詳細な説明、考え方および将来的展望などについて、2000字以内に平易簡明にまとめたもの（必要に応じ、図・表を用いて差し支えない）。ただし応募者・本人の執筆に限る。このコンセプトは、応募者の考え方を知る上で大変重要と考えているので、十分配慮されたい。

7. 提出期限 平成18年6月20日（火）

8. 提出先 日本建築協会「青年技術者選考委員会」

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31

大阪マーチャндаイズ・マートビル7階

電話 06-6946-6981 FAX. 06-6946-6984

Email: ken-sha@aaaj.or.jp

9. 青年技術者選考委員会（平成18年度予定）

委員長 設楽 貞樹／安井建築設計事務所常務取締役

委員 佐々木正人／竹中工務店プロジェクト開発推進本部長

松村 孝治／東畑建築事務所取締役開発本部長

〈設計・計画部門交代予定〉

〈設計・計画部門交代予定〉

榎原 健一／鴻池組建築本部エンジニアリング部長

西山 峰広／京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻助教授

田辺 光雄／清水建設関西事業本部設計第4部副部長

伊藤 昌明／日建設計設備設計部主管

池田 孝夫／大成建設関西支店建築部品質管理室長

鋤吉 敬／大林組本店建築生産技術部長

第7回「日本建築協会賞」の募集

—この賞にふさわしい業績の応募をお待ちしております—

「日本建築協会賞」は、日本建築協会創立70周年（昭和62年）を契機に創設されました。建築界における総合団体としての当協会の性格に基づき、建築にかかわるあらゆる分野において、社会に貢献した団体または個人に対し、その「業績」を讃え顕彰するとともに、わが国文化の向上と公共の福祉に寄与することを目的とした賞で、建築作品がその対象ではありません。今回の第7回「日本建築協会賞」は、当協会の90周年（平成19年）を記念して実施するものです。

■これまでの表彰実績

昭和62年の第1回顕彰から平成16年の第6回まで、計31件の顕彰を行ってまいりました。

■応募要領

●応募条件

応募者は個人、団体いずれも本会会員と限定はいたしません。次の要件のいずれかに該当するものを対象とします。ただし、建築作品は除きます。

- ・会員（団体会員、個人正会員）が推薦、または応募したもの
- ・本会支部が推薦したもの
- ・関係官公庁、試験研究機関等が推薦または応募したもの

●募集期間

平成18年4月1日～平成18年8月31日

●応募資料

本会所定の応募様式により、ご応募ください（「建築と社会」本号42頁に掲載）。なお本ホームページ（www.aaj.or.jp）にも掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

●資料提出先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル7階

社団法人 日本建築協会事務局 TEL06-6946-6981 FAX06-6946-6984

e-mail: kyoukai@aaj.or.jp

●選考

本協会内に「日本建築協会賞選考委員会」を設置して審査・選考を行い、理事会において入賞を決定する。なお、選考決定は平成18年12月末を目途とする。

●表彰

入賞者は、平成19年3月末に賞状・賞牌を贈り顕彰するとともに、会誌「建築と社会」に掲載して広く顕彰します。

■第7回「日本建築協会賞」選考委員（50音順）

- 委員長 金多 潔（京都大学名誉教授・元日本建築協会会長）
- 委員 天野 直樹（（株）竹中工務店大阪本店設計部長）
- 井上 豊（大阪大学名誉教授・（財）日本建築総合試験所試験研究センター長）
- 上村 英彦（（株）きんてん取締役技術本部長）
- 片倉 健雄（元 近畿大学教授）
- 菊植 潤（大阪市住宅局建築指導部長）
- 岨 良政（大阪府建築都市部建築指導室長）
- 森井 繁夫（（株）大林組常務執行役員）
- 山口 祥悟（（株）日建設計常務執行役員技術監査担当）
- 和田 克朗（元（財）日本建築センター大阪事務所顧問）



「日本建築協会賞」賞牌

■第1～6回の受賞実績

第1回●1987年

- ・日本建築総合試験所の設立と運営／（財）日本建築総合試験所・前田敏男
- ・技能訓練校の設立と運営／近畿電気工事・若山繁
- ・「季刊大林」の刊行と「復元と構想」の出版／大林組・大林芳郎
- ・建設業界へのTQCの導入／竹中工務店・竹中統一
- ・H形鋼の開発／新日本製鐵・武田豊
- ・大阪駅前市街地改造事業の完成／大阪市長・大島靖（特別賞）
- ・ポートアイランドの建設／神戸市長・宮崎辰雄（特別賞）

第2回●1990年

- ・大阪市の総合設計制度／大阪市長・西尾正也
- ・電気工事士技能競技大会の継続実施／（社）大阪電業協会・若山繁
- ・RC造超高層建物の建設システムの確立／鹿島建設・鹿島昭一
- ・大阪ビジネスパークの開発推進／大阪ビジネスパーク開発協議会
- ・神戸市北野、山本地区の都市景観保全／神戸市長・笹山幸俊（特別賞）

第3回●1993年

- ・「コモンシティ星田」における全地中配電方式の技術開発及び適用／関西電力・秋山喜久
- ・耐火鋼による無被覆鉄骨造建物の実用化／新日本製鐵・斎藤裕
- ・INAXギャラリーの活動とブックレットの刊行／INAX・伊奈輝三
- ・まちづくり会社「黒壁」の事業展開とその成果／（株）黒壁・長谷定雄
- ・大型美術陶板等の開発と施工法の技術開発／大塚オーミ陶業・大塚正士
- ・制震構造の研究とダイナミックインテリジェントビルの開発／京都大学名誉教授・小堀謙二（特別賞）

第4回●1997年

- ・織物文化への貢献／（株）川島織物・南壮郎
- ・免震建物と免震効果の実証／（株）松村組・松村雄吾
- ・工高教育におけるCADの有効利用と普及に関する研究／秋田県立大曲工業高校教諭・黒沢一元
- ・膜構造建築物の技術開発とその実用化並びに普及／太陽工業・能村博正
- ・実験集合住宅NEXT21／大阪ガス・領木新一郎（特別賞）

第5回●2000年

- ・耐震診断及び改修計画の評価システムの策定と耐震診断の判定機構の確立／（財）愛知県建築住宅センター・角岡照一
- ・氷蓄熱及び躯体蓄熱空調システムの開発と普及／竹中工務店・竹中統一
- ・建築情報管理に関する実践と啓蒙及び一連の著作等／建築文化研究所・菊岡俱也
- ・永年にわたる都市・建築文化の調査研究・指導および実践により都市文化の向上とまち創りに貢献／彦根市長・中島一（特別賞）

第6回●2004年

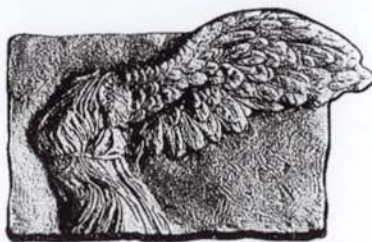
- ・戸建免震住宅の研究開発とその実用化並びに普及／（株）一条工務店・山本庄一
- ・永年に亘る建築関連書籍の出版／鹿島出版会・荒井欣弥
- ・大阪市中央公会堂の保存と再生、活用「大正浪漫を次世代へ」／大阪市長・關淳一（特別賞）
- ・二十一世紀の都心「六本木ヒルズ」の実現／森ビル（株）・森稔（特別賞）

平成18年度 第52回工高生デザインコンクール

設計課題 やすらぎの宿

課題の趣旨

「やすらぎの宿」と聞いて、みなさんはどのようなイメージを持ちますか。最近では、宿泊するというだけでなく、一日一組限定とサービスの質をセールスポイントにする宿、絶景を満喫するような宿、露天風呂付き客室を設けた個性豊かな宿などが見受けられるようになりました。



入選賞牌

本課題では、あなたにとってここちよい空間を考え、宿泊する人々が「やすらぎ」を感じる宿をあなた自身のテーマを持って提案して下さい。

設計条件

1. 敷地：敷地の大きさ・形状は自由。周辺の状況、道路との関係、方位などを明示する。
2. 規模：規模は500㎡程度とし、階数・構造等は自由。（既存の旅館やホテルにはとらわれなくてよい）
3. 所要スペース：宿泊施設として必要な室のほか提案の趣旨にそって必要な空間を適宜設ける。

所要図面

1. 配置図：縮尺自由
2. 各階平面図：縮尺1:100
3. 立面図：縮尺1:100（2面以上）
4. 断面図：縮尺1:100（1面以上）
5. 透視図：設計意図が最も反映するところ（アイソメも可）。着色仕上げ。模型写真に替えてもよい。
6. 設計説明：設計意図を表すサブタイトルを、必ずつけること。設計趣旨（立地、周囲の状況等についての説明を含む）および建築概要（敷地面積、建築物の構造・階数および床面積など）を示す。
7. その他：平面図、断面図には、室名・寸法を記入する。その他必要とされる図面を加えてもよい。

応募条件

1. 用紙：製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、その中にすべての要求図面を描くこと。
2. 仕上げ：図面は黒色鉛筆仕上げとし、ワープロ、CG（透視図を含む）やCAD、スクリーントーンなどによる仕上げは禁止する。（ただし、色鉛筆による着色は可）透視図は彩色用紙を用い、製図図面にのりづけしてもよい。透視図や模型写真以外のものを貼りつけることや、図面のパネル化は行わないこと。
3. 応募資格：平成18年4月現在、高等学校在籍の生徒で、個人または共同で制作したものとする。

審査員（50音順・敬称略）

委員長 指田孝太郎／㈱日建設計理事設計部門代表
委員 足立 啓／和歌山大学システム工学部環境システム学科教授
荒谷 省午／荒谷省午建築研究所代表
木多 道宏／大阪大学大学院工学研究科助教授
黒田 智子／武庫川女子大学生生活環境学部生活環境学科助教授
佐々木 栄／㈱昭和設計都市・建築本部第1設計部部長
笹村 欽也／㈱東畑建築事務所西日本本部設計部主管
菅 正太郎／すがアトリエ主宰

4. その他：用紙や図面には、学校名・学年・氏名など応募者がわかるような表示は行わないこと。
※以上の条件に違反した応募作品は、失格とすることがある。

応募方法

1. 別紙用紙に、学校名・所在地・学年・氏名を記入し、封筒に入れ密封し、図面の裏に貼りつけること。（記入用紙が足りない場合は複写して下さい）
2. 共同制作で応募する者は、1.の記入用紙に連名のうえ、代表者に丸印をつけること。
3. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

平成18年9月29日（金）の消印をもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号
大阪マーチャンダイズ・マートビル(OMMビル)7階B室(私書箱107号)
社団法人 日本建築協会 第52回工高生デザインコンクール係
TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaj.or.jp URL: http://www.aaj.or.jp

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選び、賞状および賞牌を贈る。
3. 他の入選作品には、賞状および賞牌を贈る。
4. 応募者全員に参加賞を贈る。
※入選作品の著作権は本会に属し、また入選作品は本会にて保管する。

入選者発表

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。

竹原 義二／大阪市立大学生生活科学部居住環境学科教授
寺岡 宏治／㈱安井建築設計事務所設計部設計主幹
長坂 大／奈良女子大学生生活環境学部助教授
長瀬 りか／RH計画研究室主宰
林 浩二／㈱大林組本店建築設計部部長
増田 俊哉／㈱竹中工務店大阪本店設計部設計部門設計課長
吉井 歳晴／WIZ ARCHITECTS主宰

このコンクールは、高校生の設計技能の向上を目的とし、昭和30年より毎年テーマを変えて開催しています。

建築は重力から逃れることができない。それゆえ、そこから脱したかに見える形態は、人々に驚きや感動を与え、空間は祝祭性を帯びる。この建築のパウ（船の先端部）を思わせるキャンティレバーは、名実ともに梅田のひとつの顔となっている。

(中村 文紀)

建物名
HEPナビオ

特集予告

5月号／変容する家族形態とあたらしいライフスタイル

6月号／身近な省エネルギー

7月号／設計図が伝えるもの

編集委員会(平成17年度)

■副会長 龍田 潤
井上 豊
中井 進
■編集担当理事 上原 正行
岡田 幸之
久我 三郎
佐藤友美子
○設案 貞樹
竹中 統一
立成 良三
広原 盛明
堀田 修二
■特集小委員会
○計画分科会
★計画系 飯田 匡彦
鈴木 克彦
田中 直人
高橋 和也
辻 武之
紅谷 昇平
△松田奈緒子
三宅 次郎
森 康郎
守井 辰
吉村 英祐
★建築計画系 新二之
安部 宏史
荒木 朋孝
江副 史司
奥村 嘉也
菅野 彰子
神戸 敦士
木多 優子
楠 千夏
△小林 隆史
所 健一
野田 和江
枇杷 川上比奈子
松森 倉加奈子
★インテリア・住宅 阿部 泰浩
加藤 力
神谷 浩司
黒柳 亮
高野 直樹
△田中 浩介
戸井賢一郎
ベリ一史子
本山 仁
○構造分科会 堀田 竜也
大氏 正嗣
木下 隆嗣
白髪 誠一
田淵 勝道
瀧野 敦夫
○委員長 ○副委員長 △幹事

印刷 2006年3月25日
発行 2006年4月1日
発行人 社団法人日本建築協会
発行所 社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電話 06-6946-6981
振替口座 00910-9-39975
印刷所 青葉印刷株式会社
(株)NPCコーポレーション
定価 1200円(税込)

建築と社会

Architecture and Society JOURNAL OF THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

1917年創刊 第87集 通巻1009

2006

4

特集● 都市再生の本質～光と影のはざまで～

- [総論・都市の魅力] 秩序と混沌—「都市組織」と「都市住居」—●布野修司 10
都市という言葉のあらわすもの—2つの「金沢」で考えたこと—
●花田佳明 13
[各論・都市の光と影] 彷徨える都市—都市の美しさをめぐって—●嘉名光市 16
妄想は都市の底で濃縮していく●春日武彦 18
盛り場の美学—歩くこと自体を愉しみに、そして少しのいかわしさを—
●加藤政洋 22
土壌汚染と開発●横山勇一郎 22
木密の魅力と課題●北條蓮英 23
再生する都市—西淀川公害の経験を教訓に—●鎗山善理子 25
都市の未知なる「美しさ」●森田一弥 26
[リレーコラム・9] 都市へのおもひ～編集委員にとっての「都市の光と影」～ 28

- 会告 若き創造者たちへ—平成18年9月号「第53回青年技術者特集号」へのおさそい—第7回「日本建築協会賞」の募集と応募用紙、第52回工高生デザインコンクール 1
作品作風 小倉百人一首殿堂 時雨殿 4
研究の風景 京都大学大学院工学研究科 都市環境工学専攻 居住空間学講座 6
高田・神吉研究室
gallery 最低限で最大のコト(周野朱実)●戸川勝之 8
法令コーナー 大阪府の建築物の環境配慮制度●木田正憲 32
設備の頁 町なかの土地利用と土壌汚染●矢部誠一 33
REPORT 終末医療施設(家)としての京町家復活●泉 紀世史+大坪欽彌+堀口利夫 35
設案員雄外遊日記 パリからベルギーへ+フランス古典主義建築に感嘆 37
●監修:石田潤一郎
information 滋賀県立大学で教員公募、ワタリウム美術館の講演会、フォーラム「町の遺産を生かす in 旧乾邸」、2006年こども環境学会関西大会、武庫川女子大学で「京焼の名工～永楽保全・和全～展」、「アメリカーホイトニー美術館コレクションに見るアメリカの素顔」、「パリを愛した画家 西村 功展」—西宮市大谷記念美術館—、自給自足展—セルフビルド魂万歳—、「書の国宝墨蹟」展、2006京展—作品公募—、「村を繙く—池尻村の水・信仰—」 38
月間の動き 平成18年2月分 40
技術リポート 塗り替えもセラミックの時代「ファイン4Fセラミック」●荻島英二 41



設計監理 ■
竹中工務店

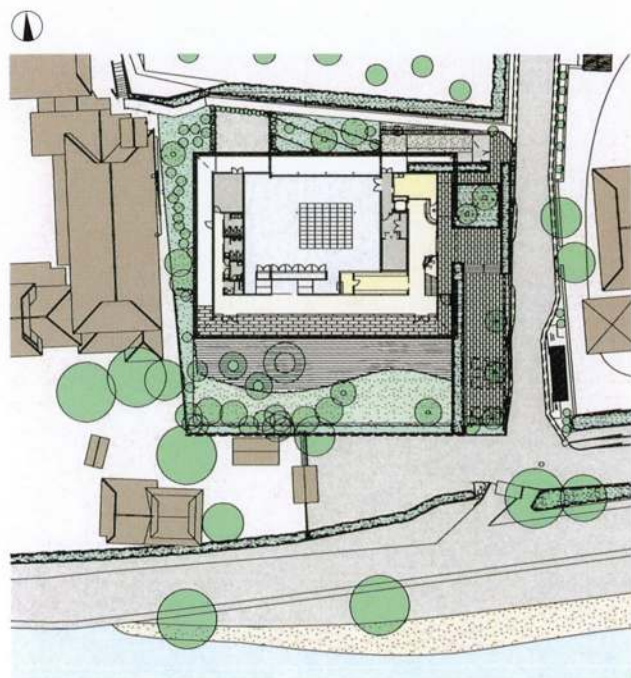
施工 ■
竹中工務店

小倉百人一首殿堂 時雨殿

京都商工会議所創立120周年記念事業の一環として設立された、小倉百人一首文化財団の中核施設である。百人一首をテーマにした展示室と和室広間から成り、競技かるた会場としても使用される。選者・藤原定家ゆかりの小倉山を背にした嵐峡の奥という立地のため、敷地に面した保津川や対岸の嵐山までもを含めて敷地と一体化させたいという想いを、建築とランドスケープデザインの基本方針とした。

そこで、敷地南側全面を借景庭とし、外周に石塀、高生垣、樹木を配して外の喧騒をカットし、静謐（せいひつ）をもたらそうとした。

（内海慎介／竹中工務店）



配置図 1:1200

所在地 — 京都市右京区嵯峨天竜寺芒ノ馬場町11番
敷地面積 — 2,324.90㎡
建築面積 — 892.80㎡
延床面積 — 1,377.60㎡
構造規模 — RC造+S造、2F
工期 — 2004年9月～2005年9月
最寄駅 — 阪急嵐山線・嵐山駅
撮影 — 清水向山
利用案内 — 開館時間：10：00～17：00（最終入場16：30迄）
休館日：月曜日（祝祭日の場合は火曜日）
入館料：大人800円、中小生500円
問い合わせ：TEL 075-822-1111



京都大学大学院工学研究科
都市環境工学専攻 居住空間学講座

高田・神吉研究室



現代社会に対応した住居・住環境システムに関する研究

- ・地域の住居・住環境のシステムの認識と現代的再編
- ・共同性 (COMMONS) の現代的再評価と空間デザイン (境界の相対化)
- ・場所性 (PLACE) を考慮した住居・住環境・景観マネジメントシステムの構築

持続可能な社会に適合したオープンビルディング技術の開発

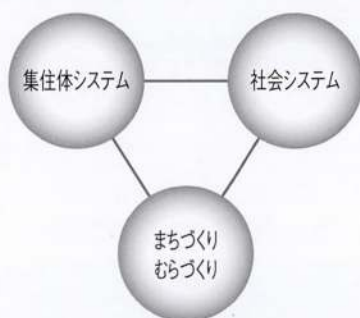
- ・可変インフィルの開発とインフィルマネジメントシステムの実用化
- ・二次事業者方式を活用したスケルトン賃貸型都心居住空間整備手法の開発
- ・まちづくりの視点からみた集合住宅再生手法の開発

建築と自然地を含む文化的景観の保全・発展プログラム

- ・歴史的集落における生業・生活建築自然の相互システムに着目したデザインサーベイ
- ・原風景ヒアリング法を用いた文化的景観 (Cultural Landscape) の調査・保全計画
- ・サーベイから保全システムにわたる地域づくりプロセスの設計

福祉住環境デザインとマネジメントシステムの開発

- ・高齢社会に対応した居住空間計画と居住支援システムの開発と検証
- ・コミュニケーションに着目した高齢者・障害者の生活環境デザイン
- ・生理学的指標を用いた居住環境評価と設計指針の作成



住居・住環境システムの創造的再生

理論的研究やフィールドワークと共に、実験的プロジェクトの開発・実施・評価を積み重ねることによって、「住居・住環境デザイン」(専門家の領域)、「社会システム」(事業者・行政の領域)、「まちづくり・むらづくり」(住民の領域)を結びつけ、持続可能な社会に適合した居住空間づくりの研究を行っています。





教授
高田 光雄

助教授
神吉 紀世子

助手
安枝 英俊

秘書
長谷川 直子

研修員 絹川 麻里
山口 健太郎

博士課程 孔 相権
加茂 みどり
境野 健太郎
田中 紀之
イー ヨンキュ
ヨム チョルホ
リ ヒョンサン
ハン スンウク
赤崎 盛久
関川 華
クオ ヤウエン
シュウ ファン

修士課程 西村 敬
井川 勇
藤田 清一朗
伊藤 翔
西川 浩平
後藤 智揮
高間 勲
佐藤 陽介
木村 祐太
足立 圭
上浪 翔
阪本 幹裕
柴田 尚子
中津 貴美子

学部生

2004・博士論文

生活単位の個人化に対応した住宅計画に関する研究

2005・博士論文

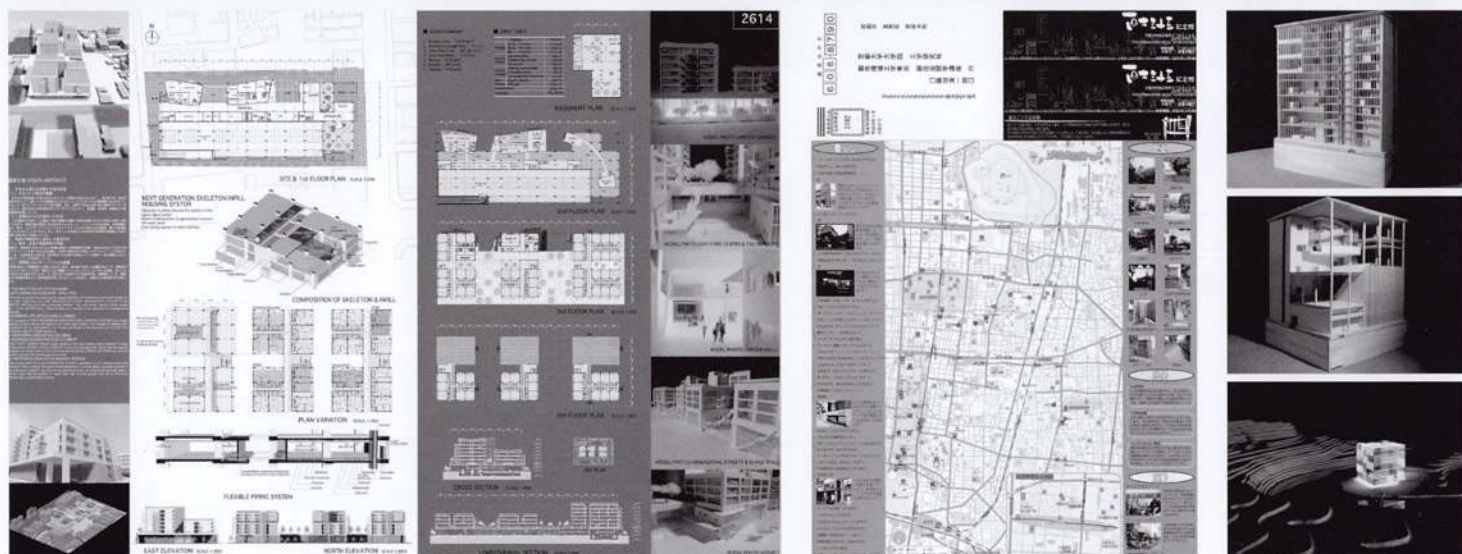
自立高齢者の生活展開からみた養護老人ホームにおける個室・ユニット化導入の効果
認知症高齢者の外出行動からみた「地域」の屋外居住環境に関する研究
高齢者居住施設における重度要介護高齢者の離床環境計画に関する研究
構造化手法を用いた知的障害者の生活環境の改善に関する研究

2004・修士論文

パーソナル・ネットワークを用いた都市部混住地域のコミュニティに関する研究
コモンズの視点から見た「場所」の持続的利用に関する研究 —上町台地周辺地域を対象として—
サードプレイスの概念からみた都市における新たな居場所に関する考察 —京都市都心部におけるカフェ空間の実態調査を通じて—
ユニバーサルデザインの視点に基づく白杖歩行者を考慮した床面計画に関する研究 —視覚障害者施設における歩行観察調査および環境操作実験を通して—
高齢者のグループリビングにおけるケアシステムに関する研究 —尼崎グループハウスを事例として—
インナーシティにおける人口回復現象のメカニズムに関する研究 —尼崎市におけるケーススタディを通じて—
高齢者施設入居者の徒歩外出の効果に関する調査研究 —逆ディサービスの取り組みを通じて—

2005・修士論文

災害復興公営住宅におけるコミュニティプラザの役割
京都市都心部における住宅建設の変容と誘導方策に関する研究 —GISを用いた統計分析と事業者・行政へのヒアリングを通じて—
京都市都心部の町家街区における戸建住宅モデルに関する研究 —敷地内の空地と建物の関係に着目して—
新設高層集合住宅居住者の地域資源と地域活動の関わりに関する研究 —大阪市都心部を対象として—



住居・住環境システムの創作的再生の実践的研究（プロジェクト）

- ・大阪ガス実験集合住宅NEXT21 第3フェーズの居住実験
- ・求道学舎の再生における可動収納家具の活用に関する実験
- ・上町台地界隈地区の集合住宅居住者の地域資源との関わりに関する調査研究
- ・京都まちなかこだわり住宅の開発研究
- ・明石舞子団地における団地再生の意思決定支援手法の開発
- ・Tissue Method を基礎とした建築ルール策定手法の開発
- ・田辺市旧上秋津小学校校舎のコンバージョン
- ・インドネシア・ボルブドゥール寺院周辺集落の景観保全
- ・大阪市西淀川区の公害地域再生のまちづくり
- ・京都市旧京北町地区の土地利用構想



最低限で最大のコト

彫刻家

周野 朱実

彫刻に限らず抽象は、身体などの具体的な形から、作家にとって末端的な要素を削ぎ落とす事から始まった様に思います。ピカソやセザンヌ、ヘンリー・ムーア等是有名ですね。最近の抽象は「ようわからん」と言われる事が多いのですが、これは前述の過程を一足飛びにして、形が創造される事が多くなったからかもしれません。

自身も主として抽象彫刻を制作していますが、創作の前段階に何か確固とした姿のあるものから、イメージを膨らませるわけではありません。ですから、「これは何ですか？」という素朴な質問にはたじろいしてしまうのです。例えば「宇宙」とか「未来」とか答えても、それだって実際には具体的な形などはありません。イメージは個人のものであり、具体化される形態も様々だからです。そういった意味では見る側にも柔軟な感性が求められると思います。

又、実制作ではどれだけ作品に愛情がかけられるかが非常に重要なポイントとなります。それは単に丁寧に作るという意味ではありません。丁寧に作ってはみたけれど「思ったよりダサイやんけ」、という事も経験します。やり直すために既にカタチになったものにカッターを入れる時、今までにかかった時間と労力を考えて躊躇したり「もうエエんとちゃう？」と囁く自分自身の甘言が聞こえてきたりするものです。そんな時どれだけ納得のいく仕事にできるかを「愛情」と表現しているわけです。こんな葛藤の時には特に自分自身との対話がより鮮明に浮かび上がってきます。元来、姿や形の無いものを表現しようとして躍起になって転がまわっているのですから、満身創痍の状態と言えるでしょう。それじゃ、ずっと苦しそうではないですか、と言われるかもしれませんが、何故、彫刻を続けるのかと言われると「だって、それでもモノ作るのが好きなんだもん」というのが本当の所なんですけどね。

周野 朱実 Shuno Akemi

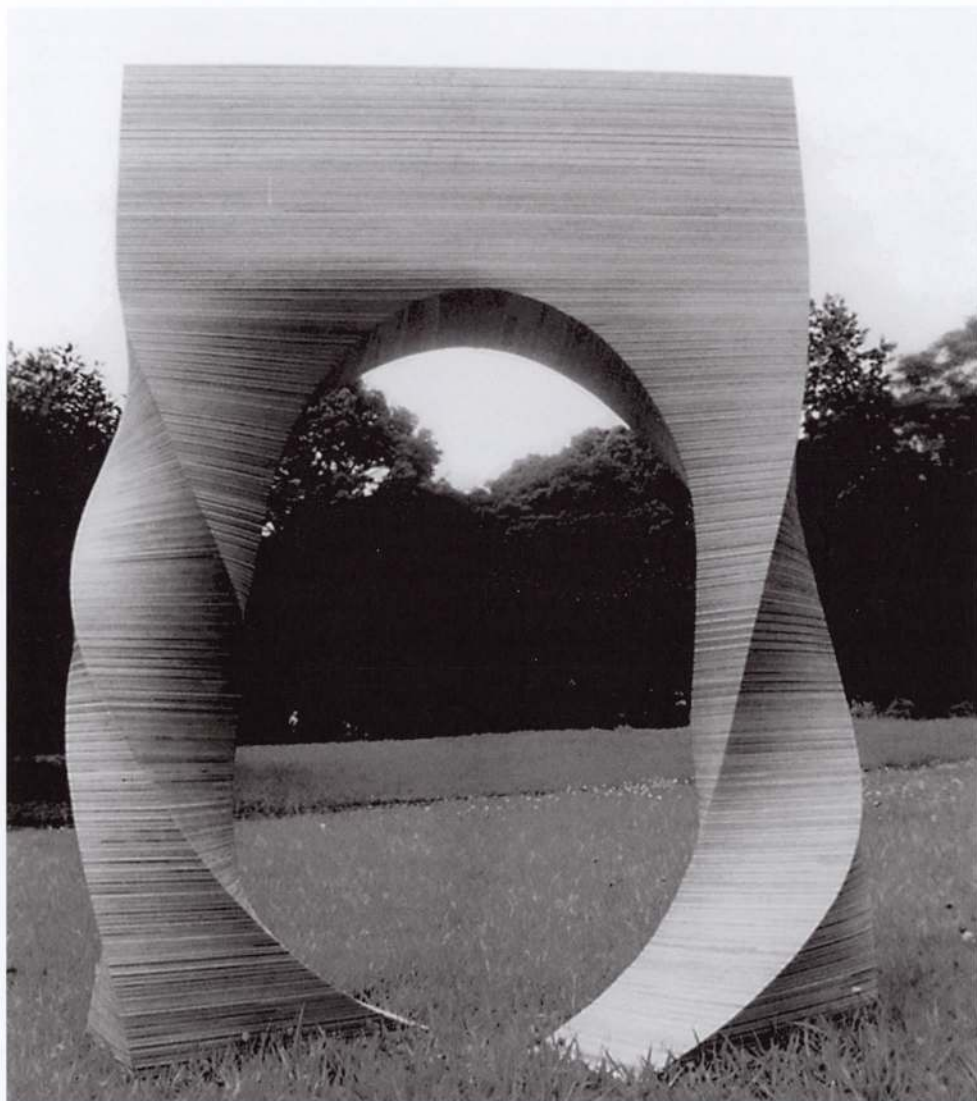
1968 大阪生まれ

1998 関西芸術短期大学卒業

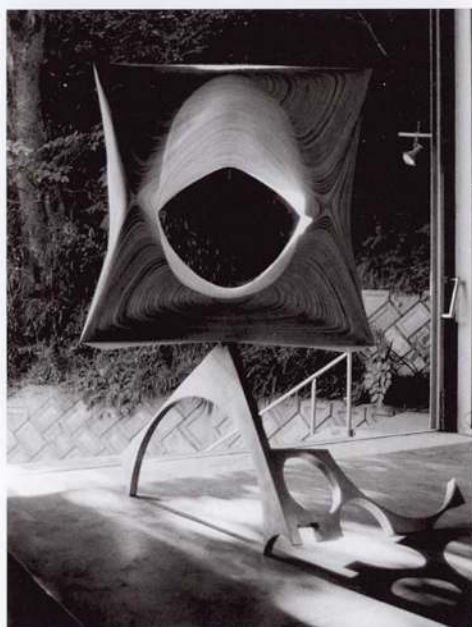
1999～タロー美術工房（金属彫刻工房）

現在に至る

企画編集 戸川勝之(作品作風小委員会)



風の通り道



アハハトラウ



時の門 設置場所：池田市立栗野小学校 植栽協力：大阪府立園芸高等学校

特集

都市再生の本質

～光と影のはざままで～

都市は、美と醜、あるいは善と悪、聖と俗など二律背反の要素のなかで構成されてきた。美があるからこそ醜もあり、醜があるからこそ美が際立っているのだ。こうした多様な光と影を含む都市は、われわれに多くの魅力や希望を与えてきた。ところが現在の都市は、いずれか一方の要素を排除し、一方だけの要素でつくられているきらいがある。

本特集では、都市のもつ表の顔、裏の顔に視点を向け、都市における美とは何か醜とは何か、そして善とは何か悪とは何か、そうした葛藤のなかで都市再生について考えてみたい。

計画分科会委員●松田奈緒子

総論☆都市の魅力

秩序と混沌―「都市組織」と「都市住居」―／布野修司

都市という言葉のあらわすもの―2つの「金沢」で考えたこと―／花田佳明

各論☆都市の光と影

彷徨える都市―都市の美しさをめぐって―／嘉名光市

妄想は都市の底で濃縮していく／春日武彦

盛り場の美学―歩くこと自体を愉しみに、そして少しのいかわしさを―／加藤政洋

土壌汚染と開発／横山勇一郎

木密の魅力と課題／北條蓮英

再生する都市―西淀川公害の経験を教訓に―／鎗山善理子

都市の未知なる「美しさ」／森田一弥

リレーコラム☆9

都市へのおもい～編集委員にとつての「都市の光と影」～

本特集企画担当委員

飯田 匡／鈴木克彦／田中直人／高橋和也／辻 武之／紅谷昇平／松田奈緒子／三宅次郎／森 康郎／守井 辰／吉村英祐

秩序と混沌

—「都市組織」と「都市住居」—

布野修司

都市の魅力とは何かと真正面から問われると、いささか戸惑う。正直、あんまり考えたことがない。ただ、『カンボンの世界』¹⁾以降、都市については興味を抱き続けているし、近年の『近代世界システムと植民都市』²⁾、『曼荼羅都市』³⁾に至るまで、調査研究の中心は「都市組織urban tissue, urban fabric」のあり方であり、「都市住居」の型である。世界中で人々が作り上げてきた「都市組織」の多様なあり方、そしてそれに適合した「都市住居」の型の生み出す街並み景観の多様なあり方に魅せられ続けている。

日本の都市が魅力を失いつつあるのは、「都市住居」の一定の型を支える「都市組織」のあり方を欠きつつあるからである。そして、「都市再生」が叫ばれるのも、人々が集まって住む仕組みが崩れつつあるからである。

都市の魅力とは何か、ということは、つまるところ、都市とは何か、ということに行き着くであろう。都市とは何かをめぐっては、古来多くの議論があるが⁴⁾、その基礎は、活力ある群衆energized crowdingである。「都市とは社会的に異質な個人が集まる、比較的大きな密度の高い恒常的な居住地である」(L.ワース、生活様式としてのアーバニズム)、「都市とは地域社会の権力と文化の最大の凝集点である」(L.マンフォード)といった定義が核心とするように、都市の中心をなすのは、大勢の人が行き交い、蟄集する場所である。観光名所、盛り場、市場、広場、雑踏、路地……どんな都市であれ、活き活きと人々が暮らす場所は魅力的である。日本の地方都市の中心市街地が活力を失ったのは、端的に言って人々が集わなくなったからである。日本の都市の郊外住宅地が魅力に乏しいのは、個々の生活が車によってバラバラに分断されつつあるからである。

バラックの海

これまでアジアを中心に数多くの都市を歩き回ってきたが、なぜか決まって軽い興奮とともに心地よさを感じるのが、貧相なバラックが建ち並ぶ、一般的には「スラム」と呼ばれるような住宅地である。そこら中にゴミが散らかり、下水は臭う、騒々しくて、人いきれでむっとする、普通の人であれば、思わず目を背け、鼻をつまむような物的環境だけれど、なぜか懐かしい。生来の貧乏性だからと言え言えるが、戦後まもなくの状況を直接体験しているわけではないから、この懐かしさはノスタルジーではないだろう。

「スラム」を歩き回るのは、単なる好奇心ではない。このバラックの世界に感ずる親しさは、個人的感性の問題というより、ある「共通感覚」ではないかと思うようになった。それは、人と人とのつながり、そのぬくもりに感ずる「共有」「共生」の感覚に近いのではない。物理的環境は生存のためにぎりぎりといった劣悪極まりな



相互扶助による建設活動、ビルディング・トゥゲザー —バンコク—

い場合でも、そのコミュニティはしっかりしているのがむしろ一般的なものである。相互扶助の組織がなければ生活が成り立たないのだから、それは当然である。突然の来訪者に対しても、あたたかく迎え入れてくれる。危ない目にあったことはほとんどない。

また、何よりも人々が活き活きしている。必死で生きている人々には素直に感動を感じる。寄せ場やホームレスの仮小屋に興味を寄せる若い世代が少なくないのも、社会問題への関心以前に「生きること」への共感があるのだと思う。

バラックの世界では、「生きること」と「建てること」、そして「住むこと」が全く同じ位相にある。われわれが失ってきたのは、こうした直接的な都市へのかかわりである。

カンボンの世界

カンボンkampungとは、インドネシア(マレー)語でムラという意味である。カンボングンkampunganというと「イナカモン」というニュアンスである。都市の居住地なのにムラという。このカンボン(都市村落 urban village)には、多くのことを学んだが、そのエコ・コミュニティと呼びうるような特性、生態原理は以下のようなものである。

●多様性：異質なものの共生原理：複合社会plural societyは、発展途上国の大都市の「都市村落」共通の特性とされるが、カンボンにも様々な階層、様々な民族が混住する。多様性を許容するルール、棲み分けの原理がある。また、カンボンそのものも、その立地、歴史などによって極めて多様である。

●完結性：職住近接の原理：カンボンの生活は基本的に一定の範囲で完結しうる。カンボンの中で家内工業によって様々なものが生産され、近隣で消費される。

●自律性：高度サービス・システム：カンボンには、ひっきりな

カンボンの何でも売りに
来る高度サービス社会



しに屋台や物売りが訪れる。少なくとも日常用品についてはほとんどすべて居ながらにして手にすることが出来る。高度なサービス・システムがカンボンの生活を支えている。

●共有性：分かち合いの原理：高度なサービス・システムを支えるのは余剰人口であり、限られた仕事を細分化することによって分かち合う原理がそこにある。

●共同性：相互扶助の原理：カンボン社会の基本単位となるのは隣組（RT：ルクン・タタンガ）一町内会（RW：ルクン・ワルガ）



カンボンのコミュニティスラバヤ

物理的には決して豊かとは言えないけれど、朝から晩まで人々が溢れ、活気に満ちているのがカンボンである。そして、その活気を支えているのがこうした原理である。

このカンボンという言葉は、英語のコンパウンド（囲い地）の語源だという。かつてマラッカやバタヴィアを訪れたヨーロッパ人が、囲われた居住地を意味する言葉として使い出し、インド、そしてアフリカに広まったとされる。カンボンは、そうした意味でも、「都市組織」のひとつのモデルと言っている。

歴史の中の都市

都市はひとつの作品である。都市に住み、建築行為を行うこと自体が、住民それぞれの表現であり、都市という作品への参加である。そういう意味では、都市は集団の作品である。都市の建設は、一朝一夕に出来るものではない。完成ということもない。人々によって日々手が増えられ、時代とともに変化していく。そういう意味で、都市は歴史の作品である。

都市の魅力は、それ故、その歴史性にも大きな基礎を置いている。実際、都市を歩く楽しみのひとつは、その歴史的追体験にある。都市の記憶が豊富であればあるほど、一般的にその都市は魅力的なのである。

もちろん、都市の歴史には負の遺産として記憶されるものもある。近代植民都市の歴史は、ヨーロッパによる非ヨーロッパ世界の侵略の歴史である。しかし、ヨーロッパ文化と土着の文化の衝突、葛藤を含めて、その都市の形成、変容の過程は、それぞれの都市の歴史である。都市が、本来、カンボンのように多様な階層、民族が混住し、多様な価値観を許容するものであるとすれば、多様な居住文化が相互に影響し合うことこそその魅力の源泉である。例えば、住居の形式を見ると、ヨーロッパの形式がそのまま移植される場合もあれば、土着の形式がそのまま借用される場合もある。また、多くの場合、折衷的な形式が新たに創り出される。新たに創り出された形式は、歴史の流れの中で大きな伝統となっていく。相互遺産mutual heritage、二親dual parentageという概念、すなわちヨーロッパ文化と土着の文化が両方とも伝統の源泉になっているという理解も共有されつつあり、世界文化遺産に登録される植民都市も少なくないのである。

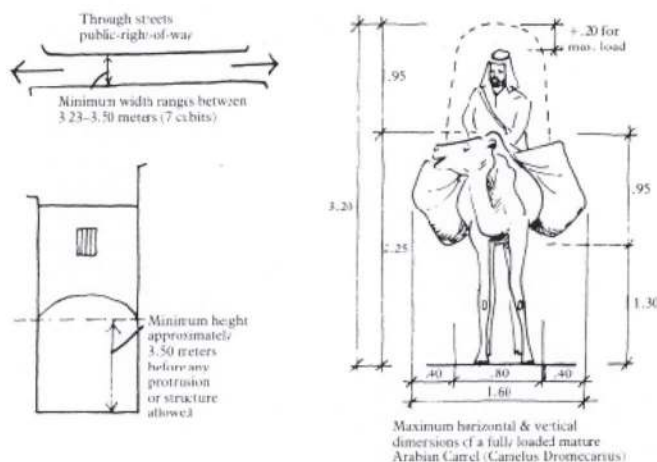
都市の秩序

世界史の中で都市の歴史を振り返る時、産業革命、蒸気船、蒸気機関車の出現による変化、19世紀末以降の大転換が決定的である。都市は急速に拡大膨張し始め、とどまることを知らない。さらに、車の出現、飛行機の登場が決定的である。しかし、魅力的な都市は、基本的に歩いて楽しめる都市である。近代以前の都市は、すべてヒューマン・スケールに基づいている。

アジアにおける都市の伝統として興味深いのが、コスモロジカルな秩序を都市構成の原理とする都市である。『アジア都市建築史』⁵⁾は、アジアの都城思想に大きなふたつの系譜—中国都城の系譜とインド都城の系譜—があることを明らかにしている。そして、インド都城の系譜について、マドゥライ、ジャイプル、チャクラヌガラ(イ



ハベリの街並み—ジャイプル—



イスラームのまちづくりの原理

インドネシア・ロンボク島) という三つの都市をとりあげて、空間理念とその変容過程を論じたのが『曼荼羅都市』である。合わせて、インド都城の理念の影響を強く受けた東南アジアの諸都市についても総覧したが、マンダレー (ミャンマー) のような、まさに「曼荼羅」と呼ばれる都市が19世紀半ばを過ぎて建設されていることは、その理念の潜在力を示しているように思われる。

いずれも魅力的な都市であるが、その魅力の核心は、都市空間構成を規定する一定の計画原理、都市の秩序である。そして、その秩序の揺れである。「理念としての都市」と実際に建設された「生きられた都市」のずれこそ都市の活力を生む源泉である。

都市の秩序を支えるのは、基本的に土地の分割、管理のシステムである。そして、地形 (じがた) は、よほどの戦災や災害に見舞われない限り、そう変わらない。都市の骨格を規定し、その持続可能性を大きく左右するのが「都市組織」であり、「都市住居」の型なのである。

上に挙げた三つの都市は、すべて、そうした型を持っている。その型の固有のあり方が、都市のアイデンティティなのである。

混沌の美学

ところで、あらゆる都市がそうした明快な型を持っているわけではない。とりわけ日本の現代都市は実に無秩序で混沌としているように見える。しかし、日本には日本の都市の魅力があるのではない。あるいは、アジアには、アジアの都市の魅力があるのではない。混沌は混沌でそれなりに魅力的でありうる。秩序と言っても、単純な、規則正しいグリッド・パターンはむしろ退屈である。秩序と混沌の間に、上述のように、都市の魅力が潜んでいるように思える。ただ、混沌にも混沌の美学が必要である。

興味深いのが、いわゆる「イスラーム都市」である。曲がりくねったパーザール、迷路状の街路網、袋小路など、グリッド・パターンの都市とは対極的である。コートヤード・ハウス (中庭式住居) が密集する街区パターンがイスラーム以前に遡ることははっきりしており、「イスラーム都市」をめぐる議論はあるが、B.S.ハキームは、チュニスを対象として、この一見混沌に見える都市の空間構成原理 (アラブのまちづくりの原理) を明らかにしている⁵⁾。すなわち、そこにはシャリーア (イスラーム法) や判例に基づく細かいルールが明らかにされているのである。都市全体は混沌に見えるけれど、他人の住居の入り口に向かっては開口部を設けない、道幅は荷物を積んだ駱駝が通ることのできる幅とする、といったように、相隣関係のディテールを定めるルールが存在するのである。

考えてみれば、当然であろう。本当に無秩序であれば、争いが絶

えず、都市は成り立たないはずである。このディテールから組み立てるまちづくりは、今日のまちづくりを考える上でも大いに示唆的である。また、「イスラーム都市」には、ワクフ制度と呼ばれる寄進の仕組みがある。これも、各種基金の制度として活用可能であろう。

「都市組織」と「都市住居」

都市の魅力は、何よりも人であり、その活力である、その秩序でありディテールのルールであると言いたが、それは、全体として都市の景観に表現される。繰り返しになるけれど、都市景観は都市住民の集団的作品である。その鍵が「都市組織」のあり方であり、「都市住居」の型である。

日本の都市を歩いていて、実に気になるのが無闇矢鱈に多い看板である。盛り場の、漢字交じりの看板の世界もまた魅力的である。アジアにはアジアの、中国の世界には中国の世界の美学がある。バラックにはバラックの美学がある。

しかし、日本の都市はあまりにも無国籍化しつつあるのではない。あまりにも、ルールと秩序が欠けつつある。とりわけ、都市郊外の幹線道路沿いに展開される景観は何とも言いようがない。都市の活力と言っても、儲けられればいい、ということではないであろう。ロードサイドの美学にはそんなにおいがする。林立する都心のマンション群にはそんなにおいがする。法律が許すからと言って、自分の所有地は自由に建てる権利がある、ということではない。どこかで見た景観に出会うことほど興醒めなことではない。

都市の魅力は、つまるところ、都市住民のアイデンティティ、その美学にかかわっているのである。

- 1) 布野修司:『カンボンの世界』、パルコ出版、1991年
- 2) 布野修司編:『近代世界システムと植民都市』、京都大学学術出版会、2005年
- 3) 布野修司:『曼荼羅都市—ヒンドゥー都市の空間理念とその変容—』、京都大学学術出版会、2006年
- 4) 布野修司:『都市のかたち—その起源、変容、転成、保全—』、『都市とは何か』『岩波講座 都市の再生を考える』第一巻、岩波書店、2005年
- 5) 応地利明、『アジアの都城とコスモロジー』: 布野修司、『アジア都市建築史』、昭和堂、2003年
- 6) Hakim, B.S., "Arabic-Islamic Cities: Building and Planning Principles", London, 1986. B.S.ハキーム、『イスラーム都市—アラブの町づくりの原理』、佐藤次高監訳、第三書館、1990年

(ふの しゅうじ 滋賀県立大学大学院環境科学研究科環境計画学専攻・教授)

都市という言葉のあらわすもの

—2つの「金沢」で考えたこと—

花田佳明

都市史や都市社会学の書物を繙くまでもなく、都市という言葉は、その前に種々の接頭語がつくことで、中世都市、植民都市、田園都市、理想都市、情報都市、世界都市など多種多様なヴァリエーションに変身する。それらの共通部分としての都市一般を規定することの難しさは、容易に想像できるだろう。

しかし、高層ビルが建ち並ぶオフィス街の風景から、猥雑な歓楽街や荒涼とした埋め立て地、さらには詩や小説や映像などが喚起するイメージを思い起こせば起こすほど、都市という言葉に拠らずしては手にすることができない何かが自分の中にあることも確かな事実だ。私にはその一般化など到底無理だが、幸い、編集委員会からの依頼文には「私にとっての都市の魅力」を論じろとある。そこで以下、金沢を巡る2つの話題を提供し、都市という言葉に対する若干の個人的考察をおこないたい。

金沢21世紀美術館と「金沢」

昨年、雪の舞う金沢を訪れ、妹島和世と西沢立衛が設計した金沢21世紀美術館を見学した。それは、美術館を訪れてこれほど楽しんだのも、また現代の公共建築を訪れてこれほど幸福な気持ちになったのも初めてといいたいくなるほど印象深い体験だった。

ご存知の通り、この建物の構成は、大きさや仕様の異なる直方体の展示室を距離を置いて配置し、それらを円形のガラス面で包み込み、全体にフラットな屋根を架けたものだ。外周に沿ったドーナツ状の空間が無料のロビーで、そこから内側の有料展示ゾーンに入っていく。

展示室どうしの隙間が通路になっているが、それは網の目のよう

になっており、経路選択の幅が広い。次はどこへ行くかという意志決定や、ここはどこかという位置確認を迫られる。案内図を手にしても、迷ったり展示を見落としたりすることもあり、順路に沿って鑑賞する従来の美術館とは異なる行動や感情が誘発される。それが実に新鮮な体験だった。

さて、この隙間を都市の街路に、その空間体験を都市における逍遙体験になぞらえることは容易なことだ。「都市のように建築をつくる」という常套句も思い出す。しかしそれ以上に私が驚いたのは、金沢の他の場所を歩くとき、金沢21世紀美術館での体験が私の中で繰り返し甦ったということなのである。

近江町市場の賑やかな商店をひやかし、ひがし茶屋町周辺の細い路地を彷徨い、犀川のほとりの静かな河原にたたずみ、泉鏡花記念館で幻想的な小説の筋を思い出し、そして五木寛之も通ったという喫茶店ローレンスで60年代の雰囲気を追体験しているとき、金沢21世紀美術館の空間が私の頭の中に幾度も現れた。そしてそのつど、自分のいる場所が、金沢21世紀美術館の空間や、開館記念「21世紀の出会い」展の展示作品を通して夢想した何ごとかにつながっていくような感覚に包まれたのだ。それは実に心地よい体験だった。

つながる時空間

意識の中にそのような接続感を生んだ要因として、まずは金沢21世紀美術館の物理的・空間的特性があげられるだろう。展示室と通路の関係が建築物と道路の关系到似ていること、外周すべてが透明なガラスであるために建物内部の構成が外へ展開していく感じが増幅されること、金沢市の中心部というロケーションが市内の他地域

金沢21世紀美術館の外観 (撮影: 筆者)



との関係を強く感じさせることなどである。

さらにこの建物が美術館であり、そこでの展示作品や活動が、そもそも「いま・ここ」ではない時代や場所とのつながりを連想させる機能をもっている点が重要であることはいうまでもない。

これらに加え、私は、先にあげた金沢市内の別の場所も、物理的・空間的・機能的に、何がしか「金沢21世紀美術館」と同じような特性をもっており、その構造的類似性によって、離ればなれの場所が私の頭の中でつながったのだらうと想像した。いずれの場所も、路地や迷路といった言葉を連想させる空間性をもっているし、交易、商売、文化などの領域での活動を通して外部世界とつながっていることは明らかだ。

そして私の中では、こういう感覚と「都市」という言葉とが結びついた。つまり私は、「都市のように」つくられた建築の内部で「都市」を感じたのではなく、その外部において、「都市」という言葉へとつながる感覚を味わったのだ。

他の時空間への接続感が「都市」という言葉をなぜ引き寄せるのかは説明できない。それこそ「私にとっての」意味しかもたないのかもしれない。しかし結論を先にいえば、私は、そのような現象こそが「都市」という言葉のあらわすものではないかと思うのだ。

もうひとつの「金沢」



吉田健一
『金沢』
(河出書房、
1973年)

もうひとつの金沢の話。そこに滞在している間中、思い出していた小説がある。吉田健一の『金沢』だ¹⁾。主人公と金沢の骨董屋との交流を独特の文体で描いた一種のユートピア小説である。それは、次のような文章によって金沢という空間への侵入を開始する。

これは加賀の金沢である (S₁)。尤もそれがこの話の舞台になる

と決める必要もないので、ただ何となく思いがこの町を廻って展開することになるようなので初めにそのことを断って置かなくてはならない (S₂)。併しそれで兼六公園とか誰と誰の出身地とかいうことを考えることもなくて町を流れている犀川と浅野川の二つの川、それに挟まれていて又二つの谷間に分けられてもいるこの町という一つの丘陵地帯、又それを縫っている無数の路次というものが想像出来ればそれでことは足りる (S₃)。これは昔風でも所謂、現代的でもなくてただ人間がそこに住んで来たから今も人間が住んでいる建物が並ぶ場所でそれ故に他の方々そうした場所を思わせることからそっちに話が飛ぶことがあるかも知れない (S₄)。そのことを一々言う必要もなさそうなのはどこへ飛んで行こうと話は結局はこの町に戻って来る筈だからであるのみならず或る町にいて人間が実際にそこにいる間中そこに縛り付けられているとは限らない (S₅)。我々がヘブリデス諸島を見るのは他所に寝ていての夢の中である (S₆)。(S₁からS₆の記号は引用者記入)

さまざまな時空間が交錯する不思議な印象の文章である。そのメカニズムは、たとえば次のように説明できるだろう。²⁾

まず、S₁によって小説の舞台が金沢 (=W₁) だと指定される (以下、S_iによって指定された場所が保証する世界をW_iと書く)。

しかし、S₂に進むやすぐに、そのことは柔らかく否定され、W₁を包含するより広い世界 (=W₂) への展開可能性が示唆される。

さらに、S₃で舞台は金沢に戻る気配を示しつつ、しかし、「二つの川」「二つの谷間」「無数の路次」という一般化した要素によって場所が規定されており、W₁よりは限定の緩やかな世界 (=W₃) へと拡張される。

S₄では、広い世界との接続を暗示しつつ、しかも、「昔風でも所謂、現代的でもなくて」と時制の曖昧化もおこなわれた世界 (=W₄) が示される。

つまり、W₁→W₂→W₃→W₄と、世界が空間的・時間的に拡張されていく。

ところがS₅では、「この町に戻る」とW₁からW₁への世界の縮小が宣言されたかと思うと、逆に、「人間が実際にそこにいる間中そこに縛り付けられているとは限らない」とW₁からW₄への世界の拡張が表現され、W₁からW₄までを含み、しかもそれらの順序関係を不問にする上位の世界 (=W₅) が示される。

そして最後のS₆では、金沢という具体的な場所から始まったW₁からW₅までの世界の振幅全体を、より大きな「夢の中の世界」に包み込んで終わるのである。

この導入部は、『金沢』という小説全体の構造を実に上手く暗示

している。詳しくは全体を読んでいただくしかないが、次々と大きさの異なる世界を重ね合わせ、仮構の世界が築き上げられていく。個々の世界だけでは意味をなさない。かといって、それらの集合によって明確な全体が構成されるわけでもない。あくまでも、世界間での移動や他の世界との接続が問題にされているのである。

講談社文芸文庫版の解説で、四方田犬彦は、「優れた文学作品はその中頃のどこかにみずからの雛型を隠しているものである。『金沢』を特徴づけているのはそのどの部分を取り出してもそこに全体が反映されているような、自足した同一律である」と書いているが、Wi間に生まれた関係は、まさに『金沢』という「全体」との「自足した同一律」をもつ「部分」だといえるだろう。

部分と全体

さて、金沢21世紀美術館によってつながった時空間と、『金沢』におけるWiを対応させて考えるなら、金沢21世紀美術館が生み出したネットワークと『金沢』という小説の構造は似ているということができよう。その特徴を強引に以下のように一般化したい。

- ・全体像は明示されない。
- ・部分は詳細に把握できる。
- ・部分には相互につながっていく仕組みがある。
- ・部分の集合は部分と似た構造をもつ。
- ・どの部分がつながっていくか、どんな速度でつながっていくかなどは解釈者によって変化するが、一定の条件を満たすとき、特徴的なネットワークが生みだされる。

このような状況に出合うとき、私の中に「都市」という言葉が浮かんでくる。内部空間か外部空間か、どんな規模か、3次元の空間か、言葉や映像で描かれた作品かといったことは関係ない。「特徴的なネットワーク」という曖昧な表現が問題をスタート地点に戻す感じはあるが、それこそが「都市」という言葉の「私にとっての魅力」であり、さらにいえば、他者との間に期待するコミュニケーションについての私の価値観でもある。

部分と全体が似た構造をもちながらつながっていく感じは、町家が集合して都市を形成している姿が、具体的でわかりやすい。大通りから路地に入り土間に入っていくときの、あるいはその逆方向でのスムーズな相転移感とでもいう感覚だ。それが途切れたところで「都市」が終わる。

また、「いま、ここ」でない時空との接続のためには、当然のことながら、空間の中に「歴史」が存在していることが不可欠だ。その場所に過去の手がかりがあれば、人はそれを経由して他の世界へジャンプできる。

「都市」という言葉の罠

上記のような接続感を生む具体的な例を挙げ始めればきりががない。アルド・ロッシの建築、そのテキスト、イタリアの山岳都市、東京の木造アパートにはさまれた路地、ジョセフ・コーネルの箱の作品、伊達得夫の詩人たちとの交友録『ユリイカ抄』に登場する小さな空間、町家の薄暗い奥座敷、オランダの都市をつなぐグリーンハート、インターネットによるスモールワールド・ネットワーク…、と書けば書くほど「私にとっての」という話になって、当然のことながら恥ずかしくなる。

逆に、「私にとっての都市」ではないものを記す方が良いかもしれない。

たとえば、建築家は、外部に対して閉じた表情の住宅デザインを説明するとき、「都市」という言葉を乱発する。具体的な周辺環境から抽象的な社会状況までを一括りにして「都市」と呼び、それにマイナスの評価を与えることで、自身の設計した住宅の窓の少ない外観や中庭型の平面計画を正当化する。「都市」という言葉を仮想の敵と位置づけ、それから身を守るというイメージを導くわけだ。

あるいは、「都市再生」とか「都市再開発」といった語法は、「都市」という言葉を無定義のまま使うことで、何を再生し何を再開発するのかという行為の対象や、さらには行為の主体までを隠蔽する。「再生」の対象としての「都市」と、「再開発」の対象としての「都市」とは、いったい何が違うのだろう。そんなことすらわからない。ここでは「都市」が都合の良い味方となる。

こういった事例に共通するのは、「都市」という言葉によって、曖昧な主語や目的語としての「全体」が仮定されている点だ。しかし実際にはそのような「全体」は存在しない。そこに「都市」という言葉の危険な罠があると私は思う。

存在するのは「都市」的な「部分」だけなのだ。それらは3次元の空間として具体化したり、言葉によるテキストであったり、さまざまな姿をとるだろう。しかし、それらが「いま、ここ」以外の時空間と接続していく力をもつ限り、「都市」は、無限の、しかも虚構のテキストとして人々の中に生成し続けるだろう。私たちはそのような「都市」だけを認めるべきなのだ。

注

- 1) 吉田健一『金沢』(河出書房、1973年)、あるいは、吉田健一『金沢・酒宴』(講談社文芸文庫、1990年)。
- 2) 拙稿「アンリアル・シティ―テキストの虚構性について」『建築文化』(1983年4月号)で同様の分析をおこなったことをお断りしておく。

(はなだ よしあき 神戸芸術工科大学デザイン学部環境・建築デザイン学科・教授)

彷徨える都市

—都市の美しさをめぐって—

嘉名光市

彷徨える都市

没個性な街並み、まちなかで人間に退避を強いる自動車交通、眺望を阻害する構造物など、都市はもはや社会に様々な混乱や問題を引き起こす病巣のような存在になってしまった。

近代以降、膨張・拡大しようとする圧力と、モータリゼーションや産業立地といった要請、衛生問題などに対して、古い都市は応答できなかった。そこで、新しい都市をつくる手法として都市計画は大いに期待され、建築家や都市計画家たちは都市に対する様々な提案や理論を試みた。ハワードが田園都市を提唱し、ガルニエが工業都市をドローイングし、ル・コルビュジエが三百万人のための都市計画を発表し、新たな地平を築く都市の姿が模索された。また、アメリカにおけるシティ・ビューティフル運動など、美しい都市をつくるという提案も精力的に行われた。しかし、これらの試みの多くは一部実現に至ったものの、次第にその勢いは消えていった。

都市を取り巻く問題の深刻さは戦後さらに加速する。我が国の都市でいえば、戦災復興、極度の住宅不足、通勤地獄、交通渋滞、公害問題、都市災害など数え上げればきりが無い。これらの問題を解決するため、郊外には無数のニュータウンが造成され、都心では都市を近代化する再開発に取り組んだ。都心には高層建築が林立し、水辺では不足する土地を補うために埋め立てが進められ、市街地を貫く高架道路も建設された。目の前に立ちはだかる都市の病理現象に対し、都市の専門家は様々な方法を駆使して解決に努めてきた。

このように都市を巡る問題が噴出し複雑化するほど、都市の美しさを展望した野心的な提案は影を潜め、それとともに都市はその魅力を喪失していったといえるのではないだろうか。

流通する「美しい都市をつくる」方法

こうした状況を打開すべく、もう一度都市に人間性を取りもどすという都市論が注目されている。それが都市再生や景観への関心の高まりといえよう。しかし、本来都市に人間性を取り戻すこと（Urban Regeneration）を意図した都市再生は、いつの間にか規制緩和を柱とする政策にすり代わってしまい、開発を促進するカンフル剤としての役割しか見えてこなくなった。

では、景観はどうだろう。2005年の景観法の施行に象徴されるように、景観を美しくしようという動きは広がりを見せている。その背景には、蔓延する都市景観の均一化という潮流に対する危機意識が見える。地域性や個性が重要だと主張する声も聞こえてくる。そして、良好な都市景観は公共政策上も重要な位置を占めている。しかし稀にみる好例を除いて、そこに美しい都市をつくるための新

たな価値観の提案は見られない。公共空間では「景観材料」と称される素材を使うことが「景観に配慮した」免罪符として流通している。そして建築をつくる側の施主や建築家も、一般に景観コントロールを「制約」と捉えて消極視する姿勢を変えず、「落ち着いた色彩」など流通している「美しい都市をつくる」手法を唱えるのみである。

敷地単位で都市をつくるモダニズム建築の功罪

都市の近代化という時代のなかで、都市改造という壮大な構想の実現性に限界が見えると、都市計画は郊外地の開発と都市施設の整備、個々の敷地を対象にした建築のコントロールという現実的な方向へ矮小化していった。そして、同じ頃モダニズム建築が台頭し、敷地をその構成単位として現代都市における景観の輪郭をつくりはじめ、その中心的な役割を担った。



水都大阪の風景（大阪市役所をのぞむ）¹⁾

モダニズムが個々の建築の美しさ以外に、都市の美しさに対して何らかの見解があるのかというのははっきりしない。ただ普遍化、国際化、

それまでの都市を否定するという姿勢から、「モダニズム」という地域に依拠しないコンテクストをまとった個々の建築が出現し、その結果、まとまりある美が成立するという期待感があったかもしれない。しかし個々の建築を「図」とするモダニズム建築は、広告看板類の林立する駅前空間のごとくまちに溢れ、都市景観は混乱した。こうした功罪を補うべく、ポストモダンが提唱されたが、結果的には都市の美しさをつくる力を得るには至らなかった。

戦前期大阪の都市美論

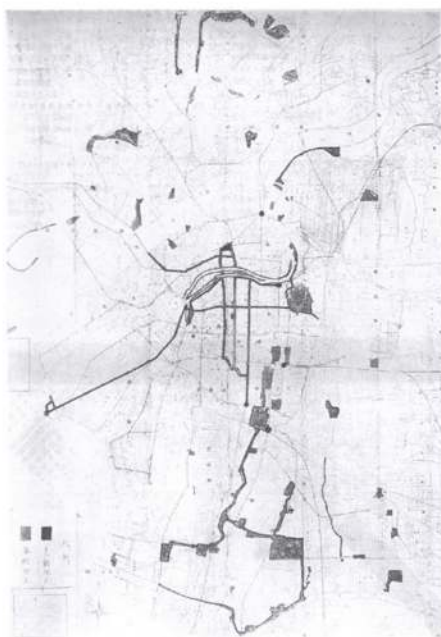
美しい都市とは何かという問題を考えるとき、ひとつ参考になるのは戦前期の近代都市計画の草創期、わずかな期間に盛り上がりを見せた都市美論であろう。アメリカで誕生したシビックアートに影響を受けた石原憲治、椋内吉胤らが中心となった都市美協会の活動は、単に都市の空間的な美醜を論じるものではなく、市民との協力や都市の実用性と慰美の都市との契合にその主眼があった²⁾。その後、都市美協会の運動は官製運動化して拡大路線をたどり形骸化する。しかし、都市美にかかわる活動は全国各地でそれぞれ発展をとげ、大阪においても当時盛んに議論された。そして、その中心的役割を担ったのが、ほかならぬ本誌「建築と社会」であった。

大正末期の大阪は、1919年の市街地建築物法・都市計画法の公布ののち、新大阪市庁舎、堂島ビル、野村ビルや大阪ビルディングなど、都心部に高層建築が姿を見せはじめ、かつ近代都市計画の基盤が確立した大大阪時代であった。

日本建築協会による建議活動

「建築と社会」誌面で展開された都市美論の数々は、当時日本建築協会会長であった建築家・片岡安をはじめ、造園家・大屋霊城、大阪市長・関一といった面々により論じられ、その対象は水辺、公園緑地、駅前ターミナル、百貨店、シビックセンター、区画整理と長屋による郊外地、街路など多岐にわたっていた。

それらは当時の現実の都市政策との関係が極めて重視されながら展開された。その代表例が日本建築協会による一連の建議活動だ。例えば実際に大阪に美観地区が指定される5年前、1929年に日本建築協会は大阪府知事あてに『美観並風致地区建議』³⁾を提出し詳細な美観地区、風致地区候補地を具体的に提案している。

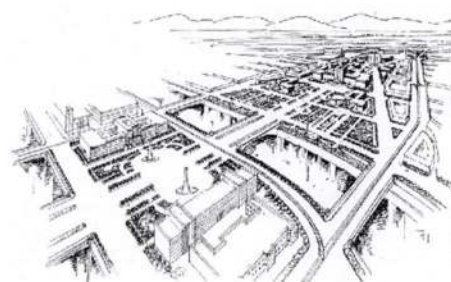


美観並風致地区建議 美観地区・風致地区候補地図⁵⁾

また、1932年には『大阪駅前整理事業ニ關スル建議案』⁴⁾が出され、「大阪驛ハ大大阪ノ玄關トシテ都市ノ相貌ヲ印象スル最モ重要ナル位置」としてその美観の重要性を指摘し、建築物高さの最低限度や建築敷地の造成、その事業手法に至るまで提案を行っている。

大阪市の「シビックセンター」理想案懸賞募集

1933年には日本建築協会によって日本初の都市計画上の理想案懸賞募集（コンペ）⁶⁾が行われた。その計画対象区域は、大阪駅前や中之島を含み、駅前と主要公共施設、河岸地や自然的自由空地などを総合的に捉えながら都市美を重視したシビックセンターを計画することを意図していた。その当選作品には、駅前と水辺の関係を強くする道路線形や、大阪駅など主要建築物に対するアイストップ、市街地に積極的に自然地を取り入れる並木や街園などが計画され、



シビックセンター理想案
懸賞第2等当選作品
鳥瞰図⁸⁾

新たな都市像とその美しさを議論するきっかけとなり、その後的大阪駅前周辺の計画・整備に大きな影響を与えた⁷⁾。

片岡安の都市美論

日本建築協会の中心人物であった片岡安も都市美に関する関心は高く、多数の論考を発表している。「都市の美観」⁹⁾と題された片岡の論考では、建築家であり現実主義者であった片岡らしい都市美論が展開されている。「都市の美観は決して虚榮的の裝飾から成立つものでなく（中略）、そこに何等の虚飾がなく堅牢の實質と内容の完全が表現さるゝことがその要素なのである」と片岡は主張し、個々の建築意匠ではなく、建築が配置される敷地形状や建築群としての集团的造形美（＝まちの美しさ）に目を向けた。そしてこの論考は「都市の繁昌はつまりその美観と一致するものと見られる。」で結ばれている。今日風に言えば、「実用的でありかつ賑わいのある都市を創造すること」が片岡の目指した都市美ということになる。

都市美が議論される場づくり

「建築と社会」誌面で繰り広げられた戦前大阪の都市美論は、当時の識者が自由闊達に論を展開しあう意見交換のサロンであった。その議論の経過、蓄積を踏まえ、日本建築協会が民主導で現実の都市空間に対する「提案」をかたちにしてそれを公表し、世論を喚起し更なる議論を巻き起こそうとしていた点が興味深い。

美しい都市にはいろんな考えがあってよいはずである。その方向は都市のなかの場所によっても違うだろう。しかし、その意見は官からだけしか出なければ、深まることは望めない。民主導で都市や地区を単位として実用を兼ね備えた美しさが探求され議論され、提案されることがいま求められている。そのあたりの動きが出てくれば、都市計画提案といった民主導の都市再生にも展望が見えてくる。

主要参考文献

- 1) 日本建築協会：建築と社会 庭園と建築号、Vol.10 No.10、日本建築協会、1927年
- 2) 西村幸夫編：都市美 都市景観施策の源流とその展開、学芸出版社、2005年
- 3) 日本建築協会：美観地区・風致地区指定促進建議、建築と社会 都市美観号、Vol.12 No.7、日本建築協会、1929年
- 4) 日本建築協会：大阪駅前工事に関する建議案、建築と社会、Vol.15 No.11、日本建築協会、1932年
- 5) 日本建築協会：美観地区並風致地区指定に関する建議追申案、建築と社会、Vol.13 No.4、日本建築協会、1930年
- 6) 日本建築協会：大阪市の「シビックセンター」計画理想案懸賞募集 新興建築号、建築と社会、Vol.16 No.6、日本建築協会、1933年
- 7) 嘉名光市：美観形成の観点からみた戦前期大阪駅周辺における計画・事業の変遷について、学術研究発表会論文集第40号、日本建築学会、2005年
- 8) 日本建築協会：大阪市の「シビックセンター」計画理想案懸賞当選案 満洲建築、建築と社会、Vol.16 No.11、日本建築協会、1933年
- 9) 片岡安：都市の美観、建築と社会 都市美観号、Vol.12 No.7、日本建築協会、1929年

（かな こういち 大阪市立大学大学院工学研究科都市系専攻助教、博士（工学））

妄想は都市の底で濃縮していく

春日武彦

人相学では、黒子^{ほくろ}を一種の「濃み」として捉えているらしい。すなわち、身体を循環している「気」が停滞し濃んでいる場所が黒子であり、だからそれが顔のどこにあるかで当人の行動特性や運命が定まってくるといった考えらしい。

そのような発想に準ずるなら、都市の底に散在するさまざまな形の棲家（一軒家、廃屋、ゴミ屋敷、アパート、マンション、段ボールハウス、ビルの一画、店舗兼住宅……）もまた、黒子と同様にそれぞれが何かを抱え込み、濃ませている場所であると考えられることも可能だろう。

ではいったい何が濃んでいるのか。おそらくそれは「停滞した時間」であり、「鬱屈した家族関係」であり、ときには「濃縮された妄想」ではないのか。精神科医の視点から、都市の影について話題を提供してみたい。

●

以前、37年間にわたって自宅にひきこもっていた男性の精神鑑定をしたことがある。わたしが出会ったのは彼が59歳のときで、すなわち22歳（この年には、『カギっ子』という言葉が流行ったり、力道山が刺殺されたり、舟木一夫の『高校三年生』が大ヒットした）以来ただただ薄暗い家で、母親と二人だけの空虚な日々を送ってきたのであった。

大学を卒業していったんは会社に就職したものの、半年でなぜか退社してしまい、あとはせいぜい煙草を買いに出る以外は自室でぼんやりと過ごしていた。テレビにも新聞にも関心を示さなかった。退社時点で既に精神病を発病しており、当初は幻覚や妄想も出現していたらしいが、すぐにそういったものは形骸化してしまい、あとは魂の脱け殻のような状態で日々を送っていた。兄弟姉妹はおらず、父親はとっくに死去し、あとは気丈な母親が支えてきた。当人は一度も医者に診てもらったことがない。

なぜ37年も引きこもっていた人物が精神鑑定を受けることになったのか。家が火事になったからである。彼の煙草の火の不始末から全焼となり、母子ともども無事ではあったが、彼の言動があまりにも奇異であったために警察が身柄を保護し、わたしが診察をするに至った次第であった。すでに人格はすっかり荒廃し、表情から深みは失われ、いまだ治療をしても社会復帰は絶望と思われた。

いっぽう83歳になる母親は実に若々しく元気なのであった。精神を病んだ息子の面倒を見ることだけが生きがいであったのだろうか。これから先、一気に老け込んでいってしまうのではないかと危惧された。

このケースで驚かされたのは、彼の家をわたしが以前から知っていたことにある。まず、住所を聞いて、ずいぶん繁華街にあるなあ

と奇妙に感じた。そこは近頃の若者スポットとして全国的に知られている地域なのである。付き添ってきた警官に尋ねてみると、案の定、「あの家」なのであった。すなわち、件の地域^{くだん}を通りかかるたびに、周囲のビルや店舗とはおよそ似つかわしくない一軒のボロ家があつて、ひょっとしたら空き家でもうすぐ取り壊されてビルでも新築されるのではないかと予想されつつ、いつまで経ってもそのままといった調子であった。それがために多くの人々の日常会話においても、「ああ、あのおかしなボロ家ね」といった具合にある種のランドマークとして認識されていた家屋なのであった。

そんな幽霊屋敷に近い家屋には、周囲を行き交う若者たちがこの世に生まれる遙か以前から、息をひそめるようにして親子が逼塞していたというわけだったのである。

彼らの家の中では、時間の流れはまったく止まっていた。周囲には先端のファッションに身を包んだ若者たちがあふれているというのに、その家では『カギっ子』『力道山』『高校三年生』がいまだに息づいている。

しかしそのような時間の断片が、空気に触れたキトラ古墳の壁画のように、みるみる姿を失っていく場面にわたしは立ち会った次第なのであった。

●

憎悪に膨れ上がった家もある。19歳になるBは、いわゆる「ひきこもり」の少年であった。夜と昼と生活リズムが逆転し（ひきこもりの青少年は、九割以上が昼夜逆転の生活を送って、ますます現実感を失っている）、毎日自室でゲームをして過ごしている。ジャンクフードと運動不足とで、身体はぶくぶくと肥っている。髪は母親に刈ってもらっている。そのくせ母に向かって「ババア！」などと怒鳴っている。

ある晩、Bは母親に暴力を振るい、肋骨を骨折させた。父親にも金属バットで殴り掛かろうとして警察に通報され、保護されることになった。警官が来たときには、既に借りてきた猫のようにおとなしくなっていた。

なぜBはこのような振る舞いをしたのだろうか。

もともとBの両親は仲が上手くいっていなかった。あまりにもストレスに満ちた会社生活から、息抜きのために父は浮気に走った。母は一時期、キッチンドリンクカーになりかけた。姉は地方の大学へ進学してしまい、残されたBは非行に走りかけた。だが要領の悪いBは不良少年にすらなれなかった。結果として彼は自室に立てこもった。すなわち「ひきこもり」と化したわけである。

Bは両親を恨んでいた。両親がいい加減だから自分は「ひきこもり」になってしまったと逆恨みしていた。だから親は自分に奉仕し

て償うべきだと考えていた。

さて図体の大きなBが暴君として君臨するようになると、両親は彼を持て余すようになった。それまでは不仲であった父と母とは、Bという敵の出現によって連合軍を結成して対処することになった。すなわち、Bがひきこもった結果として、両親は「より」を戻して仲直りすることになったのである。それまでは憎み合う父母の緩衝材であったBは、いまや両親が連合して戦うべき敵なのであった。

この事態にBは立腹した。俺をダシにして両親は仲直りをしやがった、と憤った。もちろんその背景には、結果として自分が見捨てられるのではないかとといった不安が根差していた。

このような怒りと不安とから、ささいなことでBは激しい暴力に走り、母に骨折を負わせたのであった。したがって彼は、母に対して「思い知ったか!」という気分と罪悪感と見捨てられる不安とを、同時に抱いていた。

決して珍しくはないケースであるが、遣り場のない感情や鬱屈が家庭という狭い場に持ち込まれ、家の中で内圧を高めていく。その結果としての傷害事件なのであった。したがってこの場合に家庭は癒しの場などではなく、逆に世間とのかかわりで生ずる怒りや不安を圧縮するためのシリンダーでしかなかった。いまや都市に散らばる家庭の多くは、内圧をどんどん高め、外へ向けて壁を膨れ上がらせているのである。



妻の貞子（仮名）は、古くに凝ったり新興宗教に一時期夢中になるなど、人知を超えたものに憧れる傾向があった。夫の雄一郎（仮名）は、新家特許の台所用品や健康食品の実演販売をあちこちで行う仕事に携わっていた。二人は朽ちかけたアパートに住んでいた。子どもたちは、とっくに巣立っていた。

ある日、雄一郎が妻へ語りかけようとする、貞子は唇に人差し指を当てて諫めるのである。手招きをしてから、卓袱台に置かれた紙にボールペンで何かを書く。筆談をするのである。

書かれた文字を見ると、こんなことが記してある。「盗聴されているから、喋っちゃダメ」。

それから彼女は、「このアパートの全員が、グルになって殺そうとしている」と書いた。雄一郎が呆れていると、ちょうどタイミングを計ったかのように隣の住人のドアがぱたんと開いた。それが、まるで「あてつけ」のように聞こえたので、思わず二人は顔を見合わせた。さらに、電話がいきなり鳴り出し、三回ばかりコール音を繰り返して沈黙してしまった。

それからは、へんな臭いが漂ってきたり、怪しげな勧誘員が立て続けに訪問してきたり、なるほど貞子の主張を間接的に裏付けるよ

うなことが重なり重なっていった。あるとき以来、二人は筆談でしか会話をしなくなっていた。そして夫は仕事には行かずに家でじっとしているようになった。

一週間ばかり経つと、妻は大量のアルミ箔を買い込んできた。そして壁紙のように室内へ貼り巡らせた。安アパートの中は、アルミ箔がぎらぎらと光を反射するせいで、どこか未来的な眩さに満ちあふれた。貞子は、隣人たちが電波で自分たちを衰弱させようとしているから、それを跳ね返すための方策としてアルミ箔を貼るのだと（筆談で）説明した。

一カ月後には、二人は言葉を「発明」していた。筆談のまだるこしさに業を煮やしていたのだ。夫婦は新発明の言葉で会話をしたが、実際のところは腹話術の練習をしているように聞こえたという。そして彼ら自身も、イントネーションや文脈から何となく意思疎通をしていただけで、新しい言語体系が創造されたというわけではなかった。

彼らは得体の知れない夫婦として近所のコンビニでは有名となっていた。近隣は気味悪がっていた。やがてNHKの受信料徴収のことで集金人と揉み合いとなる事件を起こし、警察と保健所が介入することで事態が明るみに出た。貞子は明らかに精神を患っており、いっぽう雄一郎のほうは、妻の妄想に巻き込まれる形で共振状態にあったことが分かった。貞子が入院して二日もすると、雄一郎はすっかり「我に返って」いた。

このケースで注目すべきは、家という小世界の中では、予想以上に簡単に妄想は感染するという事実である。分別ある大人ならば絶対にはあり得そうもないことでも、密閉度の高い家の中では妄想への共振現象が容易に生ずる。もちろんこの構図が国家規模で成立すればナチスであるとか北朝鮮が該当するだろうし、オウム^{シオツタイ}の宗教施設なども同様であろう。



われわれの頭は、脳を収容したひとつ家屋と見做すことが出来る。脳は、往々にして途方もないことを夢想したり企む。だがわれわれは分別や常識や現実感を以てそれらを頭蓋に閉じ込めておく。

しかし、ときおり、抑えきれない感情や妄想は、頭蓋の外へ溢れ出す。そしてその際に、家屋は頭蓋と入れ子の関係であることが明らかにされる。家の中で、あまりにも現実離れしたりグロテスクなことが出来^して来る。

都市の底には、家屋が、人の住む場所が集まっている。そしてそれぞれの棲み家は、ときとしてまさに頭蓋そのものと化している。都市は、その底で妄想を濃縮しながら成り立っているのである。

（かすが たけひこ 東京都立墨東病院精神科部長）

盛り場の美学

一歩くこと自体を愉しみに、そして少しのいかがわしさを一

加藤政洋

喧噪と雑踏、それらがリズムを添えて独特の雰囲気醸成する場、さしずめ出店のひしめく縁日のにぎわいが日常的に繰り返されるような場、夜のとばりが降りる頃にはその表情を一変させもする場、「盛り場」とはそんな場所であろうか。

近代都市は盛り場や盛り場化した商店街をその内部にいくつも創り出してきた。六大都市に限ってみても、浅草・銀座（東京）、伊勢佐木（横浜）、大須・広小路（名古屋）、新京極・寺町（京都）、道頓堀・千日前・心斎橋筋（大阪）、そして湊川新開地・元町（神戸）を挙げることができるだろう（写真1、2）。場所によっては近世来の遺産を引き継ぎつつ、いずれも繁華の中心として発展してきた街衢である。そこには、にぎわいを生み出す《場所の力》と呼ぶことのできる、人びとを惹きつけてやまない魅力があったに違いない。



写真1 湊川新開地のにぎわい



写真2 鈴蘭灯の敷設された元町商店街

しかし、盛り場が「盛り」の「場」でありつづけることはなかなか難しい。程度の差こそあれ、現代都市における盛り場は、それまでの地位が揺らぎ、転形を迫られ、面影が色褪せたり、すっかり失ってしまうこともある。それもそのはずで、魅力がなければ人の足は遠のき、おのずとにぎわいは失われてしまうのだから。

盛り場の歴史に徴しても明らかなおと、街の魅力は不変ではないし、ましてや絶対的なものでもない。それは移ろいやすく、脆弱でさえある。だが、往時に比べればにぎわいを失った旧来の盛り場を歩いて思うのは、それでもなお今に残る、しかも場合によっては他所と共通するような魅力である。その本質を究めることなどおよそ不可能であろうが、ここでは大阪の千日前を事例にして二つの魅力に注目してみたい。

雑多な要素が共存する街

京都・大阪・神戸の三都の近代盛り場は、その生い立ちに共通点がある。それは、近代都市の建設過程で生じた空閑地に誕生したということだ。湊川新開地は文字どおり湊川の流路を埋め立てた廃川地に、新京極は寺地を開放した土地に発生した。そして千日前は、明治初年まで既成市街地周辺では最大の墓地を再開発して誕生した盛り場である。

墓地と盛り場、現在の感覚からすれば何か奇妙な組み合わせのように思えるのだが、日本の都市史を繙くと、意外にも墓地から繁華

な地へと転じた例を各地に見ることができる。千日前の場合、その端緒は、先見の明ある人物たちが仕掛けたイベントにあった。維新後、墓地が移転されるにともない空閑地となった千日前に、市内各所に散在していた芝居や見世物、そして夜店などを集めて仮設の興行場とすることで、最初のにぎわいを生み出したのである。もちろん、そのにぎわいは一時的なものであったが、なかにはそのまま定着する見世物小屋もあらわれ、盛り場としての礎が固められた。千日前は、都市空間の異質で雑多な要素を吸収することで、墓地から盛り場に転生したのである。

明治期を通じて、流行する見世物や芝居は何でも食欲に取り込み、明治末期から大正期に興隆した映画（活動写真）をいち早く受容、そして戦後は「アルサロ」ブームの火付け役になるなど、数ある遊興空間のなかでも雑多なにぎわいを生み出すことにかけては当初から抜きん出ている。

表通りと横丁がつくる界限

千日前は、雑多な遊興施設や飲食・風俗などのサービス業が単に集積しているだけの場所というわけではない。1951年に大阪を訪れた作家の坂口安吾は、「ここは人間の通行という用のみに便じる道ではなくて、道を歩くこと自体が遊びであり、あっちの店をのぞき、こっちの店へ色目をつかい、ノンビリ行楽するところ」として、劇場や「ウマイ物屋」が立ち並ぶ「千日前という賑やかな盛り場」を紹介した（『安吾新日本地理』）。「道を歩くこと自体が遊び」となる場、これは見事な千日前の定義である。

千日前は、一般に町名とは別に、道頓堀側の（かつての）中座と角座の間を南へ一直線に延びる街路を指している。1912年1月に起こった「南の大火」とその後の市電の敷設（現・千日前通）によって南北に分断されたとはいえ、「…今まで道頓堀を歩いていた同じ人間が、一たび辻を南へ折れて千日前の通りを歩き出すと、とたんに人が変わったように、どこか顔の相までが違って」見えるほど（藤沢恒夫『私のお阪』）、千日前の場所性には独特の強度があった。この筋が、言わば千日前の表通りということになるだろうか。だが、千日前の魅力、歩くこと自体の愉しみは、もっと別のところにあるように思えるのだ。

それは、この表通りと直交して東西に延びる街路、その道幅からすれば小路と呼ぶにふさわしい横丁である。角座の裏通りに位置するかつての色街であった「芝居裏」、『近代大阪』（1932年）をものした北尾録之助や作家の織田作之助らが「食傷街」と呼んだ「法善寺横丁」、いまだ少しのいかがわしさが漂うかつての自安寺裏の路地、さらに南の大火後に集客を期待されて建設された複合娯楽施設

の「楽天地」(後の歌舞伎座)裏の路地(写真3)、そこから旧精華小と南海通りへ接続する(現在もわずかにその痕跡をとどめる)織田作の愛した「鴈治郎横丁」など、いかにも盛り場的な雰囲気が横溢しつつ、しかもそれぞれにカラーを異にする路地が人びとの足どりに多種多様な軌跡を描かせている。千日前の魅力ある界隈性、それはこのような空間的構造―表通りと路地の接続―からも生み出されているに違いない。

湊川新開地や新京極、あるいは当初「第二の千日前」を目ざした新世界なども、一歩はずれた路地や横丁の方が魅力的でさえある。

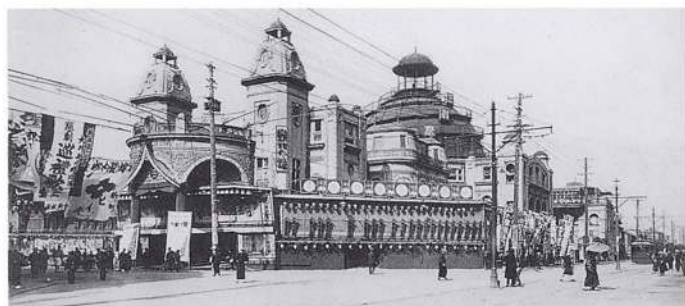


写真3 千日前の複合娯楽施設「楽天地」

岸本水府の「南地礼讃」

川柳作家・岸本水府をその時代、そして彼の生きた大阪とともに、豊かな歴史的・地理的想像力と軽やかな筆致で描き出したのは、田辺聖子氏の傑作『道頓堀の雨に別れて以来なり』であった。その主人公である水府が、自ら率いた「番傘」同人の川柳を随所に織り交ぜながら、京阪神の盛り場(そして花街)を大々的に紹介していることはあまり知られていない。今で言えばガイドブックに相当する『三都盛り場風景』なるその一書の冒頭で水府は、「大阪の盛り場で『南地』[ルビは水府自身による]が一番うれしいところ、二十二三歳の頃は毎晩南地を歩かないと寝られない位であつた」と記した。

「南地」とは道頓堀、千日前、戎橋筋、心斎橋筋の総称で、現在の都心南部の商業地区を指す「ミナミ」(の一部)に相当する。水府は「この一画ほど、まとまつたよい盛り場は日本中に外にない」と、賛辞を惜しまない。彼はその理由として、①これらの街は接続しながらも独自の色彩を持っている、②道頓堀の水辺が風情を添えている、③ぶらぶら歩き(遊歩・漫步・散歩)に適している―つまり、心斎橋筋の「心ぶら」から道頓堀の「道ぶら」へ、「道ぶら」から千日前の「千ぶら」へ、さらには南海通り、そして戎橋筋へと回遊できる―、そして④「これだけの盛り場でありながら、通行が自由」で、「のんびりとして歩かれる」という四点を挙げた。

その道の通^{つう}であるだけに、「南地」を空間的に分節する水府の手つきは、いかにも鮮やかだ。道頓堀―芝居・映画・カフェの街(写



写真4 芝居の街「道頓堀」

写真5 千日前の劇場街

真4)、心斎橋筋・戎橋筋―平面の百貨店(これは当時、百貨店が「縦の商店街」と呼ばれていたことにちなんでいる)、千日前―浅草や新京極に比される「濃厚な歓楽街」(写真5)、法善寺裏(現・法善寺横丁)―食傷新道(食い倒れの象徴)(写真6)、これらが「まとも」をなしているところに水府は魅力を感じていたのだった。

「南地」はこれだけにとどまらない。道頓堀の裏にあたる「芝居裏」、戎橋筋を挟んで「非」という字を描くような難波新地、そして千日前の東側の坂町は南地五花街の一部に含まれる「青楼街」であり、道頓堀の北岸は高級花街として知られた宗右衛門町である。つまり、千日前・道頓堀を花街が囲繞する恰好であつた。まさに「南地」は、異質な場が共在する「ヘテロトポス」と呼ぶにふさわしい盛り場と言えるかもしれない(図1)。

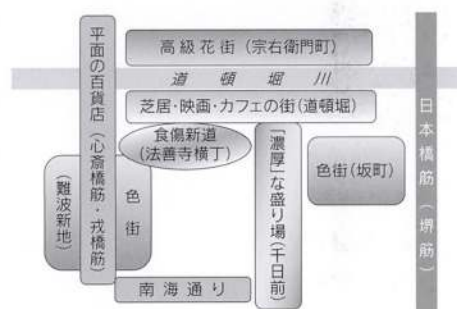


図1 ヘテロトポスの「南地」

水府は、そうした艶っぽさや多少のいかがわしさも盛り場に花を添える重要な要素と考えていた。

とんだや
富田屋へ行かうと洒落る戎ばし(水府)

南地を遊歩しながら道頓堀にかかる戎橋の上で、宗右衛門町の有名店へ行こうなどと冗談を言う人物。そうしたしゃれ方ができるのも、盛り場の魅力のひとつである。

都市の愉しみ方

盛り場とは「遊びの空間」である。それは単に遊興の場だということではない。空間にも遊び、つまり用途や仕方が最初から決まっているのではなく、時には気ままに用法をずらしたり、転用することも可能な「ゆとり」があるということだ。華やかなりし頃の盛り場を愉しんだ遊歩者たちの足どりと語りが示すのは、この「遊び」だ。と思う。テーマパークのアトラクションで、お決まりの物語を再演するより、自らの足で「今・ここ」にしかない物語を紡ぐ愉しみ方が都市にはあるように思うのである。

(かとう まさひろ 立命館大学文学部助教授、博士(文学))

土壌汚染と開発

横山勇一郎

土壌汚染問題が社会的に認知され、関心を集めて久しい。汚染が確認され対策することは、所有者または開発者が莫大なコストを負担することとなり、塩漬け状態になるケースが今なお多く、土地の流動化の阻害要因になっている。土壌汚染が見つかる、開発に大きなマイナス要因となることは紛れもない事実である。汚染があった事実をタブー扱いにするあまり、説明不足で調査結果や対策内容が十分エンドユーザーなどに伝わっていないケースを聞くことが多い。

筆者は、汚染が確認され、対策を行ったとしても、事実を正確にエンドユーザーなどに伝えることで「清浄になった土地」であることをアピールでき、何も土壌調査せず、「灰色」の印象がある土地より、土地の付加価値を高めることができると考える。

土壌汚染の顕在化

土壌調査を実施することが開発（売買）の際に半ば常識化したことは、平成15年の土壌汚染対策法（以下「法」）施行の影響が大きい。法が施行される数年前までは、ごく一部の優良メーカー及びそのグループ会社が自主的に有害物質を扱う工場を対象に調査や対策を行っていた状況で、一般的に土壌汚染は認知されていなかった。

近年、工場跡地などの再開発で、人の健康に害を及ぼすような土壌汚染が顕在化してきたため、汚染地が原因で人に健康被害が発生するのを防ぐ法が施行された。法では、有害物質を取り扱う特定施設の廃止時等に調査が義務付けられ、汚染が判明した場合には健康被害の発生を防止する対策を行うことなどが定められた。また、法の施行に前後し、ある一定の要件を満たせば、調査を義務付けるよう条例を改定するなど、土壌汚染に関して規制を厳しくした自治体があり、それに追従する自治体が全国的に増加している状況である。

法や条例が施行・改定されたことにより、本来調査義務の生じない土地であっても、自主的に売買時に資料等調査や、法に定められた技術的な手法に準じた土壌調査を実施するケースが増加した。自主調査する目的は、売買後に土壌汚染が顕在化し、買い手や開発者の負担で対策をする事態になり、予算や工期等に影響を与えることを防ぐことにある。汚染が確認されると、対策をすることになる。法では、健康被害のリスクの生じる種類にもよるが、立入禁止措置や盛土措置といった敷地内に汚染が残る手法についても健康被害の発生を防止する対策として認められているが、売買では、土地が資産を形成しているため、汚染が全く残らないような対策、例えば掘削除去措置といった高額な費用を要する対策が主流になっている。

これらの調査結果や対策内容に関して開発者は、法的に実施した調査・対策、自主的に実施した調査・対策のいかに問わず、重要事項説明に記載し、買い手（エンドユーザー）に伝える義務がある。

自主的に実施した調査の場合には、買い手（エンドユーザー）以外に伝える義務はないものの、自主的に近隣住民に説明するか否かの判断、管轄の行政に自主報告するか否かの判断をすることになる。

土壌調査で、開発時のマイナスをプラスへ

関西のある場所に何十年も操業していた製造工場があり、開発者がマンション建設を予定していたため、法的な義務はなかったが、自主的に土壌調査を実施した。その結果、汚染が確認され、汚染土壌の掘削除去措置による対策を計画し、調査結果及び対策内容について行政に報告し、近隣住民に説明した。工場周辺の宅地化が進んでいたこともあって、工場が移転することに賛成する人が多かったなどのプラス要因もあったが、開発者側の説明内容や情報開示の手順・タイミングが良く、土壌汚染の対策が行われることに対し、近隣住民は、住環境が良くなる行為として、好意的に受け止めた。また行政との良好な関係を保つことができた。よって、スティグマ（土壌汚染が存在していたことによる嫌悪感）の心配もなく、購入者にとっても、汚染土壌が除去され、きれいな状態になった「お墨付き」の土地を購入する安心感を与えることができたようである。

土地の価値が小さい場合には、完全浄化（掘削除去措置）による対策費が土地の価値を上回ってしまうことが多々ある。一般的に完全浄化より低コストで対策が可能な舗装措置、不溶化措置などにて、健康被害の生じない状態にする方法が選択肢として考えられる。ただし、用途は限られ、物流系や商業系として開発されることが多い。事例としては少ないものの、住居系として開発される場合には、汚染のないことが確認されている場所を住居エリアとし、汚染土壌のある場所を駐車場やインターロッキング等になるよう計画し、健康に被害が生じないような処置を施すなどの配慮をしてエンドユーザーに引き渡している。舗装措置のように、汚染が敷地内に残る措置を行う場合には、買い手またはエンドユーザーに、対策内容について誤解なく理解して頂くことが重要である。特に住居系として利用する場合には細心の注意が必要になる。

土壌調査が半ば常識化している現在、法律上、義務がないからといって、何もしないで開発することは考えられない時代になった。グレーの状態のまま問題を残すよりも前向きに調査を実施し、汚染があれば対策をする。そして、事実をエンドユーザーなどにいつどのように伝えるのか、また近隣住民や行政へ報告する判断等は重要であり、対応ひとつで付加価値を上げ、また下げてしまうことになる。開発者としては、土壌汚染問題に取り組むにあたり、実績や信頼のある会社をパートナーとして選ぶことが重要である。

（よこやま ゆういちろう ランドソリューション株式会社開発部大阪第二チームチームリーダー）

木密の魅力と課題

北條蓮英

モクミツはどんなハチミツ？

ハチミツといえば、美容や健康によい栄養剤だ。だがスズメバチは怖い存在で、刺されると人命にかかわる。棟木につりさがった球状のスズメバチの巣には実は1万個ものハチの住まいがある。ハチ自らの排泄物のにおいがこもらないように、換気筒や外気温の影響を受けないように、断熱機能が備わっているという。さながら快適なマンションといえる。ハチ集団の見事なチームワークのなせる技である。

さて、「モクミツとは？」若い学生に聞くと、「ハチミツの一種ですか。広辞苑を引いても見当たらない」という。それもそのはずで、モクミツは、「木密」と書き、木造密集市街地の略称で、いわば専門家の間での符牒である。と言っても悪巧みのためではない。善意の固まりのプランナーたちがその整備改善をいかに進めるか、お互いに知恵、ノウハウなどの情報をすばやく交換するための愛称である。木密を構成する主たる住宅は木造賃貸住宅で木賃^{もくちん}と呼び、木造アパート、文化住宅（2室木造アパートの関西での呼称）、長屋建住宅の総称である。木造アパートは、6畳または4.5畳1間で出入り口は共通、トイレ、洗面所が共用の賃貸住宅で、文化住宅は2間の居室と設備（トイレ、洗面所）専用のものをいう。長屋建住宅は、戦前に供給された都市型借家で、前庭や後庭のあるものや洋館風もあった。戦後、地主との関係で持家化されたものが少なくない。

本稿では、戦後供給の、主に前二者に焦点をあてる。

爆発から縮減へ

木賃は、1950年代後半～60年後半、高度経済成長を背景に向都離村型ともいえる人口の大移動に伴う若年労働者向けの住宅需要の受け皿の役割を担った。住まいの面から経済成長を下支えした。木賃は、桑の葉を食む蚕のごとく田畑に虫食い状に広がった。建築基準法をつかさどる建築行政がほとんど機能しなかった。それほど勢いが強かった。若年単身世帯の雨露をしのぐ、最低限のねぐらであった。公園、下水道はおろか必要最小限の生活道路さえも十分ではなかった。スズメバチの巣の性能とは比べものにならない代物で、女王バチから「そんなマチをつくるとバチがあたるヨ」と釘ならぬ針を刺されるほどだった。実際、不幸にも阪神大震災で的中し、その脆弱性を露呈した。

木密のモザイク的変容

その木密は、このかた半世紀弱が経過し、木造住宅の平均寿命(26年)からしてもすでに老年期に入っている。新規需要は皆無とみて

よい。既存の木賃は、大都市圏では自然消滅に向かっており、震災の影響も加わり大きく縮減した。経営は零細、食いつぶし型で、木賃の空家率は高く、経営マインドの著しい低下が見られる。

土地の細分利用性、権利関係の錯綜性など供給サイドの制約と、以下にみる居住者サイドの事情も複雑に絡み合い、単純に自然淘汰とはいかない。むしろ、分化しながらもモザイク状に変容していくと考えられる。

①成熟した定住型コミュニティ

木賃はかつて短期居住の通過的住まいで、家族構成は、単身者や夫婦または夫婦と子供からなる核家族が大半だった。木密には、路地やちょっとした空地で飛び回る子供の歓声があふれていた。しかし今日、木賃の戸数はピーク時の3～5割弱に縮減し、代わって戸建住宅が大きく増加した¹⁾。木密の世帯構成は、借家主体の流動層から持家・借家ミックスの定住型コミュニティへ推移しつつある。子供に代わり中高年単独世帯や初老夫婦の姿が目立つ、いわば成熟した居住地となっている。

②住環境整備事業の知恵の結集と再活性化の努力

木賃の過密に伴う防災や住環境上の課題に対し、その生成過程における公的責任は免れないとの認識から、行政の関与による木密整備事業（木賃事業）が展開されてきた。しかし、強制力のない任意事業ゆえ、合意形成に膨大な時間がかかり、投入エネルギーに対する整備効果が見えにくいとされた。

木賃事業では建替促進や共同建替により、古い細胞（木賃）を取り除き新たな細胞（良好な共同住宅、公園等）の注入と血管（道路）の浄化等の修復型手術がされた。既存木賃の更新と種地での公的住宅（公営、公団、特優賃・公団民賃等）の供給とを連携させた面的事業が丁寧に組み立てられた。これまでの事業の整備効果に疑問をはさむ向きもあるが、筆者は公的住宅などにより新規人口の流入による再活性化効果は決して小さくないと考える。

③流動性のある地域

鉄道駅に近接立地する木賃は、単身世帯を主に、住み替わりが激しい。こうした人的流動は、賃貸経営にとっても必修で、借家市場の流動性があってはじめて住宅も更新される。また、こうした地区では、土地利用の高度化、店舗、飲食サービス施設との併存、付加価値化など市場を意識した自主更新が進むと考えられる。

木密の潜在的魅力

①立地の卓越性

木密の最大の潜在的魅力は、大都市圏における卓越した立地性にある。近年WHOにより示された健康寿命の考え方からすると、人

間は、例えば、寝たきり状態で長生きするだけでは意味がなく、元気に健康で長生きすること、このためには定年退職後も、生きがいを持って生涯学習に参加できる社会環境の整備が課題とされる。

生涯学習は、近場の生活文化施設の利用が基本であるが、より高い要求を持つ場合には、都心部に充実している医療・保健・芸術文化などの都市施設は、やはり魅力的である。木密の立地は、都心まで5～15キロ、鉄道などの公共交通が使えるので定時的な移動が可能で、移動時間・交通費などの点で郊外と比較しても大きな利点といえる。これらは、人口減少社会にあって都市、地域間競争が避けられない以上、居住地サバイバル（生き残り）における魅力になる。

②割安感のある家賃水準

木賃の家賃は、生活者の立場から見て割安感がある。大阪府下（大阪市除く）の昭和26～45年供給の民営借家の家賃水準を木造・非木造の比較で検証する²⁾。

1 畳あたり家賃（木造2,696円、非木造3,124円）と床面積（木造16.8畳、非木造15.8畳）から、戸あたり家賃は、木造45千円、非木造49千円と推定される。つまり、木造の方が、1畳分広いのにかは月5千円ほど安い。また、木造：非木造の家賃格差を大阪都市圏50キロ距離帯別に見ると、0～10キロ帯が最も大きい。つまり、木賃の家賃は割安といえる。

これは、従前から引き続き入居する場合、継続賃料が適用され新規賃料より低くなること、いま一つは老朽化、設備の陳腐化により家賃を上げられない事情があるためと考えられる。

いずれにしても負担力の弱い中高年世帯や年金生活者にとって、ギリギリの生計の中では少々住宅の質に目をつむっても家賃の低廉さは生き抜く上での魅力である。

③高密と親密

木賃の滅失や更新により木密地域の平均人口密度は大きく低下し、一般市街地に近づきつつあるが、今なお高い人口集積を有する。人口減少社会にあって経済の縮小懸念が広がるなか、これだけの規模を有する人口集積地は、地域社会を支える活力の源といえる。

住宅の狭さを補うため、わずかの戸外空間も隅々まで活用する。路地などの共用空間は鉢植え、緑、生活道具の置き場とし、密集の窮屈さをクッション材で緩和している。食材などの物価も比較的安く、生活スタイルを気取ることさえしなければ、すこぶる暮らしやすい下町情趣あふれる庶民の街といえる。自立生活を志向する高齢者にとっても得難い住環境である。

このように、木密は、人々を誘引するマチミツ（街の蜜）要素を有し、持続発展の庶民の街としての可能性を秘める一方、以下のよう古くて新しい課題も存在している。



震災後、面的まちづくり事業の合意形成ができ、共同・協調建替ができた豊中市野田地区の街なみ

依然、残されている課題

①居住水準の低質性

国は、健康で文化的な住生活の基礎として、必要不可欠な水準として最低居住水準を定め、昭和60年目標で解消するものとしたが、現実には達成されなかった。最低居住水準はその後大都市の借家世帯に重点化され、平成13年から始まる第8期五ヶ年計画では単身世帯の住居床面積18㎡、高齢単身世帯は25㎡と改定された。

大阪府下昭和26～45年建設の民営借家（木造）では、広さに着目した最低居住水準未達世帯は2～3割であるが、設備（台所、トイレ、浴室・洗面所）条件を加味すると水準未達は実に3／4になる²⁾。このうち浴室のないのが大半で、これは、確かに住宅性能としては不備といえるが、銭湯の利用で住民同士の裸の交流の場となれば、コミュニティ形成上意味は大きい。住宅のマイナス面を社会的施設で補うことは庶民の知恵といえる。

②防災福祉コミュニティづくり

かつて長屋型木密には「うだつ」などの防火の知恵とシステムが内包されていたが、しかし戦後の木密は、これらとは不連続に形成された。木賃から戸建住宅への転換は防火木造、鉄骨造などの非木造化を意味し、延焼リスクの若干の軽減になるといえるが、依然、火災発生密度は高い³⁾。不燃領域率の引き上げが課題とされるが、あわせて震災後神戸市で一気に加速して成立した防災福祉コミュニティづくり⁴⁾のような取り組みが期待される。これは、住まい・まちづくりと社会福祉協議会、消防行政等の連携が条件といえる。

③ミニ戸建ての近未来におけるバリア化

増加の著しい戸建住宅について、加齢により虚弱化した高齢者の立場から評価する。敷地の狭小性からくる問題点としてトイレ、浴室の出入り口幅が狭い、3階建の場合、階段の急勾配、玄関の段差など種々のバリアの顕在化が予測される。近未来の住宅として見ると、ミニ戸建住宅は新たな改修の課題を背負うことになりはしないかとの懸念を抱かずにはいられない。

注

- 1) 豊中市「第3次 庄内地域住環境整備計画」平成14（2002）年12月
- 2) 総務省「平成15年住宅・土地統計調査」第5巻、大阪府版、同第3巻、距離帯編
- 3) 火災発生件数（世帯・面積あたり、平成17年）は庄内地域（1.3件/千世帯、7.3件/㎡）、豊中市（0.8、3.8）、大阪府（1.0、2.0）
- 4) 倉田和四生「防災福祉コミュニティ地域福祉と自主防災の統合」ミネルヴァ書房、1999年

（ほうじょう れんえい 福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科・教授）

再生する都市

—西淀川公害の経験を教訓に—

鎗山善理子

「西淀川・公害と環境資料館」が今年3月18日にオープンした。会議室と兼用の小さなスペースと30㎡ほどの資料庫のみである。財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）の附属施設とし



20年以上におよぶ西淀川公害裁判の全記録

て週2日間を資料の一般利用ができるよう開館している。設立10周年を迎えるあおぞら財団が、収集・整理してきた公害・環境問題などに関する資料を活用していく場として資料館をオープンすることができたのは、多くの方々の支援と協力があったからこそであり、同財団にとっては一つの到達点であると同時に出発点でもある。

高度経済成長期に工場からの煤煙と自動車排ガスによる複合大気汚染の問題が発生し、反公害の住民運動が大きく巻き起こった大阪市西淀川区は大阪の一番西の端、川を隔ててすぐ隣は兵庫県尼崎市という立地で、大阪湾臨海部には大規模工場が立ち並び、内陸部には中小零細の工場がひしめく。縦横に走る大型幹線道路と高速道路にはひっきりなしに大型トラックが通過する。区内には路地や長屋のある古い街並みがあちこちに見られる一方で、近年は工場跡地に建設されるマンション群が街の様相を大きく変えつつある。

3m先が煙で見えない、鼻をつままないと橋を渡れないほどに川の悪臭がひどかった時代に比べれば、たしかに今は環境は改善されたように見える。しかし、自動車排ガスに含まれる粉塵や微粒子が人びとの健康にもたらす影響や、工場跡地の土壌汚染など、表面上には見えにくい公害・環境問題が課題となっている。

地域の再生へ

資料館は、西淀川公害に関する住民運動資料や裁判記録の一次資料を中心に、その他の公害・環境問題や西淀川地域に関する資料・文献などを収集、保存、整理している。世界各地で公害・環境問題が深刻化するなか、日本が経験した公害問題に関する記録資料を人類の共有財産として、また公害の歴史を解明し住みよい地域環境を構築するための参考資料として保存・活用することで、公害の経験を今そして未来へ伝えていこうというのが、資料館の目的である。この目的は、公害地域の再生をめざすあおぞら財団の理念と一致する。

同財団は西淀川公害裁判の企業との和解金の一部を基金にして設立された。この裁判は西淀川公害によって健康被害を受けた住民や、命を失った人の遺族が、企業10社と国と阪神高速道路公団を相手に、汚染物質の排出差し止めと損害賠償を訴えたものである。解決

までに20年以上の年月がかかる中で、裁判では企業や国の加害責任がはっきりと認められた。しかし、裁判が終わっても公害で失われたものは元には戻らない。だからこそ公害によってダメージを受けた地域を再生していかなければならない。同財団は、「手渡したいのは青い空」という願いをもって運動を続けてきた公害被害者たちの想いを引き継ぐ形で生まれた。

マイナスの記憶をプラスへ

公害を二度と起こさない街。みな健康で安全に長く住み続けられる街。緑や水辺の自然があふれる街—再生の目標は、それこそ100年の計といえるだろう。地域再生へのスタンスやアプローチは数多くあるが、西淀川地域だからこそ、あおぞら財団だからこそ、こだわり続けるのは「過去に学ぶ。公害の教訓に学ぶ」ことである。

財団設立当初に取り組んだのは、街を実際に見て歩く「まちづくりたんけん隊」や地元の人たちの生活史を聞き書きし、地図に表現していく「原風景をたずねる」活動だった。その後は、道路交通環境に関する政策提言づくり、中小の運輸業者と協力してのエコドライブの実践、反公害運動の資料や裁判記録などの収集と保存、公害・環境学習のプログラムの開発と実践、参加型環境アセスメントの普及、公害被害者たちの健康・生きがいづくり、海外の環境NGOとの経験・情報交流など、さまざまな活動に取り組んできているが、一貫して根底にあるのは「公害の経験、教訓を踏まえたまちづくり」である。各活動を通じて少しずつ地元の人たちや学校との関係が深まりつつあるのが、今の時点での成果ではないだろうか。

不幸にも公害問題という負の遺産を抱えた西淀川地域ではあるが、地域社会がもつマイナスの記憶をプラスのエネルギーに転化していくプロセスが再生活動の核であろう。オープンした資料館は、そのための場と情報を提供する大事な役割を担っている。

*

「西淀川公害」はもう遠い過去の出来事のように感じる人たちがいるだろう。過去に封じ込めたいと思う人たちもいるだろう。新しい住民たちの中にはその存在すら知らない人たちが多くかもしれない。しかし一方では、今も発作の恐怖と隣り合わせで、毎日病院通いの生活をする公害被害者たちがいることも事実である。被害者たちが語る自らの被害や体験に耳を傾けることを通じて、私たちが多くのことに気づき、学ぶことができるのと同じように、西淀川というこの土地がもつ記憶を顕在化させる営みを通じて、私たちは多くのことを学ばなければならない。「再生」活動の体験を地域で共有し積み上げていく作業はこれからも続く。

（やりやま よりこ 財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）研究員）

都市の未知なる「美しさ」

森田一弥

——はたして人は、不徳なくして徳を、憎しみなくして愛を、醜なくして美を考えることができるだろうか？ 実に悪と悩みのおかげで地球は住むにたえ、人生は生きるに値するのである。——アナトール・フランス（文学者）

「美しい」景観の発見

人は自分の住まう場所をつくるとき、多くは自分たちにとって一番身近な素材を組み合わせることによって作り上げるものである。建築に使うことが可能な材料は、地域性や社会制度、建てる人の経済状況などによっておのずと制約があり、ごく限られた素材と工法で建てられている。また、同じ地域に住む人たちは宗教や生活習慣などを通じて同じ価値観を共有（もしくは強制させられて）していたから、おのずと建物のデザインにも一定の共通項がつくられ、それが統一感のある街並みをつくり上げてきた。景観にまつわる議論で多く取り上げられる、美しいと言われる景観がつくられてきた由来は、おおざっぱに言ってこんな理由であろう。

B・ルドフスキーは著書「建築家なしの建築」のなかで「特権階級の、特権階級による、特権階級のための建築」でなく、「これまで建築史の正史から外れていた建築」による未知の美しさを紹介した。モダニズムの理念から生み出された建築の多くが世界中に単調で退屈な都市の景観を生み出したが、厳しい自然条件のなかで洗練されてきた民家や集落のデザインに「美しさ」を見いだしたのも、ほかでもないモダニズムの理念に基づく美学であったことは、これまで多くの人によって指摘されている。



「建築家なしの建築」で紹介されたチェコ・テルチの街並み

「美しい」景観のグローバル化

「建築家なしの建築」の、一定の差異を許容しながらも調和のとれた街並みを例に挙げて、現代日本の都市景観を批判するのはたやすい。たとえば「美しい景観を創る会」のホームページでは日本の「悪い景観100」をリストアップし、ヨーロッパ中世の「魔女狩り」ならぬ「景観狩り」のごとく、批判を繰り返している。その勢いは現

代日本において日常的に見かける風景すべてを否定するかのようである。実際の見た目の良しあしについての議論はともかく、「悪い景観」各事例に付けられた解説の最大の問題は、景観の背後にあるそれを成立させている社会への視線を欠いていることである。具体的にそこで標的とされているのは看板、電飾、自販機、電線、高層マンションなど、どれもが現実的には日本の社会に欠かせないものばかりであり、それらの要素を無くして現代日本の都市景観を考えることは著しく現実への視点を欠いていると言わざるを得ないだろう。

ヨーロッパの都市景観のような美しさを前提に、ステレオタイプ的な批判が繰り返される紋切り型の日本の景観批判は、まるで世界の都市景観を画一化するための運動のようでもあり、「美しい」景観のグローバル化である。その背景には特定の「美しさ」を絶対的なものとして、その他の多様な価値観を認めないある種の傲慢な思想がある。世界中の、それぞれの歴史によって培われたオリジナルの文化を持つ地域が、同じような価値観に押し込められ、同じような「美しい」景観を持つことの不気味さを想像して欲しい。

発見される「美しさ」

社会主義下の都市計画によって整備された旧ソ連のモスクワをはじめとする諸都市や北朝鮮のピョンヤンの街並みは、個人の権利を制限する政策によって、近代においていわゆる「美しい」とさ



看板や張り紙のない、ソビエト連邦解体直後のモスクワの街並み

れる都市景観を創り出している例である。また、イタリアをはじめとするヨーロッパの歴史的都市では、かつての景観を維持するために個人の住宅の内装に関してまで規制をかけることで、それらを維持することに努めている。現代においても「美しい」と言われる景観を保持し続けている社会には、それなりに個人の権利を犠牲にすることで、それらの景観をつくり、維持していく仕組みが存在している。果たしてわれわれがそういう社会を望んでいるのか、そういう議論を抜きにしてむやみに古き良き景観を賛美しても不毛である。また、どのような社会を前提にした場合でも、「美しい景観」をその社会でどのように定義するのか、が大きな問題となる。

景観は美しいものであるべきかという議論も含め、それぞれの社会に応じた、景観のあり方がもっと模索されてもよい。事実、大阪の一部の繁華街では美しいことよりも「面白い」ことの方に重きを置いたデザインの趣向を見ることができるし、それが街のアイデン

ティティとして機能している。「ロスト・イン・トランスレーション」(ソフィア・コッポラ)をはじめ多くの映画でも、混乱したカオス的な日本の都市のイメージが背景として使われている。あくまで異文化からの視点によるオリエンタリズム的な興味とはいえ、彼らは日本の都市に魅力を感じ、美しさを見いだしている。

美術や建築の歴史を紐解いてみれば、美と醜の関係がそれほど単純なものでないことは明らかである。ウンベルト・エーコが「美の歴史」において論じたように、美しさの定義は、時代や地域によって変化してきた。それゆえ美しさは相対的な部分が大きく、しかもしばしば芸術によって発見され、拡張される多様な概念である。例えば、工場や倉庫を無駄な装飾がない機能的な美を持つ存在として評価するようになったのは、モダニズムの建築家の目を通してであり、彼らによって発見された「美しさ」なのである。

モザイク的な美しさの探求へ

現在われわれの身の回りには、世界中から集まった様々な素材があふれている。たとえば食卓で見ることのできる食材の種類の豊富さを考えてみよう。北極海のあたりで採れた脂ののった鮭や、アメリカの小麦やトウモロコシ、中国の野菜や東南アジアのフルーツなど、世界中の食材の組み合わせで、われわれの食卓は成り立っている。

建築の世界に置き換えてみても、事情は同じである。スペインのタイル、中国の大理石、アメリカの水洗金具、東南アジアのフローリングと、世界中の建材が我が家を構成する素材としての選択肢に含まれている。選択が可能というだけでなく価格の面でも、裏山の杉の樹一本より、遠く太平洋を隔てたカナダから運ばれてきた杉の方が運賃込みでも安かったというような話は、枚挙にいとまがない。大量輸送交通の発達がなせる技である。かくして街では世界中から集まった建材が組み合わせられ、建材の見本市のような様々な素材が組み合わせられた建築が立ち並ぶことになる。景観問題の先進国ともいえるヨーロッパの都市においても、郊外地域では日本と同じくまとまりのない散漫な景観が広がっていることは、周知の事実である。

われわれが生きている現代という時代、とくに日本の現状を考えると、遠くのモノも近くのモノも同じようにわれわれにとって身近なモノとして存在している現代、という言い方ができるだろう。また、古い建物を再生して使う事業の隆盛が示すように、スクラップアンドビルドの時代が過ぎ、新しいモノも古いモノも同じ空間に共存していかなければならない時代でもある。そんな時代には、異なる背景を持つ要素がそれぞれに尊重され、その共存するさまに新たな美しさが見いだされなければならないはずである。言葉にしてみれば「様々な背景を持つ素材が集合する景観」という面白くも何ともの

▼自動販売機のある景観も、背景との取り合わせや配置で美醜の差が生まれる。筆者の見たところ、概してタバコより飲料の販売機の方が景観のなかでの佇まいがよい



▼京都市内で見つけた、同じくつぎはぎながら端正に整えられた土蔵。特に側面は漆喰と土壁とトタンとコンクリートブロックが、組み合わせの違和感を忘れさせる構成美を見せる



▲奈良県室生村で見つけた、その場しのぎに身近な素材でつぎはぎに補修された土蔵。無意識の結果だろうが、不思議な美的バランス感覚が発揮されている



▲筆者設計の「コラージュ・ハウス」の路地に面した立面。杉板、波板ガラス、鋼板、土壁などの要素が組み合わせられている

いコンセプトであるが、実際に目にする街並みを意識的に観察してみたり自分で設計してみたりすると、つまらない凡庸な景観と魅力的な景観の両方が生まれてきてしまうことがよくわかる。美しいものと美しくないものの間にどのような原則が隠されているのか、どんな仕組みで素晴らしいものとそうでないものが生まれてくるのか……。

京都という古い町に暮らして、いつも思うことがある。古い街並みがどんどん新しい建物に建て替わり、景観が乱れていくとよく言われるのだが、われわれが日々目にしている街並みってそんなにひどいものなのだろうか。むしろ異質なものがぐちゃぐちゃに入り交じったこのモザイク的な街並みを前提に、このなかに「美しさ」だとか「面白さ」を見いだしていくしか、可能性はないんじゃないか。

「悪い景観」の元凶として挙げられるのは電線や自販機、看板や広告など、わかりやすいカオス的な要素ばかりである。しかし景観の美醜をそのような単純な論理で判断しようとする姿勢は、単なる思考の怠慢としか感じられない。冒頭のアナトールの言葉が意味する、美しいものと醜いものの差異はもっと繊細でとらえにくいもののはずであり、だからこそ新たな「美しさ」の探究が必要なのである。

ごくありふれた街並みを歩いているとき、置かれた自販機や看板の佇まいに、はっとさせられる瞬間がある。私が様々な素材をいささか強引な手つきでもって組み合わせたりしているのは、そんな佇まいに潜む未知の「美しさ」に触れてみたいという、誘惑に駆られてしまっているからなのである。

(もりた かずや 森田一弥建築工房代表)

都市へのおもい

～編集委員にとっての「都市の光と影」～

■From : naonao

Date : 2006年2月7日 (火) 午後6時46分

Subject : キックオフ☆

今回のテーマ「都市の光と影」について、ご自由にお書き願います。

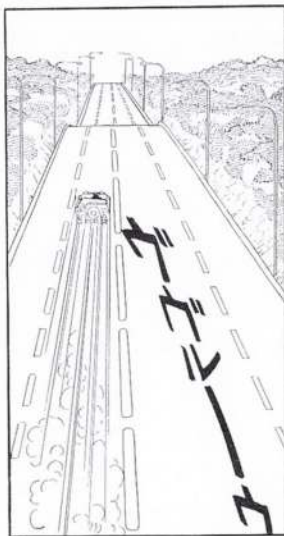


■From : Miyake. j

Date : 2006年2月7日 (火) 午後7時53分

Subject : (無題)

それでは僭越ながらトップバッターを(^.^)。都市の光と影ということですが、ちょっと話がそれるのですが、そう聞いて頭によぎるのが手塚治虫氏の「火の鳥・太陽編」です。7世紀の日本と21世紀の宗教戦争を対比させて描かれた長編ですが、21世紀で描かれているのは、地上を支配する宗教団体「光」と地下に追いやられた



©手塚プロダクション

「シャドー」の抗争…。これだけ読むと単なる近未来物語かもしれないのですが、住む社会までその時代の価値軸により「勝ち組」と「負け組」にセグメントされるという描き方が、どこか現代社会にも繋がるものを感じてしまうんですね。仕事柄目の当たりにすることが多いんですが、単一デベロッパーの大規模再開発における地元さんとの問題とか。



■From : Morii

Date : 2006年2月8日 (水) 午後10時37分

Subject : 都市の光??

光と影の議論では、影の部分がクローズアップされがちです。葉の副作用のように影の部分を捉えている論調が多いようです。

けれども、光と影というとき、光が先にあって影があります。影は先にはこない。光の議論が先にこないことに不満を感じます。

そんな風に考えていたところ、今日の日経の夕刊で、坂東玉三郎さんが光のことを書いていました。蛍光灯の光はありか方向性を教えてくれず、人間の感覚を鈍らせる、という主張です。現代社会を光が破壊された世間とも評しています。

私は、蛍光灯が悪い、とは思っていないのですが、玉三郎さんの文章は個人的感覚にフィットするものでした。

「都市の光と影」というとき、光のことが真っ先に気になりました。抽象的で恐縮ですが、現代では深みをもった光が失われたように思います。薄っぺらですぐに飽きてしまうようなものが「光」と称されているような気がしてなりません。「光」が破壊されたという玉三郎さんの指摘を重く受け止めています。



■From : be

Date : 2006年2月9日 (木) 午後3時00分

Subject : 某街並みを念頭に置きながら

特集のタイトルは比喻だったのですが、リアルな「光と影」の話になってきてますね。以下、先ほどの「人間の感覚を鈍らせる」光に関連して少し。

この10年ばかり、神戸のルミナリエはじめ夜の街を光で彩るのが流行ってます。主催者側からみれば、「安くて、集客力がある」と、いいことづくめ。最近、普通の住宅地でもクリスマスのイルミネーションが見られます。

闇に浮かぶ光を見て思い出すのは、山に登る人の「雪山は、雪が汚いものを覆い隠してくれるから美しい」という言葉です。イルミネ

ーションの主役も、光ではなく影なのは。昼間は直視できない乱れた街並みでも、闇が覆い隠してくれるからです。

建築やまちづくりに携わる立場からは、「夜のライトアップも良かったけど、昼間の街並みはもっときれいだね」と言われる街をつくっていききたいですね。



■From : K. S

Date : 2006年2月16日 (木) 午後1時35分

Subject : (無題)

街を調査するとき、私はできるだけ裏通りを歩くようにしています。真実や本音が見えるからです。一時期、「勝ち組」&「負け組」なんていう言葉が流行りましたが、敬われていた企業人も学者も裏でやっていることが暴露され始めています。この流れで、デザイン優先のために建築基準法に違反した改造の実態も表面化するのでしょうか？ 光の当たるところ、必ず何かの犠牲のお陰で成り立っているということです。そんな目で都市の姿を考えないと、根本的なことは何にも解決しないのではないのでしょうか。ブランドショップを誘致するような華やかな開発よりも、地味でも誰もが幸福感を味わえるようなスポットはないのかな？



■From : naonao

Date : 2006年2月16日 (木) 午後9時01分

Subject : 私の中にひそむ都市

きらびやかさの中に、もの哀しさを含んでいるのが都市なのです。まさに、人間そのもののなのです。私の中にも、小さな都市がひそんでいます。明日を見つめない限り、この都市はいきづいてきません。影の部分を認め、光の部分を信じ、そういう一人ひとりの意識が、街を自分たちのものにしていくのです。



■From : oclock2oclock

Date : 2006年2月20日 (月) 午後10時37分

Subject : (無題)

光と影は、見る方向を変えるとすぐに入れ替わるものだと思います。例えば都市の中では、建設中の工事現場は完成するまでは周りに迷惑な存在で、「都市の影」の部分に見えます。でも都市の新陳代謝とか経済成長なんて視点で見れば、工事中の建築物の存在は



インフォ・ボックス
写真提供/米井寛
(東畑建築事務所)



まさに光の部分に見えてきそうです。逆に完成した建築物が「都市の光」の部分だと思っていると、時間を経過しても変化のない建築群はいつの間にか活気を失った都市のように影の部分になってしまうこともあるでしょう。

90年代後半のベルリンの再開発にみられたインフォ・ボックスは、工事中の建築物に展示物として光を当てた面白い試みでした。視点を変えることができるなら(光と影を入れ替えることができるのなら)、できるだけ光の部分に視点を変えるような試みをしていきたいですね。日本の都市に光を！



■From : 康郎

Date : 2006年2月22日 (水) 午後8時02分

Subject : 光と影の織りなす関係

都市を「光と影」の隠喩で語るとき、注意しないといけないのは、単純な二元論とならないようにすることだと思います。リテラルな光と影だって、明瞭に分離しているのではなく、実は乱反射、拡散、ハレーションなどによってそれぞれの領域に浸透、錯綜、…あるいは強烈なコントラストゆえの図と地の反転（先ほどの工事現場の話なんかそれに近いのかな）など、より複雑な関係性が見て取れるはず。

「光と影」というとき大事なのは、それぞれにスポットを当てて検証してだけでなく、単純な二項対立の構図に収斂されないその関係性を読み解きながら、都市における事象をアナログカルに語ることなんだと思います。

ベルリンと言えば、数年前、冷戦下での東西ベルリン2つの都市（それが光と影かどうかの議論は別にして）が統合された様を確認しに、ポツダム広場の再開発地区を訪れました。そこでは、東西イデオロギーの誇示のもと、壁の向こうへの自由主義都市の象徴として存在したミースやシャロンの近代建築群が、壁崩壊後の東の再開発においては参照の対象となっていました。つまり歴史という時間軸の挿入で見える、二重の相対化によって止揚された2つの都市の風景とダイナミズム。そんな風に関係性を読み解いていくことが、大事なのかなと考えたりします。



■From : Takahashi

Date : 2006年3月2日（木）午後2時46分

Subject : （無題）

近年、大阪では大規模開発が次々完成し、大阪の新たな顔として注目されています。なんばパークス、北浜（大阪証券取引所）、西梅田（ハービスエント）、心斎橋そごう、茶屋町etc…。その建物自体が放つ強力な光によって、周りも注目し、光を当てています。

その一方で、今、まちでは地道に、弱々しくも光を出している場所が数多く存在しています。臨海部の工場群、地域の商店街、昔ながらの風情あるまちなみetc…。まちづくりに携わるものとしては、そこで活動する人々の地道な努力が報われるよう、光を当て、皆で意識することが必要ではないかと思っています。



■From : 田中直人

Date : 2006年3月8日（水）午後1時35分

Subject : 光と影を超えて

二元論では、確かに明快に語れる部分と抜け落ちる大切な部分があ

りますね。

本格的な超高齢化の時代を迎えて、都市に居住することについていろんな動きが出てきました。それこそ太陽の光いっぱいの郊外のニュータウンに代表される接地型の居住環境から、利便性や安心を得られるような都心居住を求める動きも目立ちます。

それでは現在の都心部はどうでしょうか。頻繁に発生する犯罪や事故は、これまでの日本社会の縮図の様相を示しています。環境が悪いかとは一概に言えないような影の部分で、もしかしたら環境ではなく、人間そのものがずいぶんと変わってしまい、気づかぬうちに都市に集住するという基本的な条件が「輝く都市」にはつながらない状況に至ってるのかも。優先される価値観が経済的な合理性であったり、法に抵触しない（と解釈できる）ならば何をしても自由であるという傲慢なものをもてはやしたり、自分には関係ないとか、ばれなければごまかしてもいいとか、責任感とか正義感の欠落した社会に近づいているかも。子供たちが未来に夢なんて持てないような、大人や先輩を尊敬できないような、自分の親とか地域、国を誇りに思えないような情けない雰囲気を感じます。

温暖化が問題だといっても、根本的にエネルギーの使い方、個々の生活などは同じです。少しぐらいええやろうでは済まされないはず。けっして安全であるとか健康とか、未来に夢があるとはいえない環境です。そんな日本がいやだといって、老後は海外でなんという人も増えているとか。団塊の世代が暮らす居住環境を都市としてどのように具現化するか、大きな課題が山積しています。



■From : naonao

Date : 2006年3月15日（水）午前0時40分

Subject : 終わりに…

このリレーコラムを読んだの通り、人によって、様々な光と影の捉え方があります。それは、ちょうど都市の光と影のように……。

この奥深い論議を、私には、到底まとめることができません。

賢明な読者の判断にあずけたいと思います。（了）

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1984~2005

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は「建築と社会」に改題し、今日に至るまで大正6年9月に「関西建築協会雑誌」と題して創刊された。大正8年に「日

本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。販売価格は1200円（送料・消費税含）。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1984 vol.65	● 21世紀への関西—魅力あるまちづくりを問う	● 関西の超高層ビル*	● ビルのリフレッシュ—内外装修技術の現状と展望*	● 建設産業とロボット開発*	● 住環境と法制度	● まちの活性化と商業空間—京都駅南口再開発ビル*	● 消防設備のポイント	● みどりとそれをとりまく人々*	● 高齢化社会と生活空間	● 床の構工法	● 第31回評議書—ディテールの思想	● 光応用システムと建築
1985 vol.66	● 大阪湾物語*	● 東海の現在と近未来	● 自由様式への道—建築家安井武雄—建築物の基礎を考へる	● 情報化をめぐる建築・都市事情	● ホール—それが生みだす文化—	● 建物の表情—最近の外壁材料	● 大阪国際見本市新会場	● 建築と水の演出—神戸研究学園都市	● 都市と健康・スポーツ	● 接合—人体と建築にみる—日建設計作品*	● 村野藤吾の一断章—伊勢湾をめぐる東海	● 第32回 青年技術者
1986 vol.67	● これからの住空間—都市型集合住宅にみる	● 屋根—そのデザインと素材	● 現代デザイナー—ポストモダニズム10年—これからの防水工法	● インテリジェントビルの建築・設備計画	● 自治体営繕と公共建築	● 建築防災と法—大阪府市庁舎（第2期）	● 21世紀の住宅と設備	● 開発—その創造的仕掛けの礎を—とめて—ツイン21	● CAD—その応用と展開	● オフィス空間の構成	● 第33回 青年技術者	● インテリア・イクステンション—トリニユール
1987 vol.68	● 入浴物語	● 腐食	● 創立70周年記念号	● 躍動する東海へ	● 貯蔵・保管施設—大阪府立体育会館	● 室内の仕上床	● 駅	● 行政建築家の可能性	● シティホテルの設備	● 宝塚の街づくり*	● 建物と町並みの視点—昭和設計作品集	● 第34回 青年技術者
1988 vol.69	● ホテル物語	● 軟弱地盤と基礎—文化と伝統—東海からの報告	● 設備におけるLCCとリフレッシュ—東海建築事務所作品集	● 建物の外装リフレッシュ*	● 都心居住	● 中国地方の展望とひろしまのまちなみ	● 21世紀への照明*	● 制振*	● 超高層住宅を考へる	● 集合住宅のリフレッシュ—大阪府営善	● 第35回 青年技術者—800号記念*	● 読者テレビ
1989 vol.70	● 夢をのせる輸送設備	● リゾート事情—竹中工務店創立90周年記念	● 色の復権—東海の新建築と伝統技術*	● 省力化のための材料・工法	● まちづくりと法	● 博覧会とまちづくり	● 都市環境創造と設備I	● 建築とアート	● 構造の省力化—東海建設大東店建築設計部作品集	● 都市環境創造と設備II—ユーザー参加のハウジング	● 第36回 青年技術者	● 最近の博覧会—パビリオン
1990 vol.71	● 商品化住宅のデザイン*	● ニュータウン・ルネサンス	● 東海の都市景観—佐賀市文化会館*	● スケール感	● プレハブ住宅技術の現在と未来	● 国際化と緑の博覧会	● 建築家のための設備知識—中規模オフィスビルによるケーススタディー	● 高強度化—設計の多様化をめざして*	● やわらかな住宅管理—ユーザーの役割	● 都市のナイス・プレイス—兵庫県営緑の歩み	● 第37回 青年技術者—和歌山県の展望と景観*	● 高級住宅—建物の顔：感性の時代を越えての外装材
1991 vol.72	● 新しい都市空間づくり—I—	● オフィス・プレジャー—新しい都市空間づくり—I—建築の風景	● 東海支部復活30周年記念号	● 大阪東京海上ビルディング	● 今、京都—建築家のための設備知識—複合商業ビルによるケーススタディー	● 建築と土木—毎日放送本社ビル—近畿地方建設局営繕部	● 建築と土木—毎日放送本社ビル—近畿地方建設局営繕部	● 建築をめぐるトラブルとその解決—建設現場のイメージアップ作戦	● 空間のアイデンティティ—きんでん写真集—大林組創業100周年記念	● 自治体住宅政策への提言—兵庫県の「語り、夢、作」	● 建築と土木—構造技術の世界—第38回評議書	● スリムでタフなコンクリート—21世紀の住まいを考へるシンポジウム
1992 vol.73	● 夢物語—人がかわる、まちがかわる—	● こだわりのインテリア—近畿の郵政建築15年の歩み	● 建築とデザイン—東海支部*	● 建築家のための設備知識—複合高層住宅の設備システム	● 地球環境時代の建築	● 市創り、住まい創り—住まいる都市整備公団関西支社1周年*	● 映画の中のインテリア—けいはんなプラザ・住友ホール	● 建築の再生—構造技術の役割—大阪府営善	● 中国地方の町並みと建築家の「語り、夢、作」	● 星台—飯沼の魅力を学ぶ—ハウジングのメインストリームを探る	● いま建築教育に何が期待されているか	● 京のかたちと色
1993 vol.74	● 第39回青年技術者—東海建築事務所創立60周年記念作品集	● 大阪府営善	● 東海の美術館・博物館	● 市民劇場の舞台設備	● 環境—限りある自然と建築とのかわり	● 都市のスカイライン	● 映画の中のインテリア—けいはんなプラザ・住友ホール	● 建築の再生—構造技術の役割—大阪府営善	● 国際的パートナーシップの可能性	● 福祉のまちづくり	● 都市型住宅再考	● 第40回青年技術者—環境一人にやさしい空間創造をめざして
1994 vol.75	● コピー文化の新时代—広島市の街創りアジア競技大会	● 九州のインスタレーションと観	● 伊勢・神宮式年遷宮と神宮界隈*	● 建築のエネルギーステム	● 明日に向かっ—会員作品*	● いま、医療施設は*	● 住空間における居どころへの視点	● まちなかの看板—竹中工務店の集合住宅	● 水と建築—日本建築総合試験所	● 建築設備のCGシミュレーション—村野、森建築事務所	● 構造美—建築の中の美—集合住宅の地リニユール	● 第41回 青年技術者—関西国際空港
1995 vol.76	● 光がつくる風合の世界*	● 音—騒音から操音/創音へ	● 飛騨・美濃—まちの活性化と地方文化*	● トイレから見た都市文化	● トイレ空間	● 接合—コスモタワー	● ユニバーサルデザインとは	● 私の空間作法—会員作品	● 新しい「都市・建築」の視点*	● 建築構造と社会の接点—日建設計*	● ライフラインと建築設備*	● 第42回 青年技術者—滋賀県建築課
1996 vol.77	● 阪神大震災から学ぶ*	● 大阪府住宅供給公社創立30周年記念*	● 遠江—その地方振興と文化*	● 立体駐車場設備—大建設計	● 災害！非常時に生きたる法体系—OAPタワーズ	● いま、プールがおもしろい	● 住まいの未来像	● マルチメディアがつくる世界	● キーコンセプトの新時代	● 最新の大规模スポーツ競技施設の設備	● 私の空間作法'96—九州の元氣—りんくうの3作品	● 第43回青年技術者—近畿地産営繕部
1997 vol.78	● 建築のロングライフ化をめざして	● 鉄ものがたり*	● 東海支部会員作品—金沢・富山・福井—文化とまちなみ—建築*	● 創立80周年記念—建築と私と社会—80人の眼*	● 本道建築物の伝統技術とその継承	● 住む空間の復興—道・地域の復興と新たな空間へ—住公団関西支社	● 素材の不思議—大阪ドーム	● 新エネルギー—住宅・都市整備公団改革への提言	● クロスワード都市OSAKA*	● モザイク都市の住むかたち—昭和設計40周年	● 私の空間作法—会員作品—	● 第44回 青年技術者—京都駅ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづくりの予感—東海建築事務所創立65周年	● Concrete—九州とわたし、そして建築	● 東海支部会員作品—信州—諏訪とその周辺—	● 街並みの演出—最近の外構材料	● 生活環境の安全・安心	● 地球環境保全と建築	● 心と体を元気にするインテリア	● 建築設備—ビルメンテナンスの立場から	● 建築への証言'98—21世紀に向けて	● ゆれをとめる—たえざる技術からかわす技術へ	● 私の空間作法—2001年の医療施設	● 第45回青年技術者—駅とともに歩んだJRX日本の12年
1999 vol.80	● “らしき”のデザイン—小津を模倣する建築家	● 大阪市都市整備局	● “らしき”のデザイン—大阪市都市整備局	● 東海支部会員作品'99—北信濃—街並み修繕と地域文化の再構築	● 都市のバブルック	● 測る—測定方法と測定結果が意味するもの—	● 大阪城天守閣平成の大改修	● 改正建築基準法—まちづくり・すまいづくりへの展開—	● 私の目でみた環境問題	● アーバンインテリア—都市空間としてのインテリア	● 木とともに	● 私の空間作法—第46回 青年技術者
2000 vol.81	● 21世紀のデザインの動向を見る—安井建築設計事務所創立75周年	● 中国支那—しなみ海と中国地方の街づくり—	● 東海支部会員作品2000—岐阜—山・川・田・城—文化の風景と新たな街づくりの流れ	● ここを癒す環境デザイン	● 測る—測定方法と測定結果が意味するもの—	● スケルトン&インフィル	● 改正建築基準法—パートII—	● 100年後へのメッセージ—日建設計創業100周年	● 来世紀に引き継ぐ—わざ、もの、こころ—	● 緊張—都市基盤整備公団関西支社	● 私の空間作法—会員作品—21世紀の高齢者の居住環境	● 第47回 青年技術者
2001 vol.82	● エス・ティ・ティファシリー	● 21世紀の建築設計教育	● 東海支部会員作品—岐阜・大垣	● IT社会におけるきずな	● 自然素材をめぐる「もの・わざ・ひと」	● 成熟社会をささえるまちづくり	● 現代の日本の空間・文化を探る	● 環境—近未来に向けて—今できること—大建設計—作品特集1996-2001—	● 建築をささえるセンサー	● 建築とポラティア	● 時を超えて—サステナブルエンジニアリングの現在—	● 私の空間作法—会員作品—NHK大阪放送局—大阪歴史博物館*
2002 vol.83	● 国土交通省近畿地方整備局営繕部*	● 再生・リサイクル	● 東海支部会員作品—愛知・名古屋	● 生活環境の安全・安心—パート2—	● 塗装のいろいろ	● 都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	● いま、インテリアデザインは—清町リバープレイス	● 建築をささえるセンサー	● 建築とポラティア	● 時を超えて—サステナブルエンジニアリングの現在—	● 私の空間作法—会員作品—	● 第48回 青年技術者—NHK大阪放送局—大阪歴史博物館*
2003 vol.84	● 東海建築事務所創立70周年	● 九州の地域づくり・まちづくり	● 東海支部会員作品2003—愛知・名古屋—この地の文化・芸術と建築—街づくりを考へる—	● サスティナビリティ—次世代に引き継ぐ都市・建築—暮らしのデザイン—	● 建築と五感	● 都市計画法及び建築基準法等の改正	● コンバージョン—インテリア—発信するまちなみ—	● 介護と建築・設備	● 建築とノスタルジー—建築の主観的価値について—	● 力と楽しくつき合う方法	● 私の空間作法—会員作品—	● 第50回 青年技術者—第50回 青年技術者顕彰50年
2004 vol.85	● 大阪市住宅局	● 都市緑化	● 東海支部会員作品—愛・地球博*	● 省リスクな「まち再生」	● リニユールの技	● 地域住民主体のまちづくりと支援制度	● Product Design+1	● 銭湯—心地よさを求めて—	● 建築家とは何か	● 巨大地震にそなえて	● 私の空間作法—会員作品—	● 第51回 青年技術者
2005 vol.86	● 震災から10年	● 「健やか」—長崎医療センター	● 東海支部会員作品2005—東海における施設づくりへの新たな試み	● 建築の経済化	● 住まい方の変化	● 人工栽培	● 次世代に伝える「木」の建築—「建築と社会」1000号記念	● 改正建築基準法と景観緑三法	● 火災から守る	● 構造の過去から未来へ	● 私の空間作法—会員作品—	● 第52回 青年技術者

*は欠号

大阪府では、地球温暖化やヒートアイランド現象などを防止し、良好な都市環境の形成を図るため、建築物の環境配慮制度を定めた「大阪府温暖化の防止等に関する条例」を制定し、平成18年4月から施行した。

建築物の環境配慮制度では、環境の概念を広く捉え、建築物の新築や増改築の際に、建築主による総合的な環境配慮の取り組みを促進する。

建築物の環境配慮の考え方

大阪府域では、地球温暖化とヒートアイランド現象により、この100年間に約2.1℃の気温の上昇がみられ、真夏日や熱帯夜の日数も他の大都市と比べて多くなっている。大阪府は、温暖化を緩和して快適で住みよいまちづくりを進めるため、地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化について、平成16年5月に大阪府環境審議会に諮問を行い、平成17年5月に答申を得た。

大阪府環境審議会の答申では、建築物の環境配慮の考え方として、
・建築物は、夏場の蓄熱による高温化などがヒートアイランド現象の原因となり、設備機器によるエネルギー消費が地球温暖化の要因となるほか、自然の減少や資源の大量消費など、様々な環境分野に影響を与えている。

・一方、建築物は、良好な居住環境の整備を進める必要があること、それ自体が有用な資源として長寿命化などを図る必要があること、さらに、都市の生物環境の保全や景観の形成といった役割を担っていることなど、環境に大きなかわりを持っている。

・制度化にあたっては、環境の概念を広く捉え、総合的な環境配慮の取り組みが望ましい。

ことなどが示された。

建築物の環境配慮制度の概要

大阪府は、この答申を受けて建築物の環境配慮についての制度化の検討を進め、平成17年10月に「大阪府温暖化の防止等に関する条例」を制定した。制度の概要は以下のとおり。

(1) 知事は、建築主が建築物の環境配慮を適切に実施するための指針（建築物環境配慮指針）を定める。建築物の環境配慮をすべき事項は、次のとおりである。

- 一 エネルギーの使用の抑制に関する事項
- 二 資源及び資材の適正な利用に関する事項
- 三 敷地外の環境への負荷の低減に関する事項
- 四 室内環境の向上に関する事項
- 五 建築物の長期間の使用の促進に関する事項
- 六 周辺地域の環境の保全に関する事項

(2) 建築物の新築や増改築をしようとする者は、建築物環境配慮指針に基づいて、建築物の環境配慮のための措置を講ずるよう努めなければならない。

(3) 建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積（増改築の場合は増改築部分の延べ面積）が5,000㎡を超える建築物（特定建築物）を新築や増改築する者（特定建築主）は、大阪府が定める様式に従って、以下の届出が必要である。

- ・建築物環境計画書（工事着手の21日前まで）

- ・建築物環境計画書の変更（変更の工事着手の15日前まで）

- ・工事完了（工事完了日から15日以内）

(4) 届出の概要は、インターネットのホームページなどにより公表する。

(5) 知事は、特定建築主に対し、指導または助言を行うことがある。

(6) 知事は、特定建築主に対して、建築物の環境配慮措置の実施状況その他必要な事項について報告または資料の提出を求めることがある。

(7) 知事は、届出をすべき者が届出をしなかったり虚偽の届出をしたときは、その者に対して、必要な措置を講ずべきことを勧告することがある。また、勧告に従わない場合は、その者の住所や氏名などを公表することがある。

(8) 知事は、建築物の環境配慮に関して、特に優れた取り組みをした者に対し、顕彰を行う。

建築物の環境配慮措置の評価

建築主は、建築物環境配慮指針に基づいて、その建築物における環境配慮のために講じようとする措置を評価する。

大阪府では、建築物の環境配慮の取り組みを評価する手法として、大阪府建築物環境配慮評価システムを構築した。これは、地球温暖化やヒートアイランド対策を重点的に評価する「大阪府の重点評価」と、CASBEE-新築（簡易版）^{*}から成り立っている。評価は、原則として、大阪府建築物環境配慮評価システムによって実施する。

評価の方法	評価の内容
大阪府の重点評価	省エネルギー対策
	設備システムの効率化 エネルギー消費の実態把握
	緑化
	緑地の確保 ボリュームある緑化
CASBEE-新築（簡易版）	建築物表面及び敷地の高温化抑制
	日射反射率、長波放射率の高い建物外皮材料の選定等 保水性や透水性、日射反射率、長波放射率の高い敷地被覆材の選定等
CASBEE-新築（簡易版）	建築物の環境配慮をすべき事項を総合的に評価

※ 国土交通省の支援の下に財団法人・省エネルギー機構が開発した建築物総合環境性能評価システム

おわりに

建築物の環境配慮制度は、建築主に対する建築物の環境配慮や届出の義務を定めているほか、建築物の環境配慮措置の評価結果などの届出の概要を広く府民に公表することとしている。これにより、建築主による一層の環境配慮の取り組みとともに、建築物の環境配慮に対する府民や建物利用者の意識の高揚も期待される。

大阪府では、この制度の運用を通じて、建築物の環境配慮に対する世の中の意識を高めることにより、環境に配慮した建築物の普及を目指していく。

（きだ まさのり）



有害物質による土壤汚染は古くは公害として、農用地の汚染が顕在化していた。市街地における汚染は、1975年頃より工場跡地などで鉍滓などの埋設廃棄物由来の重金属汚染が、また80年代には有機塩素系化合物による地下水汚染が顕在化した。近年では、工場等の廃止、用途変更に伴う土地売却の増加に伴い、土壤汚染を評価する機会が増加し、汚染の発覚が増加している。

ここでは、「土壤汚染とは、土壤汚染対策法に規定された指定基準を満たさない状態にある土壤」と定義し、土地の土壤汚染を評価する方法およびその対策技術について概要を記述する。

町なかの土地における土壤汚染のリスク

土壤の評価基準としての土壤環境基準は、1991年に10項目について制定された。現在は、揮発性有機化合物（VOC、11物質）、重金属類（10物質）、PCB及び農薬類（5物質）の26物質（項目）について基準が定められている。

市街地の土壤汚染の調査・対策手法は、1986年に国有地を対象とした暫定対策指針が策定されて以来、土壤環境基準項目の追加に伴い順次策定され、1999年に環境省が定めた「土壤・地下水汚染に係る調査対策指針及び運用基準（通称「指針」）」にて運用されていたが、2003（平成15）年2月15日に「土壤汚染対策法」（以下「法」と記す）が施行された。

調査を行う契機は「法」では、有害物質等を使用等している水質汚濁防止法に係る特定施設を廃止する場合（法3条）と知事等が命令する場合（法4条）の二つがあり、一般には、法3条に基づく調査契機が多い。図1は、土壤汚染対策法に示す評価の方法および汚染が認められた場合の措置について、概要をまとめたものである。なお、大阪府生活環境の保全等に係る条例のように、各自治体により、一定面積以上の敷地での形質変更など「法」に加えた調査契機を規定しているものがある。さらに、不動産鑑定評価基準の改正により、不動産鑑定に土壤汚染を評価するようになり、土地取引において調査を行う機会が増加している。調査の契機は種々あるが、調査契機の増加に伴い、何らかの汚染が認められるケースが増加している。

図2は環境省の調査結果であるが、ほとんどの業種において汚染が発覚していることがわかる。土壤汚染は、有害物質の不適切な取り扱い等を原因として地盤中に有害物質が浸透することによるものと考えられるので、工場などの跡地において土壤汚染が存在する可能性が大きいことは理解できる。法あるいは条例では、使用等していた物質についてのみ汚染リスクを評価するよう規定されているが、土地売買などでは全項目を評価するケースが大部分である。

VOC、農薬等は、自然界に存在しないので汚染が発覚した場合、その原因は人為的と考えられる。しかし、重金属類は地殻中にも存在するので、汚染の存在が想定されない用途の跡地でも、調査を行うことにより溶出基準値を超過し「汚染がある」と判断されるケースがある。このような場合には、「自然的原因による汚染」として人為的汚染と区別し、厳密には汚染ではないが、掘削等により敷地

●土壤汚染対策法の趣旨

土壤の汚染の状況の把握、土壤の汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壤汚染対策を実施することにより国民の健康の保護を図る。

【調査の契機】

- ①使用が廃止された「特定有害物質の製造、使用又は処理をする水質汚濁防止法の特定施設」に係る工場・事業場の敷地であった土地（法3条）
- ②都道府県知事が土壤汚染により人の健康被害が生じるおそれがあると認める土地（法4条）

指定調査機関による調査

土壤汚染あり 土壤汚染なし 土地所有者が調査主体

都道府県知事が「指定区域」の指定・公告。台帳に登録

土壤汚染による健康被害の防止措置

【汚染の除去等の措置命令】

指定区域内の土壤汚染により人の健康被害が生じるおそれがある場合

↓
都道府県知事が、土地所有者等に対し、汚染の除去等の措置を命令

【土地の形質の変更の制限】

指定区域内で土地の形質変更をしようとするものは、都道府県知事に届け出

↓
都道府県知事は施工方法が一定の基準に適合しないと認めるときには、その施工方法に関する計画の変更を命令

図1 土壤汚染対策法の概要

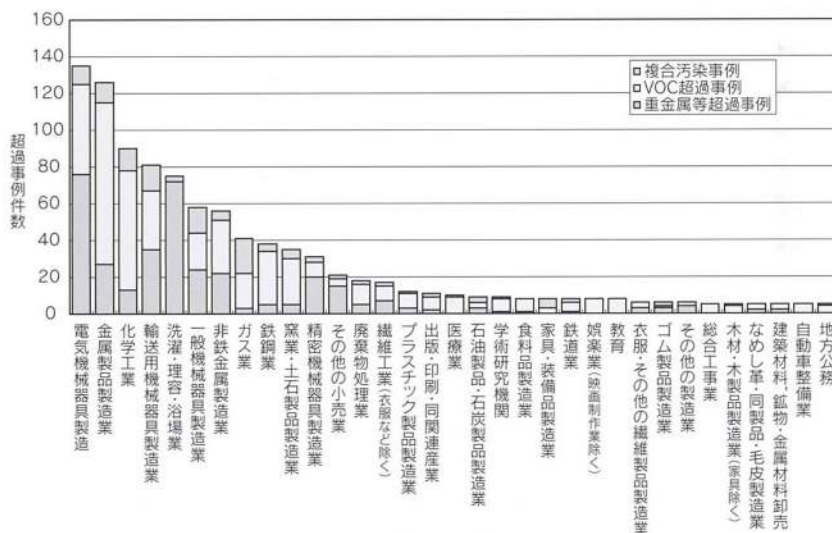


図2 業種別超過事例

出典：「平成15年度土壤汚染調査・対策事例及び対応状況に関する調査結果の概要」、環境省、平成17年12月

外に搬出する場合には汚染土壌としての取り扱いが必要となる。土地売買等において全項目の評価を行った場合には、自然的原因による汚染を発見するケースが多い。すなわち、町なかの土地では、人為的あるいは自然的原因を問わず、汚染が認められるケースが多いのが実情である。

土壤汚染の調査方法

調査の契機にかかわらず、土壤の汚染評価を行う場合には、土壤汚染対策法の規定に従うことが一般的である。法に規定の調査フローの概要を図3に示す。

法では、汚染は稼働中の工場等において表層より生じるものと設定しており、表層土壌における汚染の有無を評価することが第一歩となっている。評価する基本区画は、敷地の最北端を起点に10m格子割を行った10m格子区画である。ただし、別途使用履歴等を調査

表1 評価項目と指定基準値

項目	基準値	
	溶出量 (mg/ℓ)	含有量 (mg/kg)
第一種特定有害物質	ジクロロメタン	0.02
	四塩化炭素	0.002
	1,2-ジクロロエタン	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	1
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006
	トリクロロエチレン	0.03
	テトラクロロエチレン	0.01
	1,3-ジクロロプロペン	0.002
	ベンゼン	0.01
	カドミウム	0.01
第二種特定有害物質	全シアン	検出されないこと
	鉛	0.01
	六価クロム	0.05
	砒素	0.01
	総水銀	0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと
	セレン	0.01
	ふっ素	0.8
	ほう素	1
	有機リン	検出されないこと
第三種特定有害物質	PCB	検出されないこと
	チウラム	0.006
	シマジン	0.003
	チオベンカルブ	0.02

注) 検出されないことは、定量下限値未満であることをいう

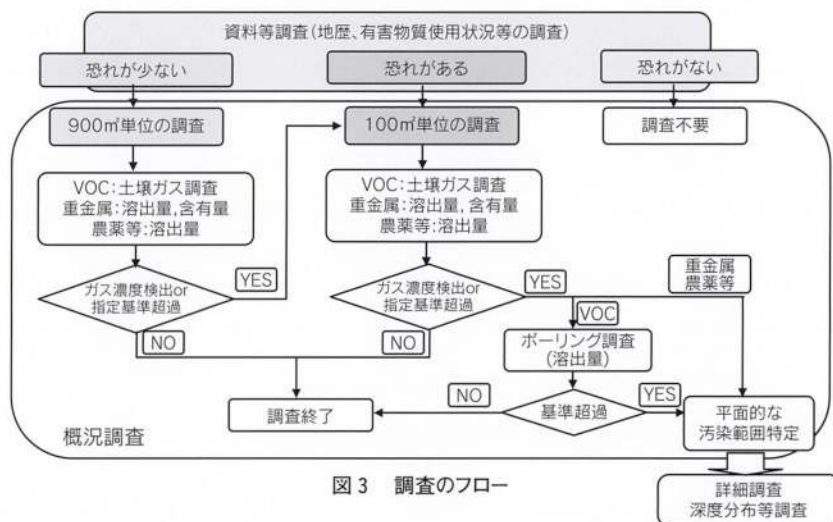


図3 調査のフロー

表2 土壌・地下水汚染対策技術

種別	浄化工法	技術概要	技術例
重金属類	浄化	原位置浄化	土壌を移動させずに浄化
		掘削後浄化	掘削土壌の浄化（分離・抽出等）
	封じ込め・不溶化	封じ込め	コンクリート壁、鋼壁などで周辺地盤と隔離・遮断
		不溶化・固化	薬剤等で重金属類が溶出し難い形態に変化させる
揮発性有機化合物	原位置浄化	土壌ガス・地下水の吸引・回収	地盤中の土壌ガスあるいは地下水中汚染物質を地上に回収し浄化する
		分解処理	土壌または地下水中の汚染物質を生物学的、化学的に分解浄化
	掘削浄化	分離・抽出処理	掘削土壌より加熱等で汚染物質を分離・抽出して浄化
		分解処理	掘削土壌中の汚染物質を生物学的、化学的に分解浄化
全般	場外搬出	掘削後、場外搬出処分	土壌を敷地外にて最終処分（良質土壌入れ替え）

することにより、汚染の可能性が小さいと評価判断される場合には隣接する9つの10m格子区画を統合した30m格子区画を評価区画とすることもできる。表層土壌調査は、表層（50cm深さ）土壌について、表1に示す項目と基準値に照らして評価することである。ここで、溶出量基準（水に溶出する濃度）は、汚染による地下水を経由した人への影響を評価するために設定され、含有量基準は、土壌を直接摂取する場合のリスクを評価するために重金属類について設定されている。

汚染が認められた場合には、人・環境への影響可能性と対策の必要性を評価することを目的として、汚染の範囲と程度を把握するための詳細調査として、ボーリング調査、地下水調査等を行う必要がある。なお、法では、汚染の拡散を防止するために汚染区画を「指定区域」として台帳に登録し、公表するとともに指導を行うこととなっている（図1参照）。

土壌汚染対策方法

土壌汚染対策は、土地取引では資産価値の観点から「汚染の除去・浄化」を選択するケースが大部分である。しかし、法あるいは条例では、人・環境への影響をなくすことが目的であるので、盛土や封じ込め方法など汚染の拡散を阻止するための方法を基本とし、必ずしも浄化・除去を指導するわけではない。したがって、土地の有効利用においては利用方法と汚染のリスクを評価したうえで、汚染拡散を防止する経路遮断を中心とした対策を講じることも選択肢としてある。

土壌汚染の浄化・対策方法は、表2に示すように汚染物質に応じた種々の手法が存在する。揮発性有機化合物（VOC）は、分解あ

るいは土壌からの分離が可能であるので、対象敷地内あるいは原位置での浄化方法を適用することが多い。一方、重金属類等は、分解されないのが掘削除去し、最終処分場あるいはセメント工場などに場外搬出する方法を適用するケースが多い。しかし、封じ込め方法や不溶化方法などの経路遮断の方法、あるいは、重金属類を分離することにより浄化する土壌洗浄・分級方法などの敷地内で浄化する方法を選択するケースも増加しつつある。今後は、汚染土壌の浄化は、汚染物質のすべてについて、原位置あるいは敷地内で浄化を行う傾向になるものと考えられる。

なお、自然的原因による重金属類の溶出基準値超過は、汚染ではないが、不用意な汚染拡散を避けるために、場外搬出する場合には汚染土壌と同等に扱うこととなっている。

おわりに

本報では、汚染を発見する方法とその対策方法について記述した。汚染の存在が想定されない土地でも汚染が認められることも多く、不用意に建設発生土と判断した場合に無意識に汚染を拡散させる結果となることも考えられる。また、法では規制対象物質ではないが、油汚染についての考え方と対策方法についてのガイドラインが、まもなく示されることとなっている。土地の利用と建設工事において土壌汚染への配慮事項が増加する傾向にあるが、本報がその理解への一助になれば幸いである。

なお、土壌汚染対策法については、環境省HP（<http://www.env.go.jp/water/dojo.html>）を参照されたい。

（やべ せいいち）



□設計者■

京町家を終末医療に？

泉 紀世史

2005年4月、終末医療について考えておられるお医者さんより、京都市九条にある築約70年の京町家を、終末医療施設として復活してほしいとのご要望があった。京町家を医療施設に？こんなことが可能なのかと考えた。バリアフリー、ハートビル法等々を設計に取り入れることができるのだろうか…と。

既設建家は、京町家の特徴である土間に床が貼られ、吹き抜け部に天井を設けて、部屋として使用されていた。これを京町家本来の姿に復活することを前提として、この町家改修計画は始まった。柱脚部分は根継ぎをし、建家に耐震性を持たせるために筋違を増設し、外壁には黒漆喰を、内壁には白漆喰を、塗料には柿渋を使用し、この町家は復活した。

現在この町家には、患者さんが入居して生活しておられる。ヘルパーさんは1日に3回訪問して、患者さんの日常生活を手伝っている。患者さんは、隣にはお医者さんがおられ、しかも病院では確保が難しい広々とした私的空間で、お医者さんと楽しい会話をしながら、快適な日々を送っておられる。

ある意味では生活が不自由なこの町家の中に、人間本来の自由があるのかも知れない。
(いづみ きよし 株式会社・ナツメ設計)

□医者■

生命の終わりを看取る「場」

大坪欽彌

命あるものとしてこの世に生まれてきた人は、いずれ病や年を取り、死の床に着くことになる。

第二次世界大戦敗戦以前は医療が利用しにくかったためかもしれないが、ほとんどの家庭で家族に見守られて生命の誕生・死を迎え

たので、「生命の誕生、生命の終わりである死」は家族にとって身近なものだった。

今日ほとんどの人は病院や施設で死を迎えるようになった。誕生や死を目にすることは稀になり、自分たちとは無縁のものとして意識にも上らず、生き、生かされていることの喜びが乏しくなっているようである。

■患者と家族と医者をつなぐ10分の距離

死を看取ることにより各人が家族の一員であると再認識するのは大切なことと思う。医療看護介護者は、自宅での家族の看取りの手助けができる。その手助けを円滑にするためには住居、医療、看護、介護が近くにあるのが望ましいが、現実には各人の自宅が医療看護介護施設と同じ場所というのは難しい。10分程度の範囲であれば日に数回訪問ができ、求められる医療看護介護を行うことが可能ではないかと考えた。住居を10分以内のところに、看取りの間移ってもらうのである。

幸いに私の診療所の隣家を譲っていただく機会に恵まれたので、この家でこの考えを実践することにした。病気の治療自体に効果が期待できなくなり苦痛の緩和が治療の主体となられた方、それでも癌や病気の治療を希望なさる方で専門の知識と経験が必要な治療は基幹病院で診てもらいつつ、病や老いのために死に至る数カ月から数年の期間、苦痛を和らげ残りの人生を“その人”として過ごしていただくように、お手伝いすることにした。

■病院ではなく、日常性を重視して民家を

体の様子、病状に合わせて改築するのが望ましいのだろうが、なかなかそうもいかない。理想の医療看護介護を目指す、数百床程度の病院と同程度の施設と自宅を一カ所に造らなければならない。今日、病院や施設での死を選ぶのは、いつも医療看護介護者が近くにいて患者さんの要望や必要に応じて直ぐに駆けつけ、“死の床での苦痛に対する緩和処置が受けられる安心”があるからだと思う。患者さんの住居近くに医療看護介護施設があれば、病院や施設と同じように速やかに緩和処置を受けることができ、苦しみを和らげ、



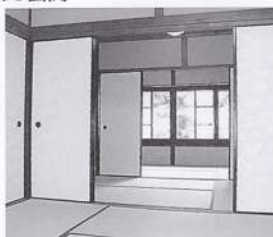
京都・東九条に建つ築70年の京町家



犬矢来のある玄関



坪庭



大坪 欽彌●1942年生まれ
1968年／京都大学医学部卒業
1969年／京都大学大学院医学部中退
以後、医大、国立病院等で脳外科医として勤務
1982年／京都市南区東九条に開業し、現在に至る

泉 紀世史●1940年生まれ
1968年／近畿大学理工学部建築学科卒業
1972年／近畿建築構造研究所退社
1972～1974年／建設専門学校講師
1975年／設計事務所開設、現在㈱ビュア・ナツメ設計の代表取締役

堀口 利夫●1947年生まれ
1969年／桃山学院大学卒業
卒業後、左官職人としての修業をする
1973年／堀口芸社設立
1979年／㈱堀口建設工業を設立、代表取締役となる

自宅で平安のうちに死を迎えることも可能だと思う。

病や老いによる疼痛、呼吸苦、苦痛、不安の緩和処置をどの時期に、どの方法で選択するか、頻度は、薬剤はどうするか等は医療看護介護に関係する者と患者ご本人とご家族の人生観の問題である。病院や施設といった消毒薬くさい所でなく、永く平穏な日々の生活を送ってこられた日常性を重視し、京都の民家を再生することにした。

終末医療の行き着くところは、施設の構造、設備よりは、必要な器具を揃えることと、看守側の行動と思考が重要と考えたからである。
(おつぼ きんや オーツボ診療所医師)

□施工者■

京町家復活の建築工事

堀口利夫

この工事を泉先生からお聞きした時は、少なからず興奮したのを覚えている。世はまさに「京町家ブーム」。レストラン、ブティック、喫茶店、そしてラーメン店まで。大手建築による軽量鉄骨のプレハブが多い町なかの、日本建築の粋を集めたといっても過言ではない美と贅沢の結晶のような京建築である。

京町家の現場に赴く

現場となる九条の大坪邸は、敷地も鰻の寝床のように細長く、中庭に坪庭を設けた、典型的な京建築であった。ただ、モダンさを使い勝手を取り入れるため手を加えているのが、返って私には安物くさく見えたのだが…。

外壁は残念なことに、モルタルの刷毛引き、リシンの吹き付け仕上げである。

玄関を入ると2階の床と2階の外壁を受けている庇裏を、大きく長い二斗肘木が弼次郎兵衛で内外の重量を受けているが、内外別々に見れば、木鼻のように見える。しかし、それもベニヤ等で囲みクロスを貼ってパタくさい。玄関より台所へ向かう石畳の通路は小部

屋に変身、クロス仕上げ。その先にある台所の天井は吹き抜けではなく、普通の天井がある。その天井の上は2階の納戸・布団部屋となっていた。しかし、1階は暗く2階が明るいのはほんとに京らしく思う。

2階の裏の縁側の床は中庭の方へ40mmほど傾いているし、左の柱も怪しい。

1階の台所をつき抜けると、坪庭（中庭）に面して建てられた平屋の便所と風呂場の裏に出る。その先の建家は解体されて空き地となっているため、1階の奥座敷も明るい。

町家改修工事は補強から始まる

泉先生指示のもと、工事が始まる。

まず、坪庭から見ると右の隅柱（2階の裏の縁側の左の怪しく思った柱）。上げ舞をし、足元の腐りを取り、継木をする。ジャッキアップは余りできない。長年の間、軀体を直さず、補修を繰り返しているから、下手にアップすると波状的に建物が損なわれていく。

2階の縁側の裏の梁にキャンパーを噛まし、固める。

玄関の二斗肘木を剥き出しにし、余計なものは取り払う。玄関より台所へ直行すべく、途中の小部屋を撤去、台所の上の納戸も撤去、吹き抜けにする。2階から台所を見下ろせる窓を新設。1階・2階の聚楽壁はYNプラスター地に新建材である。上塗りの新建材を剥離撤去。せめて砂聚楽に塗り替える。今までの補修で外壁のモルタル下地は様々で、土下地、ベタ（土にセメントが加えてある）、モルタル地。これには一番難儀する。なぜなら、下地により、水分の退き加減が違うのである。それは黒漆喰仕上げの押さえ時に斑乾きが起こる。斑乾きは仕上りの表面の艶を変えてしまう。胡粉にて調整してみる。満足度は低い、白く呆けてはいない。

内部全体の仕上げは聚楽以外の壁は白漆喰の壁に。柱・梁等は洗いを掛けて柿渋の黒赤い木部塗装。場所により、モダンな照明。1・2階の縁側の電動シャッター。

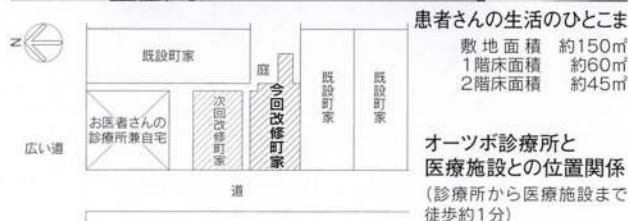
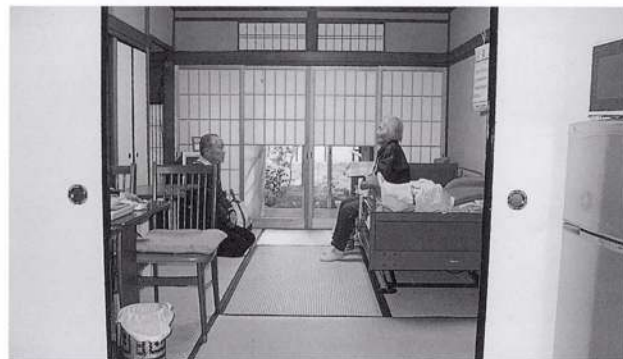
自慢するなら、吹き抜けの台所は上から見ても、下から見ても日本の美の極みに仕上がっていた。

(ほりぐち としお ㈱堀口建設工業)



吹き抜けの台所

2階から台所を見下ろす



フランス古典主義建築に感嘆

石田潤一郎

パリからベルギーへ



大正2年 1月14日 (火曜日)

朝来雨天。

十二時頃桑重君来訪。携て凱旋門を出てシャンゼリゼーの大街を歩してコンコルドの広場よりルーブル博物館に至る。元宮殿にしてフレンチレネサンス式の建築なり。歴代の帝王により段々大成せるものにして陳列品の豊富なる、流石は仏国の粹を萃めしめるもの。絵画の数三千余点。其他の美術品之に協（かな）ふ。中々一日や二日にて見尽くすべきにあらず。早々に逃出して昼飯を済しボンマーチのデパートメントストアに至る。その群集何万を以て数うべく混雑中々に通行に苦しむ。欲しいもの沢山の金少なめの連中目をきよるきよさして歩き廻る所中々あわれなり。

午後七時帰宿。

大正2年 1月15日 (水曜日)

十時桑重君来訪。御一所に出掛ける。パンセオン（国葬寺）を見る。石造の壮大なる希臘式レネサンスの大伽藍で、昔より国家に偉功ある英雄名士等を葬りたるものにして、大広間の壁画は仏国代々の大家をして画かしむるものにて、現在の大家も二人之に加われり。

それより桑重君の画室を訪ふ。陋巷に自炊して研鑽年を重ね。将来有望の青年画家なり。

三人打連れてグランドオペラに至り観劇す。此オペラこそ豫て写真にて御馴染し希臘式の大建築にして室内の結構、ホール雄大なる天井のモザイク、観覧席周囲及大天井等金光燦爛形容し難し。此劇場は二百四五十年

アレクサンドル3世橋



前の建築にして、廊下には建築家、画工等の大理石像を陳列せり。

大正2年 1月17日 (金曜日)

午前十時、エッフェルタワーに登る。エレベーターに乗れば第二の斗床にて乗換えて頂上に達するなり。直立一千尺、鉄骨構造にして逆も通天閣等は足元にも寄れず。頂上よりパリ市内を見卸せば寸馬豆人処の騒ぎにあらず。人間共が蟻の如くうようよして居る有様又なく憐れなり。

大正2年 1月19日 (日曜日)

十一時二階電車にてヴェルサイユに赴く。約一時間半を費す。ヴェルサイユは元宮殿なりしを博物館に使用せるものなり。博物館と云ふても重に絵画と石像のみなれども逆も一日や二日にて見尽くすべきものにあらず。建物はフレンチレネサンスにして内部の壮麗警ふるにものなし。後庭の噴水天下に冠たり。

大正2年 1月21日 (火曜日)

昼飯を済してガント博覧会見物に出掛る。開会前なるを以て事務所に名刺を提出、許可を得て入場す。建物は過半落成。極めて粗末なる際物なれども様式は中々新式にして欧羅巴上陸以来初て見たるハイカラ式なり。例の通雨漏中々多くして開場後は苦情百出である。屋根は大抵石綿板を用ゆ。反之停車場はゴシック式の立派なる建物にして殊に其付近会場に至る迄の住宅も皆新しく修理したるらしく色彩調和を以て心地能きものなり。

エッフェル塔からパリを見下ろす



いよいよヨーロッパ本土である。1913年（大正2）1月12日午後6時45分パリに到着する。8日間をパリで過ごして、20日朝にベルギーへ向かい、22日にオランダを通過してドイツへ、という旅程をたどる。

パリでは、ロンドン同様名所見物に徹している。まず13日は大使館に顔を出したあと、ホテル近くの凱旋門へ。14日、シャンゼリゼ通りからルーブル美術館、ボン・マルシェ百貨店（日記掲載）。15日、パンテオン、オペラ座、リュクサンブール美術館（一部日記掲載）。オペラ座について「此の劇場は二百四五十年前の建築にして」と書いているのは、機構の設置年を建設年と取り違えたのだろうか。アメリカのときとくらべて概して情報が雑である。

16日、ブローニュの森（日記では「ボアの公園」といつている。「森」Boiを固有名詞と間違えたのだろう）からサンクロアまで10キロ近く歩いたあと、セヌ川の船上観光。

17日、エッフェル塔、アンヴァリッド、ノートルダム聖堂、ムーランルージュ（一部日記掲載）。「通天閣等は足元にも寄れず」とは、設計者にしては正直すぎる感想。18日、クック社で旅行の前途の相談をした後、ルーブル美術館を再訪、19日はヴェルサイユ宮殿（日記掲載）。

写真が何枚か残っている。ここではアレクサンドル3世橋で撮ったものと、エッフェル塔から眺めたものとを掲出する。アレクサンドル3世橋は1900年のパリ万博にあわせて建設されたものだから、このときにはまだ目新しい存在だったはずである。この橋は金色の女神像で有名だが、設案はたもとのライオン像の前で記念写真を撮っている。

エッフェル塔からのスナップは北西を見たもので、川は当然セヌ川、画面中央の橋はアルマ橋。ここから地下へ降りる高速道路でダイアナ妃が亡くなったことで有名。写真を撮った時点では、橋を渡ったすぐ先にオーギュスト・ペレの代表作となるシャンゼリゼ劇場が完成直前だったはずである。

日記では、21日にベルギーに移動してから、ゲント（本文ではガント）の万国博覧会を見たときの記述を掲載した。残念ながらこの「ハイカラ式」がどんなものだったか突き止められなかった。「例の通雨漏中々多くして」というのは、陸屋根に起因するトラブルを指すのか。アールヌーヴォーの導入者の一人だった設案が「新式」に対して冷淡なのは興味深い。（京都工芸繊維大学教授）

滋賀県立大学で教員公募

滋賀県立大学環境科学部、大学院環境科学研究科では、教授1名を公募する。採用予定は2006年10月1日。

- ・学部：構造計画、構造力学、構造材料実験、環境フィールドワーク、卒業研究、卒業制作ほか
- ・大学院博士前期課程：建築技術特論、建築構造特論、安全防災計画学、環境計画学特別演習、環境計画学特別研究ほか
- ・大学院博士後期課程：環境意匠特別演習、環境意匠特別研究ほか

応募資格 ①博士(ph.Dを含む)の学位を有すること、または博士の学位に相当する能力、研究、業務実績を有すること

②審査付き論文、または客観的評価の可能な学術的著作、作品が相当数あること。木構造、防災計画等の分野で、共同研究を意欲的に展開する能力を有すること

③着任時の年齢は40～50歳程度

④国籍は問わないが、日本語による講義が可能で、2006年10月1日に着任が可能なこと

提出書類 2006年4月21日(当日消印有効)までに、書留で封筒に「環境・建築デザイン専攻教員応募書類在中」と朱書きし、下記へ送付。
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2005
滋賀県立大学環境科学部長・土屋正春

滋賀県立大学のホームページ <http://www.usp.ac.jp> を参照。問い合わせは書面でのみ受け付け。

ワタリウム美術館の講演会

ワタリウム美術館では春から秋にかけて、二つの講演会をシリーズで、ワタリウム美術館を会場に開催する。

■南方熊楠「熊楠の森を知る」シリーズ

日時 2006年5月27日(土)、6月17日(土)、7月8日(土)、9月16日(土)の19:00～21:00

講師 松居竜五(龍谷大学助教授)、萩原博光(国立科学博物館微生物研究室室長)、田村義也(成城大学非常勤講師)、中瀬喜陽(南方熊楠顕彰会副会長) + 安田忠典(関西大学助教授)

会費 入会金3000円 + 年間参加費6000円

■新・庭園倶楽部—日本の住まいと庭園の移り変わり—

日時 2006年5月26日(金)、6月23日(金)、7月21日(金)、9月15日(金)、10月27日(金)、11月24日(金)の19:00～21:00

講師 小沢朝江(東海大学助教授)、重森千青(重森庭園設計研究室)

会費 入会金5000円 + 参加費14000円

10月21～22日は庭園研修旅行を実施。旅行経費は別途。

いずれの講演会も定員になり次第締め切る。問い合わせ・申し込みはワタリウム美術館(TEL03-3402-3001、FAX03-3405-7714)へ。

フォーラム「町の遺産を生かすin 旧乾邸」

近代住宅については、この阪神間でもライフスタイルの変化や相続などで、突然、改築や転売される事例が多く見受けられる。

この状況を憂慮し、六甲山麓の環境文化を生かそうと活動している「旧乾邸」活用応援倶楽部(世話人会代表・橋本健治)が、旧乾邸においてフォーラムを開催する。旧乾邸の自由見学の後、前半で建築家・渡邊節の活躍した時代背景やその業績、渡邊節の作風を読み解き、後半は各地域での歴史的建造物の保存などの取り組みを紹介して、歴史的財産を受け継ぎ伝えていくことの課題を共に考える。

日時 2006年4月16日(日) 13:30～16:30

会場 旧乾邸(神戸市東灘区住吉山手5丁目11)

阪急「御影駅」北東徒歩・約15分

定員 60名

参加費 資料代1000円(活用応援倶楽部会員、学生)、

1500円(一般)

申込み Fax(078-261-0775)またはE-mail(info@u-kukan.com)にて「旧乾邸」活用応援倶楽部事務局(TEL078-261-0337)へ。

神戸市中央区中山手通2丁目10-2-505

●同日11:00～13:20に旧乾邸見学会(自由観覧)

●講演「渡邊節の1920年代」13:30～14:30

講師/石田潤一郎(京都工芸繊維大学教授)

●シンポジウム「町の遺産を生かす」14:40～16:30

パネリスト/〈東京〉多見貞子(旧東方文化学院の建物を生かす会/たてもの応援団)、〈奈良〉黒田睦子(社団法人奈良まちづくりセンター副理事長)ほか

コメンテーター/石田潤一郎(京都工芸繊維大学教授)

コーディネーター/八木雅夫(明石工業高等専門学校教授)

●邸内解説 16:30～

●懇親会 17:00～18:00

2006年こども環境学会関西大会、武庫川女子大学で

会員外5000円—大会参加費—

■基調講演 4月29日(土) 9:30～10:20

「こどもと自然」清水将之(関西国際大学・児童精神学)

■国際シンポジウム 4月29日(土) 14:20～16:40

汐見稔幸(東京大学教授)、Susan Humphries(イギリス・クームスクール)、Faten Ben Abdelaziz(WHO神戸センター)、加用文男(京都教育大学教授)、崎野隆一郎(ハローウッズ森のプロデューサー)、仙田 満(東京工業大学名誉教授)、小澤紀美子(東京学芸大学教授)

■分科会 4月29日(土) 10:30～、4月30日(日) 9:00～

■特別講演 4月30日(日) 13:00～14:00

「チンパンジーにおけるこどもを育む環境」(仮題)

松沢哲郎(京大大学霊長類研究所思考言語分野教授)

「京焼の名工～永楽保全・和全～展」

永楽家(江戸期は西村姓)は三千家(裏千家、表千家、武者小路千家)や三井家とつながりを密接に持ちながら、千家十職の一家、土風炉師として用と美を兼ね備えた茶道具の陶磁器を生み出してきた。11代保全は磁器制作にも成功し作陶の幅を広げ、12代和全は布目手など新たな作陶を試みている。

本展では、幕末に京焼が磁器を焼成し始める時代の状況下での千家茶道における茶陶の変遷、幕末から明治へ移り変わる中での和全の奮闘の跡を、三井記念美術館所蔵の箱書きのある名品約100点によりたどる。

会期 2006年4月11日(火)～7月2日(日)

10:00～17:00 月曜日休館

会場 三井記念美術館(三井本館7階)

東京都中央区日本橋室町2-1-1

入館料 一般800円、大高生500円、中小生無料

図録 蔵品図録『三井家伝来 永楽の陶磁器—了



菊置上香合(吹上香合)一保全一

全・保全・和全— オールカラー、3000円

出品 ●保全—金欄手鳳凰文宝珠香合、祥瑞写腰鍋筒水指(高機焼)、絵高麗写細首備前花入

●和全—布目色絵団扇形食籠、交趾写黄鹿香合、呉州赤絵写福字小鉢ほか

招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

「アメリカーホイットニー美術館コレクションに見るアメリカの素顔」



エドワード・ホッパー《ニューヨークの室内》 WHITNEY
1921年 ON TOUR
©Whitney Museum of American Art
This exhibition was organized by the Whitney Museum of American Art, New York

ニューヨークのホイットニー美術館が所蔵する絵画、彫刻の中から46点を、「移民」「都市」「消費」「記憶」のキーワードに沿って紹介し、「アメリカ」を浮き彫りにしようとする展覧会が兵庫県立美術館で開催される。エドワード・ホッパー、トーマス・ハート・ベントン、ジョージア・オキーフ、ジャクソン・ポロック、ジャン＝ミシェル・バスキア、そしてポップ・アートの巨星アンディ・ウォーホルやロイ・リキテンスタインらの作品。

会 期 2006年4月4日(火)～5月14日(日)
10:00～18:00(金・土は～20:00)月曜休館
会 場 兵庫県立美術館・企画展示室
神戸市中央区海岸通1-1-1

観覧料 一般1200円、大高生900円、中小生500円
招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

「パリを愛した画家 西村 功展」—西宮市大谷記念美術館—

1923年に大阪に生まれ、中之島洋画研究所に通い、帝国美術専門学校(現・武蔵野美術大学)卒業後、駅に集う人々が持つ感情の瞬間を切り取った作品を発表した西村 功の回顧展が開催される。

1966年「ベンチの人々」で第9回安井賞を受賞し、1970年の初渡欧後はパリの街景を描き続けた西村は、2003年80歳で没する。回顧展では、1940年～1990年代の油彩・水彩・デッサンなど約100点を集める。

会 期 2006年4月15日(土)～5月21日(日)
10:00～17:00 水曜日休館(5/3は開館)
会 場 西宮市大谷記念美術館 TEL0798-33-0164
兵庫県西宮市中浜町4-38
阪神電車「香櫨園」駅下車、西へ徒歩5分



「駅長」1965年 西宮市大谷記念美術館蔵

入館料 一般500円、大高生300円、小中高生200円
招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

自給自足展—セルフビルド魂万歳—

大阪市西区新町から大阪市中央区久太郎町の伊藤忠ビル1階にギャラリーを移して初めてのINAXギャラリー—大阪企画展は「自給自足」展。

自分の家を自分でつくり続けている人々の独創的な住まいのあり方を、家づくりの過程の記録、ビデオなどで紹介する。

入場無料。



福嶋邸外観(京都府与謝野郡伊根町)
黒い下見板と銀色の屋根が印象的な福嶋邸

- ①「世界の建築文化の記憶」赤地邸
- ②「多彩な素材と空間の饗宴」福嶋邸
- ③「電信柱と廃材の自己流普請」矢津田邸
- ④「外に開かれた緑のサンクチュアリ」松田・笹川邸
- ⑤「森の中のソローの小屋」成井邸

会 期 2006年4月15日(土)～5月19日(金)
10:00～18:00 水曜日休館

会 場 INAX大阪ショールーム
大阪市中央区久太郎町4-1-3 伊藤忠ビル
TEL06-6733-1790、FAX06-6733-1791

「村を繙く—池尻村の水・信仰—」

大阪狭山市の田中家は、江戸～明治まで、狭山池の池守を代々務めてきた。この田中家には13000点以上の狭山池に関する「池守田中家文書」が伝わる。

大阪府立狭山池博物館は、今回の展示では河内国丹南郡池尻村を中心に、むら社会を水利慣行と信仰を中心に取り上げ、江戸時代のむらや溜池利用の様子、寺社や講を通じて人々の暮らしを展示する。

「書の国宝 墨蹟」展

鎌倉時代に中国の禅宗社会との交流が盛になると、中国・日本の高僧が遺した書は仏の教えを伝える証しとして「墨蹟」と呼んで伝承されるようになった。

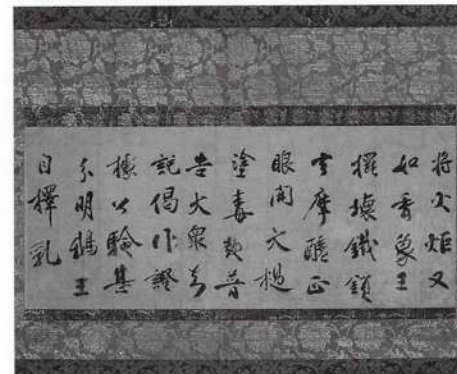
会 期 2006年4月18日(火)～5月28日(日)
9:30～17:00 月曜日休館

会 場 大阪市立美術館(天王寺公園内)
大阪市天王寺区茶臼山町1-82

観覧料 一般1300円、大高生1000円、
中学生以下、市内在住の65歳以上は無料

出 品 170件のうち、国宝15、重要文化財121、その他指定7件——国宝・清拙正澄「遺偈」、国宝・虚堂智愚「与照禅者偈頌」、国宝・無準師範「山門疏」、重要文化財・中峰明本「頂相自賛」ほか。(会期中、展示替えあり)

招待券希望者は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。



国宝 無学祖元「与長樂寺一翁解偈頌」相国寺
(展示期間：全期間)

2006京展—作品公募—

1999年より全点公募形式による展覧会として発足した京都市美術館の「京展」は、入落選を鑑査した上で、入選作品を2006年6月6日～6月22日に展示する。

作品規定 日本画 タテ300cm×ヨコ370cm以内
洋画 タテ300cm×ヨコ265cm以内
彫刻、工芸、書、版画も公募中。

応募者 居住地を問わず、誰もが応募可

出品料 5000円(作品受付時に徴収)

搬入 5月27日—日本画、5月28日—洋画

出品申し込みは、京都市美術館(〒606-8344京都市左京区岡崎公園内) 東玄関で搬入日に受け付ける。

■特別公開

会 期 2006年3月18日(土)～5月14日(日)
10:00～17:00 月曜日休館

会 場 大阪府立狭山池博物館・1階特別展示室
大阪狭山市池尻中2丁目

南海電車高野線「大阪狭山市」駅、徒歩10分

入館料 無料

理事会

第8回常任理事会

2月22日(水) 16:00~17:30

出席者 佐野会長ほか9名

- 議 事 (1) 平成18年度事業計画について
 (2) 平成18年度収支予算について
 (3) 後援・協賛名義の使用について
 (4) その他

編集委員会

第10回編集委員会

2月8日(水) 18:15~21:00

出席者 設案委員長ほか6名

- 議 事 (1) 3月号「東海支部」特集報告
 (2) 4月号「都市再生の本質」特集報告
 (3) 5月号「超高齢化社会の新しいライフスタイル」特集の企画報告
 (4) 6月号「身近な省エネルギー」特集の企画報告
 (5) 7月号建築計画系特集の企画報告
 (6) 作品作風の報告
 (7) 新シリーズ「研究の風景」の企画
 (8) 広告企画の報告
 (9) 収支状況報告
 (10) 第5回読者と選ぶ「建築と社会」賞の第一次審査

第4回建築計画系分科会

2月17日(金) 18:30~20:00

出席者 小林幹事ほか8名

- 議 事 (1) 7月号特集の企画
 (2) 今後のスケジュール

第2回インテリア・住宅系分科会

2月2日(木) 18:30~20:45

出席者 高野委員ほか2名

- 議 事 5月号特集の企画

第3回インテリア・住宅系分科会

2月14日(木) 18:30~20:30

出席者 高野委員ほか1名

- 議 事 5月号住宅特集の企画

第9回構造分科会

2月3日(金) 18:00~20:20

出席者 肥嶋幹事ほか3名

- 議 事 (1) 委員の交代
 (2) 「構造の頁」の企画
 (3) 11月号構造特集の企画に向けて

第6回設備分科会

2月15日(水) 18:00~19:30

出席者 梶井幹事ほか6名

- 議 事 (1) 報告
 (2) 6月号設備特集の企画
 (3) 「設備の頁」の企画
 (4) 新年度の設備分科会

第6回施工材料分科会

2月2日(木) 17:00~18:00

出席者 平野幹事ほか4名

- 議 事 10月号特集の企画

第10回法令分科会

2月8日(火) 14:00~15:00

出席者 溝上幹事ほか3名

- 議 事 (1) 「法令コーナー」の企画
 (2) 8月号法令特集の企画
 (3) 情報交換

第11回作品作風小委員会

2月23日(木) 19:00~20:00

出席者 中村副委員長ほか5名

- 議 事 (1) 作品の選定
 (2) 作品の掲載状況並びに掲載予定の報告
 (3) 「gallery」掲載報告・予定
 (4) 前回の編集委員会の報告
 (5) その他

第11回広告企画小委員会

2月8日(水) 17:00~18:10

出席者 渡邊副委員長ほか6名

- 議 事 (1) 3月号「東海支部」特集報告
 (2) 4月号「都市再生の本質」特集報告
 (3) 5月号「超高齢化社会の新しいライフスタイル」特集の企画報告
 (4) 6月号「身近な省エネルギー」特集の企画報告
 (5) 年度後半の単発広告頁の企画
 (6) 広告企画の報告
 (7) 収支状況報告
 (8) その他

出版委員会

第10回出版委員会

2月16日(木) 18:00~19:00

出席者 上原委員長ほか9名

- 議 事 (1) <プロのノウハウ>と特装本の経過報告
 (2) 進行中のテーマについて
 (3) その他

記念事業検討委員会

第1回90周年記念事業検討委員会

2月22日(水) 17:30~18:30

出席者 門川副会長ほか4名

- 議 事 90周年記念事業について

●訃報

〔名誉正会員〕下村 健治氏 2月22日逝去 享年77歳

「ファイン4Fセラミック」

ターペン可溶2液超低汚染形4フッ化フッ素
セラミック変性樹脂塗料

荻島英二

フッ素は20世紀の発明物質

最近、よく耳にする「フッ素」という言葉を辞書で改めて引くと「元素記号F、原子番号9、原子量19.00、淡黄色の気体。刺激性の臭気を持ち、猛毒。化合力が強く、ほとんどすべての元素と直接化合する」と、一般ではなかなか理解できない説明がなされています。ところが「フッ素樹脂加工」と言えば、今や主流となり始めた「焦げ付かないフライパン」の代名詞になっているほど、私たちの暮らしに大きく貢献している物質なのです。

この「フッ素」、実は“20世紀の大発明”と言われるように、鉱物の「ホタル石」から発見されてまだ日が浅く、その可能性は未知といっても過言ではありません。

フッ素は、元素の中で最も反応性の強い元素です。単体のフッ素 (F₂) は他の元素と出会うと、たちまち強い反応を起こし、ガラスや貴金属をボロボロにしたり、水と出会うと炎を上げて燃え始めるなどの結果をもたらします。これほど激しい性質を持つフッ素ですが、逆もまた真なりで、様々な元素と結びつき、多様な性質を持った化合物に変身することができるのです。この特性を活かして開発されたのが「フッ素樹脂」。

フライパンに应用される非粘着性だけでなく、耐薬品性を活かして化学プラントのパッキンに使われたり、低摩擦性を利用して自動車のブレーキパッドやベアリングに活用されたり、耐候性や難燃性を活かして外装材や電線の被覆などにも応用されます。

塗料の世界も、フッ素樹脂の持つ特性「非粘着性」「耐薬品性（酸性雨に強い）」「耐候性（紫外線に侵され難い）」などに注目。現在、外装塗料としてフッ素樹脂塗料が開発され、実用化されています。

4F（ヨンエフ）とは

フッ素樹脂の優れた物性は、主に炭素とフッ素原子が結びついたエネルギーの大きさにあります。このエネルギーの結びつきの大小により、耐久性のレベルが変化します。一般的な外装塗料がフッ素に比べ耐久力が弱いのは、この結合エネルギーが小さいためです。

通常のフッ素樹脂塗料の結合構造は、3つのフッ素原子構造からなっており、これを3F（フッ化）と言います。広く世間に採用されているフッ素はこの3Fタイプによるものが多くあります。しかし、この3Fには結合上“塩素”が必要であり、フッ素の力を最大限に発揮するには、劣化因子にあたる“塩素”を必要としないフッ素が求められていました。塩素を必要としないフッ素、それは塩素の代わりに結合するものを探し出すことにありました。

ファイン4Fセラミック
紫外線に強いC-F結合
エネルギー→485.6kJ
/mol(116kcal/mol)

従来のフッ素塗料
紫外線に弱いC-Cl結合
エネルギー→326.5kJ
/mol(78kcal/mol)



図1 フッ素樹脂モノマー構造

日本ペイント(株)は、塗料化が困難である塩素を含まないフッ素の開発に取り組み、塩素の部分に結合力の強いフッ素で置換する技術を創り出しました。この塗料技術は、結合させる分子を塩素ではなく、もうひとつフッ素を加える、つまり

塗料名	色相	つや	容量
ニッペ ファイン4Fセラミック	淡彩 ～濃彩	つや有り、 3・5・7分つや有り	15Kセット(塗料液12.5K、 硬化剤2.5K)

希釈剤：塗料用シンナーA

用途：外部壁面、内外部鉄構造物の塗り替え

適用下地：コンクリート、セメントモルタル、PC板、GRC板、鋼材など
外部壁面塗り替え塗装仕様

工程	塗料名	塗り回数	標準塗分量 (kg/m ² /回)	塗り重ね 乾燥時間 (23℃)	希釈剤 (%)	塗装方法
下地 改修処理	下地改修工事が必要な場合は、下地調査結果にもとづいて、塗装工事前に調整する					
下地調整	ほこり、よごれを除去した後、サンドペーパー、ウエスなどで素地を調整する					
下塗り	ニッペ水性シルクシーラー厚膜	1	0.20～0.40	3時間以上	水道水	2～5 ワールローラー
上塗り	ニッペ ファイン4Fセラミック	2	0.12～0.14	3時間以上	塗料用シンナーA	0～10 はけ、ローラー 5～10 エアレス

4つめのフッ素を結合させるというものです(図1)。その結果、従来のフッ素と比較して高いフッ素含有量を持つフッ素樹脂塗料を生み出すことが可能となりました。超耐久性能を持つフッ素樹脂塗料「ファイン4Fセラミック」はこうして誕生したのです。

超耐久性能、超低汚染

スーパーUV試験機で塗膜に強い紫外線を与えると、従来のフッ素樹脂塗料は塩素の離脱によるイオン溶出が見られますが、塩素を含まないファイン4Fセラミックではほとんどありません(図2)。常乾乾燥形フッ素樹脂塗料は、数ある塗料の中でも高い耐候性を発揮しています。高機能塗料として、超高層建築や公共性の高い大型建築など改修工事が困難な場面に主に利用されています。

フッ素樹脂塗料に求められているのは、耐久性・低汚染性のさらなる向上です。ファイン4Fセラミックは、建物のメンテナンス時期の延長・洗浄コスト低減を可能にし、結果的に建物のライフサイクルコストを削減させることにつながるのです。このことは環境負荷の軽減にもつながります。

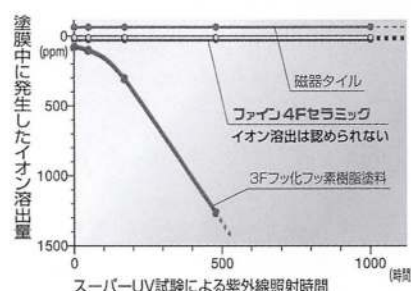


図2 イオン溶出量から見た塗膜耐久性試験結果

構造物の垂直面に現れる雨すじ状の汚れは、構造物の上部に水平面や突起物等があり、その上に塵埃・ほこり等が堆積し降雨時に汚濁水となって垂直面を流れ落ち、その時の汚れ物質(特に親油性の汚れ)が塗膜に付着することで生じます。

雨だれ汚染を防ぐには、塗膜表面を徹底的に親水性(水濡れ性の高い状態)にすることが有効であることが分かっています。ファイン4Fセラミックの塗膜は、従来の塗料に比べて高いレベルの親水性の物質が付着した汚れが雨水といっしょに取れるのです(図3)。

(おぎしま えいじ 日本ペイント販売株式会社マーケティング部)

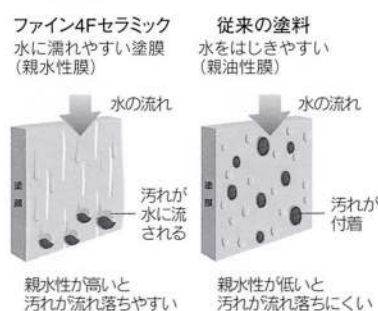


図3 塗膜と汚染物質のモデル図

■問い合わせ

お客さまセンター／TEL 03-3740-1120、TEL 06-6455-9113

第7回「日本建築協会賞」応募用紙

整理No

応募テーマ名称

応募 区 分	団体	団体名称		代表者氏名		
		団体所在地				
		応募テーマ構成者				
		窓口担当者所属と氏名				
		TEL	FAX	MAIL		
	個人	氏名		生年月日		男・女
		住所（自宅）				
		勤務先・所属名				
		TEL	FAX	MAIL		

推薦団体名または推薦人名（推薦のある場合に記入）

推薦団体または推薦人への連絡方法

TEL

FAX

MAIL

【参考】応募テーマにかかる他機関等での受賞歴

業績内容、評価など…A4判の別紙に記載も可…

参考となる資料、出版物等がある場合には、本応募用紙に添付、または別途送付下さい。なお、これらのうち返却を希望されるものについては、その旨を表示下さい。

社団法人 日本建築協会 TEL.06-6946-6981

空調・衛生・クリーンルーム設備
(設計・施工)



本社・本店 東京都港区浜松町1-25-7 電話03(3432)5711
大阪支社 大阪市淀川区加島1-58-59 電話06(6302)2270
支店 北海道/東北/北関東/横浜/名古屋/中国/九州

OKUJU
Space Creator

クオリティ&コストパフォーマンス

ALTSシステム
スナップ工法

SP-600
メタルシステム天井

内外装制作パネル・システム天井・間仕切

株式会社 **オクジュ**

本社
大阪市北区西天満5丁目3番7号 〒530-0047
TEL(06)6312-4131 FAX(06)6312-7998
東京・九州・南九州・名古屋・上海

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設計 施工



本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話(06)6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話(03)3261-8231
支店 名古屋・福岡
札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・
福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所 旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店 シンガポール・ホンコン
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話(0492)58-1511

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail:sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市池田西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目7-2 東京NACLビル

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

空調設備
給排水設備
電気設備



産業設備
水処理施設
環境施設

三機工業株式会社

取締役社長 宅 清光

常務執行役員関西支店長 丸 岡 敏 峯

関西支店 大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル

本社 東京都中央区日本橋室町2-1-1 日本橋三井タワー

<http://www.sanki.co.jp>



Digital Pri-Press

AOBA PRINTING CO., LTD.

代表取締役社長 依 藤 孝 行

青葉印刷株式会社

〒534-0027 大阪市都島区中野町2丁目10番11号

Phone.06-6351-5428 Fax.06-6351-5299

CHOYO

人から多彩なフィールドで、
新しい眼界に挑戦しています。

電気設備設計施工

朝陽電気株式会社

代表取締役 山 本 貴 士

本社 〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2-4(朝日ビル)
TEL 06(6385)1361(代) FAX 06(6385)1050



We have hope

■印刷事業 ポスター、カタログ、パンフレット、書籍、年鑑、社史、
雑誌、文字、画像データ処理
■メディア事業 SPプランニング、コンサルティング、ITソリューション、
web及びメディアコンテンツ企画制作。

株式会社 **NPC** コーポレーション

本社 〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19
tel: (06) 6351-7271 (代) fax: (06) 6352-7479

第二ビル 〒530-0043 大阪市北区天満1-11-8
tel: (06) 6351-0128 (代) fax: (06) 6351-0208

東京支社 〒105-0004 東京都港区新橋6-17-2
tel: (03) 3433-5211 (代) fax: (03) 5776-7733

(旧社名ナニワ印刷機、日本データネット株)

デンカCSAファミリー製品

- **デンカCSA** (膨張性混和材) コンクリートのひびわれ防止に
- **デンカラスコン** (グラウト用無収縮材) 鉄骨ベース、逆打部の充填モルタルに
- **デンカキューテックス** (止水・補修用急硬セメント) コンクリート躯体の漏水補修に
- **デンカES** (土質安定用急硬材) 地盤補強用薬注入
- **デンカΣ1000** (製品用超高度混和材) コンクリートパイルの早期出荷とハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社

近畿地区販売店

浜宗産業株式会社

TEL 本社・京都・京丹後 (0772) 72-2220
舞鶴 (0773) 76-0133

金森藤平商事株式会社

TEL 大阪 (06) 6332-6861
TEL 東京 (03) 3272-8501

小浦産業株式会社

TEL 大阪 (06) 6443-6181

光洋物産株式会社

TEL 大阪 (06) 6252-6000

東郷化成株式会社

TEL 滋賀・守山 (0775) 83-2381
TEL 大阪 (06) 6877-1581

企画・日本建築協会

《プロのノウハウ》

建築トラブルにみる 常識非常識

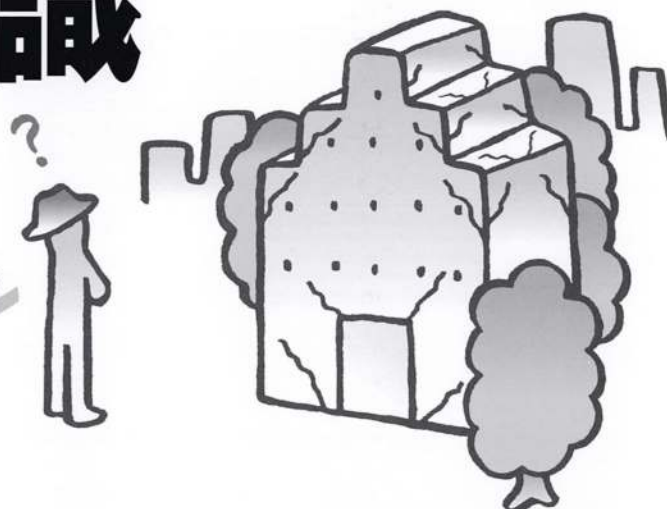
荒川治徳 著

ARAKAWA Harunori

壁に入ったひび割れは
必ずしも欠陥ではない!?

〈本書の内容〉

- 第1章 コンクリートはなぜひび割れるのか
- 第2章 コンクリートの強度ってなんだろう
- 第3章 左官は職人の技術
- 第4章 建物を支える基礎と地盤
- 第5章 施工技術は意外にローテク
- 第6章 木の性質を知ろう
- 第7章 お互い信頼して家をつくるために



定価2310円 (本体2200円)
四六判・240頁
ISBN4-7615-2348-4

学芸出版社 〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入
Tel 075-343-0811 <http://www.gakugei-pub.jp/>
Fax 075-343-0810 E-mail info@gakugei-pub.jp

工法は変わっても
創るスピリットは
変わらない。



創業時(1892年)店舗の鬼瓦

 **大林組**
OBAYASHI
www.obayashi.co.jp

未来のために
建築にできること。

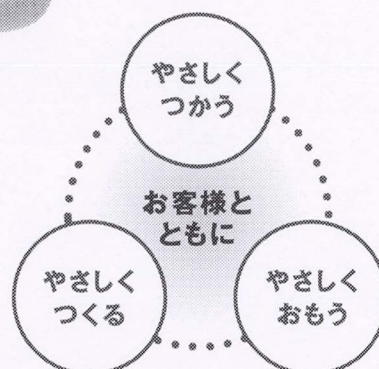
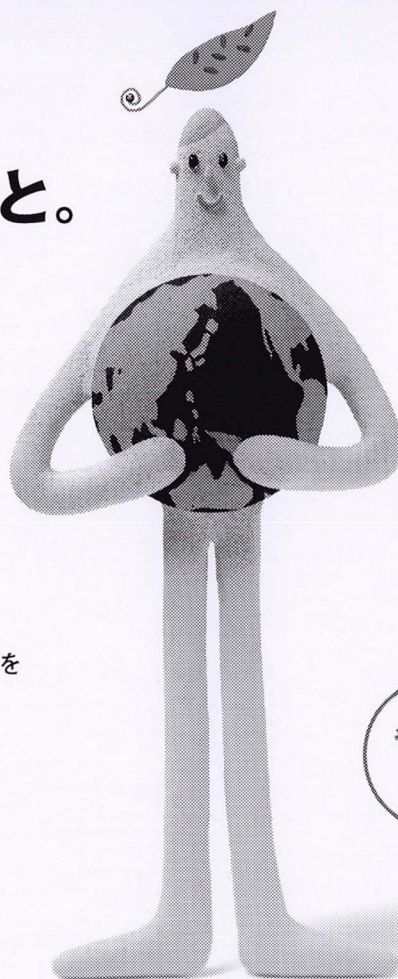
TAKENAKA
CORPORATION

豊かな環境を含めた
持続可能な社会を未来に手渡すために。
竹中工務店は、サステナブル・ワークス
——お客様とともに環境と調和する空間創造を
行うことをめざした建築への取り組み——
を始動しました。

創業1610年

 **竹中工務店**

お問い合わせは ————— 本社/広報へ
〒136-0075 東京都江東区新砂1丁目1-1 Tel.03(6810)5140
〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目1-13 Tel.06(6263)5605



www.takenaka.co.jp

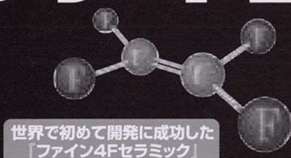
超低汚染4フッ化フッ素セラミック変性樹脂塗料

ホルムアルデヒド放散等級

F☆☆☆☆

ニッペ DuFLON®

ファイン4Fセラミック



世界で初めて開発に成功した「ファイン4Fセラミック」



塩素を含まない、究極の4フッ化フッ素セラミックの構造。

■ファイン4Fセラミックのフッ素樹脂モノマー構造

ファイン4Fセラミック

紫外線に強いC-F結合エネルギー
→ 485.6kJ/mol (116kcal/mol)



従来のフッ素塗料

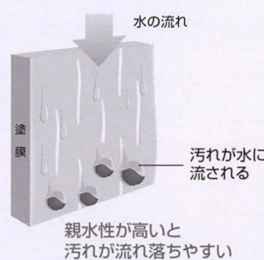
紫外線に弱いC-Cl結合エネルギー
→ 326.5kJ/mol (78kcal/mol)



■塗膜と汚染物質のモデル図

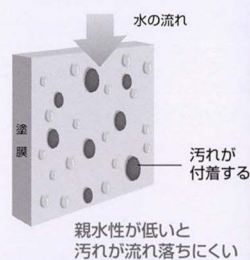
ファイン4Fセラミック

水に濡れやすい塗膜(親水性膜)



従来の塗料

水をはじきやすい(親油性膜)



「4フッ化フッ素セラミック」の世界

1 超耐候性

4フッ化フッ素とセラミック変性樹脂(無機系)を組み合わせ、非常に耐候性と低汚染性に優れた究極のフッ素樹脂塗料です。

2 超低汚染

セラミック変性樹脂(無機系)による超親水化技術が非常にすぐれた超低汚染性を実現します。

3 ターペン可溶

弱溶剤系でもあるため臭気がマイルドで、さまざまな下地に塗装できます。

4 防藻・防かび

バイオ技術により、藻・かびの発生を抑え、建物の美観と清潔な環境を守ります。

5 抜群の作業性・多目的用途

各種外壁(サイディングボード・モルタルなど)、鉄部、FRP、硬質塩ビ部等の新設、塗り替えに幅広く適用できます。

6 透湿性

透湿性が高いため結露から建物を守ります。

7 環境にやさしい

鉛などの重金属を配合していません。もちろん、ホルムアルデヒド・クロルピリホスも配合していません。(F☆☆☆☆です。)

商品名	系 統	容 量	色 相	つ や	塗り面積/缶当たり/1工程	ポットライフ(23℃)
ファイン4Fセラミック	ターペン可溶2液超低汚染形 4フッ化フッ素セラミック 変性樹脂塗料	15kgセット (缶12.5kg 罎2.5kg)	各色	つや有り 7分つや有り 5分つや有り 3分つや有り	107~125m ²	6時間



日本ペイント

日本ペイント株式会社
お客さまセンター

TEL:03-3740-1120 FAX:03-6455-9113
HomePage: <http://www.nipponpaint.co.jp/>